

間を以て成れる佛陀伽耶并びにバルフートの石垣に始まる。彼等は全然印度の産にして、秋毫他邦の感化を受けず、而も其の思想を表現して更らに遺憾なく、其の事蹟を描寫して最も明了、後世印度人の能く及ぶところにあらざるなり、象、鹿、猿猴の類に至りては、其の精巧なる世界何れの處にありとも、之に勝れるあるを見ず、樹木の如き亦然り、其の簡潔にして精緻なる、其の委曲を盡くして餘蘊なきところ、吾人の嘆賞に價なしとせず、假令ひ彼等が優美の標準とするところ、吾人と相異なれりとするも、人體は善く自然を模し出し、其の構想亦苦心の迹を見る

と。
之を要するに、當時に於ける佛教美術は、單に眞を寫すを以て其の目的と爲せしが故に、比較的成效を見るのみならず、吾人に感化を與ふる、亦反りて深重なるものあり。之に反し、波羅門教諸神の像に至りては、彼のツパニシャッドに所謂八面其の頭と顔とを有し、八面其の手足を有す等といへりし哲學的思想を取りて、直ちに之を客觀的事物の上に表顯し出さんとせしが爲めに、或は入手、十二手、二十手、或は四面、六面、十面等の怪物を生じ來り、唯吾人をして一見不快の感を起さし

むるに止まる。惜む哉、佛教美術も後世に至りては、漸く其の簡潔猷勁の力を失ひ、波羅門教美術に於けると、同一の怪物を模寫し出せり。

波羅門美術家は、常に其の本國に於ける固有の思想を確執し、全然他邦の感化を受くるを好まざりしに反し、佛教徒は其の度量を擴大にし、他邦の術といへども、其の善は之を採るに猶豫せざりき。亞歷山大王の印度に入りてより、彼此の交通頻繁となり、佛教徒は彼希臘人の感化を受け、此に從來の彫刻は頓に其の面目を一新するに至れり、特に印度西北部に於ける佛教羅漢等の彫刻にありては、宛も希臘彫刻を見るが如く、其の氣品の高尚にして偉大、脱俗の風姿を具備する、吾人をして一見嘆感措く能はざらしむ、而して其の容貌亦既に印度人にあらざるなり。カルカッタ、ラホール、の古物館今多く此等の逸品を藏す。吾人は之を稱して希臘佛教的時期といふ、此傾向は爾來數百年の間連綿として衰へず。

吾人は初め印度貨幣に於て、希臘の影響を蒙れるものあるを知れりき、即ち彼等の表面には、希臘文字と共に希臘諸神の像を寫せるを見る。然れども希臘の感化は僅に此に止まらず、千八百七十年以來、希臘の影響は西北パンチャップの地の

みならず、ジユムナ河邊のマツラー并びにバトナの南、六十五英里の佛陀伽耶に於ける彫刻に於てすらも、尙ほ且つ明かに之を認むるを得たりき。吾人は當時に成れる諸種佛像に於て、其の容貌筋肉の表顯の著しく、印度古來の像と異にして、希臘彫刻に多く見るところの優美なる多皺の衣を纏へるを認むるに難しとせず。

波羅門彫刻といへども、其の宗教思想の最も嚴密ならざるところ、例之ばタキシラの如き)にありては、亦多少希臘の感化を蒙り、唯彼等の頑冥なる全然其の怪物的形相を一變ずることを得ざりき。

之を要するに、希臘美術の影響は紀元前三世紀に始まり、紀元後數世紀に亘りて、其の勢力を維持せりといへども、印度王の一度び起りて、外人を排斥し、佛教の漸に衰退し、梵語文學の隆盛となれると共に、波羅門教の一世に彌蔓するに及びて、希臘の影響も日を逐ふて消滅し去り、再び印度固有の技藝を逞くするに至りしは、吾人の最も遺憾とするところたり。

四

印度建築の歴史は吾人之を佛教并びに禪那教と、波羅門教と、回教との三期に區分するを得。蓋し印度建築の美術として觀察し得べきものは、唯其の宗教的建築にのみ限られ、他一切のものは秋毫論ずるに足らざるなり。土民は藁を集めて屋となし、石片を壘み、泥土を塗り、以て其の住家となし、其の内に起臥す、數千年前に然り、而して今日僻邑の民、亦實に之に出て、唯現時の大都會にありては、我邦に於けるが如き、一層若しくは二層の木造家屋を建て、之に住するありといへども、美術上よりしては亦固より見るべきなし。佛教以前に於ける王宮、橋門、屏壁の如き、亦石を壘み成せるありといへども、今に存するものなく、吾人は亦以て之を徵するに由なし。

吾人が現時に徵し得るものは、實に佛教建築を以て始めとなす。佛教徒は佛の行蹟を後代に遺さんが爲めに諸種の建築を爲せり。

(一)石柱並びに鐵柱、柱上には多く文字を彫刻す、(二)叢塔、塔是れ佛蹟若しくは宗教的大事件の生起せるところを彰はす所以にして、佛の遺物並びに珍寶を藏するあり、此等の物は主として塔の上部チーと稱する一種宮様のもの、中

に收む、(三)石垣、是れ亦佛教特有の形を存じ、塔の周圍若しくは靈樹(菩提樹)の如きもの(の)周圍に建つ、(四)寺院、(五)僧窟、之を其の主なるものとなす。

石柱は彼の佛教史上に最も有名なる阿育王の印度諸邦に建つるところ、佛教訓誡の文を其の上に刻む、是れ實に紀元前二百五十年に成れるところなり。柱は圓くして直立大凡四丈、柱上獅子を置き、時ありては象を載す、而も今多くは破壊して見るべからず。柱の上部には、或は花鳥、或は樹葉を彫刻し、以て之を飾る。或は曰ふ、是れ希臘の影響を受くるものなりと、ガンドハール並びにパンデヤップに於ける柱は、明かに希臘イオニア式の感化を蒙られるものなり。是れ唯柱のみにあらず、一般の建築彫刻に於て均しく其の然るを見るなり、而も印度内地に於けるもの、にありては、純然たる印度式にして、秋毫他邦の感化を受けず。

鐵柱は其の形石柱に似たりといへども、高さ二丈二尺、表面又刻するに文字を以てす、テロリに一あり、今其の年代を考ふるに由なし、或は曰ふ、是れ紀元後四五世紀に成れりと、或は曰ふ、是れ五六世紀の作に係れりと、フェルゲッソン氏は曰く、

是れ實に吾人をして一驚を喫せしむるものなり、當時の歐洲諸邦に於ても、未だ曾て此の如き巨大なる鐵柱を鑄造し得たるあらざりき、豈に岡らんや、印度人が既に斯の如きの術を有し得たりきとは、思ふに當時の印度人は、此金屬を用ふるに於て、特に巧妙なるものありしならん、但後世漸に其の法を失へりしのみ、十有四世紀の間、風雨の侵すところとなり、而も秋毫の腐蝕するあるを見ず、其の彫刻の鮮明にして、今猶ほ鑄造の當時に於けるが如きは、吾人の實に驚嘆に堪へざるところなりと。

所謂塔スツパとは圓形の基礎に立ち、上部は洪鐘を倒置せるが如きの狀を爲す。塔中、佛羅漢等の遺物を收むるあり、金銀財寶を藏するあり、或は單に其の遺蹟を表彰するに止まれるものあり、内部は煉瓦を壘み、泥土以て之を堅め、其の表面は切り石を以て之を蔽ひ、更らにセメントを塗抹し、以て諸種の裝飾を施す、其の形は水泡に模するものにして、所謂佛者が人生觀を表顯すといふ。塔の周圍には石垣を築きて、時に石門(我邦に所謂鳥居)を設く。斯の如き塔は印度各地、至るところとして存せざるはなく、北はペシヤ、ヴァル、カブール、アフガニスタンより南はセーロン

に至る迄、今に存するもの鮮少にあらざるなり。中に就き其の最も著明なるをピルサの塔となす。僅々十英里の間、二十五乃至三十の大小諸塔を建立す。其の最も大なるは之をサンチの塔と稱す。塔底の圓徑一百六英尺。基礎の高さ一丈四尺。洪鐘の高さ四十二尺。而も是れ印度諸塔の中、最も大なるものにあらず。法賢玄奘の時に當りては、カニシカ王の大塔なるものあり。高さ四十七丈といふ。而も今や煙滅して見るべからず。現時存する諸塔の中、其の最も大なるはマニキヤラ(ガンドハラ地方)の塔にして、其の中、圓徑百二十四尺のものありといふ。此等諸塔最も古きものは紀元前三世紀に成れり。乃ち知るべし。印度人は當時既に煉瓦乃至セメントの製法を辨ぜりしことを、爾來紀元後五世紀に至る迄、印度人は好みて之を作れりしものゝ如し。

石垣の古きものは、吾人之を佛陀伽耶とバルフートとに於て之を見る。共に是れ紀元二百五十年より二百年の間に成れり。佛陀伽耶の石垣は横百三十一尺と、縦九十八尺との長方形を圍み、高さ五六尺。石垣は長方形を成せる石柱の兩面を削りて、罫形となし、之を横へ、一々の間距つるに約二寸の距離を以てし、每一尺許八

面形の石柱を立て、以て其の横石を支へしむ。而して其縦横に於ける石柱の表面には、或は人物、或は花鳥、其の他諸種の彫刻を施せり。

石門即ち鳥居は、石垣に後れ成るものにして、サンチの石門の如きは紀元後一世紀の頃作れるところと稱す。其の彫刻は精巧を極め、石垣に比して技術の著しく發達したるものあるを見る。

印度建築に於て最も奇觀を呈するものは、即ち洞窟寺院なりとす。是れ山腹を穿ちて、寺院若しくは僧房となせるものなり。前面を除くの外、他の三面并びに屋上は、之を自然の狀に一任し、秋毫着手するところなし。此等寺院の十の九はボムベイ地方に散在す。蓋し此地方山岳に富み、洞窟を穿つに最も適すればなり。而して彼等の多くは佛教隆盛の時期に建築せられたるものにして、紀元前三世紀よりして紀元後五世紀に至る。ベハールの地は古代摩揭陀の都城に接近せるところ。此に洞窟あり、佛教徒が其の聖典の第一結集をなせしは、洵に之が前面に於てす。是れ洞窟寺院中最も古代に屬するものにして、ベハール若しくはビハールの名は實に寺院の梵語ツキハールより轉化し來れるものなり。此洞窟は最も單純に

して、自然の洞穴に據り、人工を以て僅かに之を修繕したるに過ぎず、ボムベイの附近カルリ窟は、印度洞窟の最も壯大にして、又最も單純なるものなり、洞の深さ百二十六尺、廣さ四十五尺七吋、左右の兩邊八個の方柱を立て、其の上部は各象若しくは人類の彫刻を以て之を飾り、壁面亦諸種の彫刻を施す、前面又大柱ありて上部獅子を刻む、天井は半圓形を爲し、之を刻みて梁の如くならしむ、洞奥一塔あり、木傘を以て之を蔽ふ、蓋し古塔の頂上には、皆此類の木傘を立てたりしも、今や壞敗して亦見るべからず、唯此洞窟の塔ありて、吾人をして其全班を窺ふを得せしむ、彼の有名なるアチャンタ洞窟の如きは、紀元後五世紀に成れるもの、其の壁畫は後人の最も嘆賞するところなり（下篇其の條下を参照すべし）。

禪那教徒の建築は、佛教徒のみに比して著しく進歩するところあり、彼亦洞窟を鑿てりといへども、佛教徒の如くに單に其内面を裝飾するに止まらずして、其の各邊若しくは屋上に至る迄、滿面唯是れ彫刻、宛も石材を疊み、彫刻以て之を蔽へるが如くに相似たり、禪那建築の最も特徴とするところは、寺院の入口に於ける上部半圓形を成さずして、水平線を劃す、是れ其の一なり、其の柱は常に方形の各隅

に直立し、高塔其の上に立つ、是れ其の二なり、即ち塔の重量は所謂ゴチック式の建築に於けるが如く、斜に來らずして、直ちに其の下部に向つて壓迫す、是故に塔の内面は彼に於けるよりも一層の裝飾を施すことを得、唯以て廣大雄壯の建築を成すに適せざるのみ、禪那教徒の寺院を造るや、又多く其の地を撰び、或は山上、或は幽谷に於てす、是れ其の建築に於て一層の美觀を呈する所以なり、例之ばアプ山、ムクタキリ溪に於けるが如し。

禪那建築の起原は、今得て之を考ふべからず、吾人は唯其の第十一紀よりして第十三紀に至るの間を以て、最盛の時期となすを知るのみ、爾來稍衰退し、第十五世紀よりして又多少の其の勢力を恢復するありき、アプ山上、白色大理石より成れるヴィマラサー王寺院の如きは、實に第十一世紀を以て成れるものなり。

波羅門教徒の寺院なるものは、又大に前兩者ど其の趣を異にす、彼等の建築は多く紀元後五百年よりして回教徒侵入の時に至る、波羅門教徒は又善く洞窟を經營せりといへども、而も多くは石を疊みて以て之を成す、波羅門寺院は常に之を前殿と奥殿との二室に分ち、前殿は建築の前面に附屬し、信者此に入りて禮拜す、

奥殿は其の後部に位し、暗黒にして神體を其の中に安置す。奥殿の上部は重々層々、尖狀の高塔を設く、寺院の周圍には廣大なる空地を設け、寺院を距ること甚だ遠くして、廻らすに塀を以てす。處々樓門を設け、以て往來に便ならしむ。更らに數十間を距て、塀と樓門とを設くること前の如し。殊に南方印度の建築に於て多く之を見る。塀の内面には行者の止まり住するところ、洗水、其の他の小堂多く之を設置す。

波羅門建築は南北兩印に於て、亦多少の異なるなきにあらず。北印の建築は之を印度アーリア式と稱し、單純にして而も雄健なり。南印の建築は之をドラツタ式と名づけ、コロマンデル沿海地方に於て、最も其の莊大複雑美麗なるものを見る。北印建築の最も大なるものをブアツァテスヅエラ寺院となす。此には大小の建築密に相並び、其の形皆アマラ樹果(或は藤にて作れる蜜籠)に似たり。外面一柱の露はるゝなく、一窓戸の開けるなし。入口は上部半圓形を成す。是れ紀元後七世紀の作に係る。全部石材を以て疊み、表面最も精巧なる彫刻を以て之を蔽ふ。一石必らず一彫刻を具す。彫刻の爲めに費すところ、洵に建築に三倍せりといふ。印

度人は其の彫刻の精緻にして、其の勞を要するの多きを以て、神に對するの禮を盡くせるものとなし、寺院全班の經營に至りては、多く顧みるところあらざるなり。カナラクの黒堂亦甚だ有名なるものなり。是れ第九世紀に於て成れるところ。堂の廣さ方四丈、屋根は漸に内部に傾斜し、方二丈に至りて止む。天井は一石以て之を蔽ひ、二丈一尺乃至二丈三尺の鑄鐵材を以て之を支ふ。外部は十二面を爲し、無數の彫刻を以て之を飾り、其の美言ふべからず。

ベンゴール地方にありては、石材を得ること最も困難なるを以て、多く煉瓦を用ひ、間々陶器を以て之を蔽ふものあり。形亦純然たる北印建築と異なれり。入口の上部の尖狀を爲すものは、サラセン人の感化に成り、堂の外形宛も藁小屋の屋根に似たるものは、是れ土人の家屋を模し、之を擴大せるに外ならず。

所謂南印に於ける波羅門建築とは、クリシナ河以南行はるゝところ、之をドラツタ式と稱す。是れ洞窟の變形し成れるところといふ。エルロラ窟は下篇其の條下を参照せよ。クリシナ河以北に存すといへども、其の式よりして之を論ぜば、亦此種に屬せざるを得ず。エルロラ洞窟中カイラーサ窟は八九世紀に成る。當時南

方ドラヴィダ人種北部の地を侵襲し、之と同時に其の式を河北に將來せしものたり。ドラヴィダ式は固と是れ民家に倣ひ成れるところ、而して今日南印に見る

壯大の建築は、皆近世に成り、第十四世紀以前のものは一も之なきが如し。南印の建築は其の形方錐形を爲し、十層乃至十四五層に至り、方錐の上部は宛も寶冠を戴したるが如くに相似たり、多くは花崗石を以て之を疊み、最下層は一堂を形成し、其の大なるものに至りては千個の石柱ありて之を支ふ、而して各柱及び各層の外部は、又多少の彫刻によりて裝飾せらる。是故に遠きよりして之を望む時は、洵に壯大雄渾の觀を呈すといへども、亦甚だ重苦しきの感なきにあらざ。而して其の建築は更らに統一するところを得ず、唯一々の點に就きて、仔細に之を觀察し、來れば實に吾人が贊嘆に價なしとせず。ラメスセラム(セーロン)と印度との間に位せる一小島寺院の如きは、廻廊七百尺の間、精微の彫刻を以て之を蔽ふ、吾人は唯其の大に驚くのみならず、又其の無限の勞に感ぜずんばあらざるなり。

南印又巨大の立像を有す、スラツァナ・ベルグラに於けるもの、如きは、高さ七十尺に餘り、石山を鑿ちて之を成せるもの、フェルゲッソンの曰く世界の中、埃及を除くの外、未だ曾て斯の如き雄大莊嚴なるものを見ず、埃及といへども、吾人は尙ほ未だ之より更らに大なるものあるを發見する能はざるなりと。

印度建築は南北兩式の外、更らに第三の式を有す、是れツインドゥヤ山とクリシナ河との間に行はる、由りて之をデッカ式若しくはチャルキヤ式と稱す。此式の特徴とするところは、寺院の基礎の多角形若しくは星光狀を爲すにあり、而して其の壁面は一定の高さに至る迄直立し、而る後尖狀の屋ありて之を蔽ふ、外部は他の式に於けるか如く、無數の神體若しくは其の他の彫刻を以て之を裝飾す。此式に於ける最も有名なるものを、ハルラビッド寺院となす。建築の各部一として同一の形を呈するなく、其の變化の妙を盡くすに至りては、實に歐洲の巨匠といへども、亦三嘆せざるを得ざるものありといふ。

紀元後一千年、回教徒の漸を以て、印度に侵入し來れりしや、印度の建築は此に一變せり、回教徒の居住せしデリー、アグラの如きにありては、其の建築實に人目を驚すに足る。回教徒の建築は、又之を細別して二期となす、バルチア式と蒙古式と是

れなり。バルチア人は其の寺院を建つるに當りて、主として禪那式に倣へり、而も其の殿堂をして中部に住せしめ、西面壁を造り以てメッカに向はしむ、其の建築の美にして妙を盡くせる、世界亦多く其の比を見ざるところとす。

蒙古式はアクバルよりシャー・ゼハンの時代千五百五十六年より千六百二十八年の間に至りて方さに其の極に達せり、此式多く前と異なるるところなし、唯堂の四方更らに高塔を建て、以て其の奇觀を添ふ、門を入りて中庭に出つれば、殿堂境地の四隅に各一高塔ありて建つ、堂は其の中央に位し、形方にして四隅亦塔を建つ、中央上部には半球形の塔を作る、塔下は唯是れ一大室を成す、古代の建築は多く石材を用ひ、其の最盛の時に當りては、主として白色大理石を以て内外共に之を蔽ひ、而して自然の彩石を刻みて、之を嵌め、以て花鳥の類を描き出せり、眞に是れ天下の美觀たるを失はず、(下篇参照)

五

終りに望みて吾人は尙ほ此に印度工藝に就きて一言せざるべからず、印度人はリク・ヴェダの時既に毛を織りて衣となすを知り、諸種の樂器を作り、武器大鼓の

類より金銀寶珠の裝飾に至る迄之を製せざるなし、彼等既に斯の術を有す、又何ぞ多少の工藝品の製作に従事するなからんや、而も果して如何なる物品の當時製作せられしや、今得て考ふべからず、紀元前三百年代に至りては、パトナの政廳は、工藝品を監督するが爲めに、特に一省を置きて之を司らしめたり、乃ち其の進歩の著しくして、且つ其の製作賣買の夥しき、以て知るべきなり、メガステテースは、其の印度記事の中にいへるあり、印度人は技術に於て甚だ巧妙なるを得、精氣を吸ひ、淨水を飲むもの、亦當さる然るべきなりと、即ち金銀銅鐵其の他各種の金屬を以て製作せる一切の裝飾武器の類は、當時の希臘人をして尙ほ且つ嘆賞せしめたりしなり、而して印度製作品はフェチシア人の既に知るところとなり、西方亞細亞乃至埃及の市場に賣買せられしや、亦疑を容れざるところとす、メガステテースは又曰く、印度人の服は黄金を織り、寶珠以て之を飾り、或は最美の絹絲より成れる花紋の衣服を著すと、ストラポの記事によれば、當時亦既に金絲を以て縫箔するの術盛に行はれ、卓、椅子の類、悉く寶石を以て之を裝飾せしもの、如し、是れに由りて之を觀れば、現時製作する織物、絹類より器物の屬に至る迄、此時

既に發達したるものに似たり、而して希臘人をして贊嘆措かざらしめたりしを以て之を察するに、彼等が術の精巧なる、亦今日と大に異なれるところなかりしを知るに足る。蓋し印度人は古來其の業を世襲し、父は是れを以て之を子に傳へ、子は是れを以て之を孫に傳ふ、而して彼等は唯古來傳ふるところを受くるに止まりて、更らに自から一新機軸を出して、以て之を改善進歩せしむるに念なし、是故に彼等の術は現時に於けるも將た二千有餘年の古代に於けるも、殆んど秋毫の變化を見ざるなり。

印度工藝品の最も巧なるは陶器、金器、寶石細工、彫刻物、染色、織物、及び縫箔の諸術にあり、而して印度人の最も長ずるところは、忍耐と精緻と、形色に對する美官の發達と是れなり。彼等が金屬裝飾の精美なる、將た其の形色の美にして卑ならざる、世界亦多く其の倫を見ざるところたり、而して其の熟練は多く其の業を世襲するよりして來る。

印度にありては、如何なる村落といへども、陶器製造者の存せざるところなし、而して其の形は能く古代の美を保存し失はず、パンデヤットの青白陶器、信度の靑若しくは深紫、濃黄色の陶器の如きは、其の最も著名なるものなり。金器は金銀銅鐵を以て作り、其の形亦甚だ優美にして愛すべし、印度各地之を産す。時には深く金屬板を刻み、之に嵌むるに金銀の細線を以てし、諸種の人物花卉を描き出すあり、蓋し此術は、ダマスクスよりして傳ふるところと稱す。時に又金屬面を刻みて、花模様を描き、一種の溶液を灑ぎ、之を燃き付くるあり、是れ純潔にして光澤あり、チャイプールは最も此術に巧なるを得、而して赤火色は特に其の長ずるところといふ、其他青色、綠色等諸種の別あり。

印度寶石細工は、金剛石、ルビー、其他諸種の寶珠を用ひ、之を製出す、其の輕きは以て水に泛ばしむるに足る、其の色彩の燦爛として光輝ある、亦實に驚くに足るものあり、多く身體諸部に於ける裝飾として之を用ふ、印度人が男女の別を論ぜず、好みて此等裝飾を用ふる所以のものは、一は以て其の身體を裝飾するにあり、といへども、而も一は其の財産の終始己れと共に携帯し得るの便あるを以てなり、アグラの炭石細工は、其の起源並びに方法に於て、伊太利に倣ひ成せるところたりといへども、其の意匠は全然是れ印度的たるを失はず、漆器彫刻の術亦甚だ

精巧美麗なり。

二〇四

織物の術に至りては、世界最古に發達するところ、而も裁縫の法は、實に回教徒の侵入以來始めて傳ふるところたり。希臘のシンドロン(木綿織物)なる語は實に印度より轉化し來れるところ。其の質の柔軟にして、其の色彩の純粹不變なる、將た其の意匠の優美高尚なるに至りては、印度の其の術を天下に専らにするところたり。ダッカ絹一ポンドの量は以て二百五十英里の長さを蔽ふに足るといふ、但近時西歐より器械を以て製作せる粗品の多く輸入せられてより、印度固有の製作品は、其の價の廉ならざるが爲めに、漸に其の迹を絶せんとす。

第八、社會

一

印度アリア人種が尙ほ西方亞細亞の高原に住せし時に當りては、彼等將た如何なる社會を組織せしや、今固より之を知るに由なし。吾人がリクヴェダに於て見るところによりて之を察せば、彼等は既に多少の文化を有し、原人の狀を去るや、亦頗る遠きものあるなり。父は家にありて其の家族を養ひ、母は其の子孫を育し、子女は野に出て、搾乳す。家族は社會の基本を形成し、父は之が家長たり、牛羊狗豚の屬は之を家に畜し、其の用に供せり、熊、狼、兎、蛇の類、將た鳥、鴨、鵝、鼻の屬、亦既に彼等の知るところ、彼等は家を造りて之に住し、村落市街通ずるに道あり、小舟は水に泛び、羊毛を織りて衣となし、時には、又獸皮を以て之に代ゆ、染色の術亦之なきにあらず、農と牧とは彼等の業とするところ、鋤車等の農具、亦之を用ひ、穀物を調理し、又肉を食し、乳を飲む、井は彼等が水を取る唯一の處、以て飲用に供し、又以て灌漑に便にす、馬は犠牲に供せしのみならず、之を農に用ひたりしもの、如

し、但今日其の川全印に空し、渠を作りて灌漑に供せしは、ウエダ時代既に之ありといへども、稍後代に屬するものに似たり。物品の賣買には既に貨ありて之を助く、而も鑄造の有無未だ知るべからず、既に貨あり、是に於て乎又金銀の貸借生じ、之を貸すに利を以てす、高利の業亦既に彼等の知るところなり。麥は彼等の常食とするところ、而して彼等は又之よりて、諸種の單純なる菓子を製し、以て之を神前に供せり。肉には牛、水牛あり、牛馬羊は神に供する所以のもの、屠殺場は又彼等の建つるところなり。ソーマの醱酵液は、彼等の飲める唯一の酒類にして、彼等牛乳を混じて之を用ふ、其の醱酵するを樂み、之を用ひしこと極めて多きものゝ如し。其の他髮を理するものあり、家を建つるものあり、金鐵等の屬亦彼等の知るところ。冶工ありて之を製す、戰には甲あり、盾あり、槍あり、弓矢あり、戰車より大鼓の類に至る迄一として備はらざるなし、男女其の身を飾るには、黄金の頸環あり、足環あり、乃至胸邊の裝飾、金冠の類、亦欠くるなし。家壁は石材を以て之を疊めるありしが如し。象は彼等の平時と戰時とを論ぜず、常に用へりしところなり。

リク・ウエタ時代においては、彼後世に於けるが如く、四姓の別固よりあることなし、牛肉を食ふを禁ぜず、所謂仙たるもの亦世を厭離して、山林に獨棲するの類にあらず、彼等は家畜を養ひ、田野を有し、敵と戰ひ、豊饒と蕃殖と幸福と戰勝とを以て神に祈れり。彼初めは唯是れ一個の家長たりしのみ、而も人各其の才を異にし、時には詩を作るに巧にして、儀式に慣るゝものあり、乃ち國王と富豪とは之を其の家に聘して、以て祭事を行はしむ、但其の他の關係に於ては、彼等固と他人と異なることなきなり。仙亦俗人、世と相交はるのみならず、妻子あり、財産あり、當時は唯アリア人と非アリア人との外、一切の區別あることなし。後世の種姓を意義するヴァルナとは唯此等兩種の別を稱するのみ、後世王種を意義するクシヤットリヤとは強の義、後世僧を意義するヴィブラとは賢の義、後世波羅門を意義するアラーフマナとは贊美歌の作者を意義するのみ、彼等後世の如く、其の業を世襲することなし。リク・ウエダの詩に曰く、看よ我は是れ詩家、我が父は醫にして、我が母は石を以て殺を磨す、我等各其の職を異にす、牛の食を求めて廣野に移り行くが如く、我等は各其の職にありて、汝に富を祈る、嗚呼ソーマよと。

リク・ヴェダ時代には、自然顯象を以て神とし、之に祈念するに怠らざりきといへども、而も此時尙ほ未だ僧侶あらず、殿堂あらず、而して偶像亦固より存するなかりしなり。家長は即ち是れ僧侶、家屋は即ち是れ殿堂のみ、靈火は各戸に之を點じ、素朴單純なる、而も時としては瀟洒鮮麗なる詩を作りて、以て之を誦讀す。而して婦女子といへども、又其の式に與かり、之を助けて供物を捧ぐ。加之、女にして仙たるもの亦之なきにあらず、婦女の地位は後世に於けるよりも遙かに勝れるありき。ヴィスヴァ・ヴァーラーの如きは、中に就き其の最も傑出せるものたり。女は他人に嫁するを以て常となす、而も其の父の家において、終生嫁せざるもの、亦之なきにあらず、此の如きは父の産の一部を分ちて之を其の所有となす。女の婚する、又必らずしも父母に一任せず、女の夫を撰擇するに當りてや、己れの意を以て、父母の志を左右すること之なきにあらず、父母は唯之を監督するのみ。未だ女の結婚當時亦固より之あらざりしなり、一夫多妻の實例は稀有の事なりとせず、而も唯僅かに王種富豪の間に行はれりしのみ。人子なければ、他人の子を養ひ、以て其の家を續がしめ、己れの産は之を其の女に

譲る。子なきの父は、其の女の出に據り、此に其の餘生を送る。子は其の父の財産を受け、秋毫其の姉妹に分與するところなし。彼唯其の姉妹をして他人に嫁せしむ。若し父母の間、男と女とを設けば、男は其の父の産を襲ふ、是れ實に印度相續法の根元を成せるものにして、相續者は必らず男子を以て之に配し、男なくんば女の子孫をして之を續がしむ。

寡婦の再婚はヴェダ時代に於ける普通の慣習なりき。リク・ヴェダの詩に於て、吾人は明かに之を徵するを得、寡婦を火するが如きは、後世波羅門教のヴェダを曲解するの結果たるは、下篇之をいへるが如し。

二

印度アーリア人種の南下して、信度河附近の地を占領するの時に於ける一般社會の狀態は、畧ぼ前述するところによりて之を見るを得べし。彼等は更らに東移して、スートレジ河を渡り、恒河、ヂュムナ交流の處に至り、此に強大なる諸王國を建立し、領域のペナイレス及び北方ペール附近に及べりしや、彼等が文學と共に社會の組織乃至風俗慣習亦自から變易するものありき。彼等は漸に自然顯象

を崇拜するを以て甘んぜず、直ちに宇宙の大元に向つて思辨せんとせり。當時學術研究の盛なる古來未だ曾て有らざりしところなり。然りといへども一面に於ては思辨の盛なりしと同時に、他面には宗教的儀式日を逐ふて繁瑣嚴密となれり。蓋し思辨の盛なりしは、亦實に其の煩瑣たる儀式の反動たるに外ならず。宗教的儀式の煩瑣なると同時に此に所謂僧なるもの、一種特殊なる職業を生ずるの止むを得ざるに至れり。古は家長皆其の家にありて儀式を行せりといへども、今や其の煩に堪えず、乃ち僧ありて一生之に従ふ、民の之を視るや、亦一種神聖のものとなし、神意を得る唯一の手段となす。民の既に之を尊ぶや、彼亦自から居ること甚だ高く、他と雜婚するを以て己れを辱かしむるものとなし、漸に彼等は他の社會より隔離し、以て一個の種姓を形成するに至れり。

王種亦之と同じ、蓋しヴェダ時代に於ける王なるものは、種族の長、其の勇力の能く敵を服したりしに過ぎず、而も其の富と其の力とは、自から下民の尊敬するところとなり、又下民は之に由りて以て己れが生命と財産との安全を保持し得るを以ての故に、之を以て己れよりも一層高貴のものとなし、所謂王者亦之と齡す

るを恥づ、此に王者の一種姓を成し、婚嫁亦必ず同族よりし、愈以て其の組織を鞏固にせり、猶ほ我邦の古士の農商と自から其の別を立せりしが如し。毘舍奴隸の類亦之に準して知るべきなり。

種姓の別の既に成れるや、彼等は愈其の起原を神聖にせんとし、此に諸種の附會臆説を作爲せり、譬へば猶ほ徳川氏時代に於ける三百諸侯が其の身の卑賤より起れるを恥ぢて、任意に其の系譜を作爲せしもの、如し、乃ち曰く、四姓は梵天の四體より別れ出づるところ、波羅門は其の口よりし、王種は其の腕、毘舍は其の脛、而して奴隸は其の足よりすと、又ヴァエヌブラーナには曰く、人に命ずるに巧にして兵術に長じ、以て他人を擁護するものは、梵天命じて以て王種となし、虚心にして言必らず眞、ヴェダを論じて誤まらざるものは之を波羅門となし、身體虛弱にして地を耕し、農を事とし、若しくは商を營むものは、之を毘舍となし、掃淨使役せられ、力を有する極めて少きものは、之を奴隸となすと、其の他之に類するの言は、諸書に少からず。

種姓の別は此の如くにして恆河地方に於て其の始めを成せりといへども、而も

當時尙ほ未だ甚しき弊害を生ずるに至らざりき、王種、波羅門、毘舍といへども、尙ほ一定の情件の下にありては、互ひに相婚嫁することを許さる。種姓弊害の其の極に達せりしは實に回教徒印度侵入以後のことに屬す。當時亦固より種姓の別によりて、其の特權を異にし、職業は一般に之を世襲せりといへども、而も未だアリア人種を分離せしむるの太甚しきに至らず。彼等は皆其の同人種の出たるを認め、同一宗教を奉じ、同一の教育を受け、相會して共に飲食せり。

波羅門は最高種姓なりといへども、他姓のもの亦其の學識如何によりて、波羅門となる敢て難しとなさず。サタバタ、プラーフマナにはヴィデハの王ヂャナカは波羅門、仙ヤージュニヤ、ツァレキヤに其の未だ知らざる深奥の玄理を教へて此に波羅門と見なさるゝことを記し、アイトレヤ、プラーフマナにありてはイルシヤの子カツエシヤは一切の神を辨じ、以て仙たるを許され、又チャインドギヤ、ツバニシャッドにありては、ヂャバ、バライの子、サトヤカマの其の學によりて以て波羅門に入ること許さるゝを叙す。特にサトヤカマは奴婢の子にして、其の父の何人たりしやをも明かにせざるものたりしなり、亦以て當時種姓の別の

甚だ嚴密ならざりしを知るべきなり。波羅門繩は現時波羅門の特徴とするところなれども、當時にありては王種、毘舍共に之を付せり、蓋し是れ單にツエダ儀式を行へる時に於て、彼等之を用へりしなり。

文化は日に駸々として進み、當時の王宮は學者の集合せしところ、市街には高屋相比ひ、司法の官あり、收税の吏あり、國內の秩序亦甚だ整然たるを致せり。

王者の教育は、其の周圍に群集する學者の手に成り、プラーフマナは多く此に作らる。宮中祭事あらば、學者四方よりして集まり來り、此に或は宗教、或は靈魂乃至神性若しくは人生若しくは宇宙の大元に關する問題を討論研究す。又現時の大學に相當する波羅門の教育所あり、村内のツエダに熟達せる四人乃至三人の波羅門之を組織し、或は哲學、或は神學、或は法律を講論す。又個人にして一村の子弟を集め、之が教育に従事するものあり、弟子は其の師と同居し、學ぶこと十二年乃至十二年以上にして、其の家に歸る。波羅門の山林に入れるもの、亦時としては子弟を其の周圍に集合し、甚深の問題を教誨することありき。書生既に其の業を卒へて、家に歸らば、彼等は此に婚し、家長となり、靈火を點し、朝夕火に供するに牛乳

を以てし、祖先の靈を祭る。

富者の財産は金銀寶珠を以て其の主なるものとなし、車馬、牛象、奴隸之に次く、金銀錫鐵は彼等の常に用ふるところにして、祭事聘する僧には必らず金を贈る、銀は其の最も忌むところたり、或は又家畜を以てすることあり、蓋し波羅門僧の貪慾、既に此時に兆せりしを見るし、當時食するところの肉并びに殺類はウエダ時代と大に異なれるところなし、ブリハド、アトランヤカウバニシヤッドには十種の穀物を掲げり、牛肉は彼等の最も珍とするところにして、貴賓あらば必らず之を饗す、是故に貴賓を稱して、又屠牛者といへりき。

更らに一般社會に就きて之を觀察せん、今や庶民生を營むの手段は、日に複雑となり、分業の法は歳を追ふて盛なり、白ヤヂエール、ウエダの三十章は、後代の作に係り、本文を補充するもの、毘舍の職を記して次の名稱を掲げり、

舞女 演説者 車師 大工 壺師 寶石細工人 農 矢師 弓師 侏儒
僮者 盲聾 醫師 天文家 象馬家畜の牧者 奴隸 庖丁 門番 樵夫
彫刻家 繪師 洗濯者 染色者 理髮人 學者 製革師 漁者 獵人 冶工

老師 詩人 樂人等

以て彼等社會の如何に複雑なりしかを見るに足る。

都市は之を匝らすに城壁を以てし、道路之に通じ、處々櫓を設く、王宮は市の中央に位し、大臣、將士之に伺し、仙人、波羅門僧之に候す、祭事あらば庶民群集し、親愛歸敬す、婦人の地位亦多く前代と異ならず、彼等内にありては、家長を助けて宗教儀式を行し、外、公會の席に臨み、時には政治に干與す、學識亦甚だ劣れりとなさず、女子にして第一義を得るものあり、ヤイヂニヤヴァルキヤの婦、マイトレイの如き其の一例なり、財産は亦彼等の私有し得るところ、寡婦は再婚を許され、波羅門他の種姓の女を娶るを禁ぜず、アタルツア、ウエダには曰く、婦女既に十人の夫を有することありとも、波羅門之を娶らば、其の夫は唯彼一人のみと。

宗教的儀式の愈複雑となれるに従ひ、神に供する所以のもの亦漸に其の數を増加し來れり、而して人類を以て犠牲に供せしはウエダ時代未だ曾てあらざりしところとす、サタバタ、ゾラ、フマナには次の言あり、曰く、初め諸神供するに人を以てす、人供せられ、其の精は逸して馬體に入る、乃ち之に供するに馬を以てす、馬

供せられ、其の精は逸して牛體に入る、乃ち牛を供す、牛供せられ、其の精は逸して羊體に入る、乃ち羊を供す、羊供せられ、其の精は逸して山羊に入る、乃ち山羊を供す、山羊供せられ、其の精は逸して地中に埋没す、彼乃ち地を穿ちて之を求め、米と麥との形に於て之を得たり、乃ち又此二物を供す、其の功德は一切此等の動物を供するに均しと。

年中祭事は亦甚だ少しとせず、ダルサプーラマサとは新月并びに満月の後一日にして之を行す、是れ今日に至る迄、印度人の奉ずるところなり、ビンダビトリヤデユナとは死者の靈を祭る所以にして、アグニ・ホトラとは靈火に牛乳を供すもの、朝夕之を行ふ、チャールマシヤとは毎四月にして行へる祭事なり、アグニシトマとはソーマ祭なり、ラージヤスィヤとは王子即位の式、アシツアマドハとは大戦勝利の後之を行ひ、馬を供するの大祭なり、アグニアードハナとは波羅門の子弟、業を卒へ、家に歸り、結婚の後、始めて靈火を點ずるの式にして、通常新月の初日若しくは満月の日之を行ふ、其の火を取るや、木を糜し、若しくは村内一定の處より之を持し來る。

人の死するや、ツエダ時代には、之を埋葬せりといへども、今や廢れて人其の制によらず、屍體は之を火し、其の灰を取りて之を地に埋む、死者の遺骨は之を拾收し、器中に容れ、以て水邊の地に埋む、其の上部には小丘を築き、高さ膝に至り、草を以て之を蔽ふ。

祖先の靈を祭るには先づ菓子とソーマと祖先とに供して、以て其の靈を呼ぶ、而る後家長は其の妻を顧み、之に謂つて曰く、我が祖先は我等をして此家を守らしむ、我等は其の力に應じて、此に此供物を獻ずと、更らに絲と毛と髪とを供し曰く、我等が祖先よ、是れ汝が有に屬す、希くは之を着けよと、是に於て妻は其の菓子を食べ、以て子孫の蕃殖を祈り曰く、我が祖先よ、願くは吾をして男兒を生せしめよ、吾が胎内に於ける子孫を保護し、一切疾病を免れしめよと、式乃ち終る、彼等の以爲らく、祖先の靈は必らず其の子孫の供するところにあらざれば、一切之を受けずと、是故に子孫の其迹を絶するは、印度人の最も恐るゝところにして、是れ抑も印度古來養子の制の盛に行はれし所以なり。

以上述ぶるところは、實に是れ紀元前七八百年前後に於ける印度社會狀態の概

三

紀元前六百年よりして佛教時代に至れる印度社會の狀態は、愈々複雑に赴けり、先づ市政は之を六部に分ち、第一部は商業、美術を司り、第二部は外交、民事を見、外人來らば其の宿所を定め、生活狀態を督し、國を去るものは之を保護し、死者あらば其の財を遺族に頒ち、病者は之を治し、死者は之を葬る。第三部は戸口を調査し、收税を監督す。第四部は商務を司る、度量を一にし、産物の賣買を視察し、營業には必ず課するに税を以てし、二種兼業の輩は、其の各一に就きて一定の税を收むるを要せしむ。第五部は製作品の事を司り、時に之を賣買せしめ、新舊必ず之を分たしむ。第六部は賣買の十分一税を收むるを司る。軍政亦六部に分れ、第一は海軍、第二は輜重、第三は歩兵、第四は騎兵、第五は戰車、第六は象兵と是れなり。此外別に農業、山林、灌漑の事を督するものあり、河底の浚掃、測地、狩獵、山林、道路の事を監するものあり。

歩兵は身大の弓を持し、之を地に樹て、左足之を押し、以て矢を放つ、其の勢猛烈、甲楯亦破る、或は又劍を携ふるものあり、肉薄して戰を交ふるとき之を用ふ、騎兵は二個の投槍を持す、戰時にありて其の武器を投ずるもの、若しくは亂髮拱手して、哀を乞ふもの、若しくは逃走するものは、之を追究せざるを以て其の法となす、農事を妨げ、若しくは田園を荒すは、其の嚴禁するところなり。

收税の法は其の業によりて各異なれり、農税は十、八乃至六の一を以て、其の常となし、家畜、黄金は其の五十の一、商は賣價の二十の一、果實、花卉、藥品、蜜、肉、植物の類は、六十の一、職工は一月に一日の勞となす。

王宮は市の中央に位し、前面に院あり、之を客室となす、市外の南方議事堂あり、南北二戸ありて出入に便にす、貴賓の來るあらば、居るに室を以てし、之に牀を與へ、飲食を饗す、歌舞音樂は、奴婢の家亦之を許す、王の傍には女ありて之に侍す、是れ其の親より買ふ所、衛兵ありて門外に守る、王は毎日朝に出て、日中政事を見る、唯狩獵并びに祭事ある時、之を缺くあるのみ、狩獵の時は女子亦之に従ふ、數を知らず、騎者あり、其の周圍を守護す、武裝の女子は、車馬或は象に乗り、王と共に獵す、社會組織の愈々鞏固となるや、法律も完成し、種姓の別の確立してより、波羅門と他

種姓との區別は、愈顯著となれり、波羅門他の波羅門を殺し、師僧の妻に通じ、波羅門の財を盗み、酒類を飲むものは、王熱鐵を以て其の額に印し、之を國外に追放す、他種姓のもの波羅門を殺さば、之を死に處し、其の財を沒收す、初三姓のもの奴隸の女を姦せば、之を追放し、奴隸にして初三姓の女に姦するものは、之を死刑に處す、奴隸初三姓の有徳者を讒せば、其の舌を切り、之を誹り、若しくは之を打たんとせば、其の手足を斷す、若し又ヴェダの誦讀を聽かば、漆若しくは錫を以て其の耳孔を塞ぎ、ヴェダを記憶するものは、其の體を兩斷す。

奴隸は此の如くに虐待せらるゝに關はず、農商は國本の主義によりて、勉めて之を保護せり、若し人ありて之を犯さば、其の罪頗る重大なるものあり、小家畜に關し、偽證を爲すものあらば、其の罪十人を斬るに均しく、牛馬と人とに關し、偽證するものは、各百千乃至一萬人を斬るに相當す、而して土地に關し、偽證するものは、其の罪實に全人類を剿絶するに均しきなり、自殺は其の嚴禁するところ、若し之を犯すものあらば、其の家族といへども、尙ほ且つ葬儀に列するを得ざらしむ、其の他農民所有に關する規定の亦頗る嚴密なるものありといへども、事繁瑣に

渉るを以て今之を略す。

唯吾人の此に最も奇なりとするは、即ち高利貸に關する規定是れなり、彼等は年一割五分の利子を以て、最高限となし、如何なる高利も、以て之に越ゆることを得ざらしむ、而して其の利子重積して元金に一倍せば、利子は此に止み、質物は、其債權者の所有に歸す、貸借の法に至りては、尙ほ一層の奇なるものあり、黄金を借るものは、之を一倍して返却し、米穀は之を三倍す、菓實、花卉、穀粉の類亦之と同じ、重量によりて賣買せらるゝものを借る時は、之を八倍して返償す、動物、皮毛、其の他一切野生のものに於ける利子は、原物の價の五倍に超ゆることを得ざらしむ、父の負債は子之を辨償するの義務ありといへども、質物に對する借財、商業的負債、妻の父母の債務、不道德的債務、并びに過料は、其の子之を償却するを要せず、遺産分配相續の法亦甚だ細密なるものあり、正統の子、妻の生める子、猶子、養子、私生兒の後之を公認せるもの、若しくは追放せられたる子は、父の産を相續することを得、未婚女の子、既に懐胎し來れる妻の子、再婚女の子、女兒の子、自暴して身を他人に托せるもの、子賣買によりて得たる子は、其の家族に屬すといへども、遺

産を相続することを得ず、父死して其の遺産を分配するに當りてや、長子は全財産の二十分の一と一定の動物と車とを取り、中子は劣等なる動物を、而して末子は羊、穀物、家、并びに家器、小車と一定の動物とを取り、而る後之を平分す。然れども此點に關しては、古代の法律書によりて多少の變易あるを免れず、是れ時によりて其の規定を變ぜしか、或は土地によりて各其の慣習を異にせしか、今之を知るべからざるなり。母の私産は其の女之を分配相続す。

種姓の別は此時に至りて愈複雑となり、四姓相互の雜婚によりて各一新姓を形成す、而して彼等が社會上に於ける地位、亦各相同じからざるなり。結婚の法亦其の人種の差によりて異なれり、或は六種となし、或は八種となす。ブライフマ婚とは、父其の女に洗禮の式を授け、之を其の夫に與ふるもの、ダイツア婚とは、其の女を盛裝せしめ、一定の式の後之を其の僧に與ふるものなり、アールシャ婚とは、父の其の女を牛と交換し與ふるもの、ガインドハラ婚とは、男其の愛するところの女を取り、式なくして之を婚するもの、クシャートラ或はライクシャサ婚とは、男腕力によりて女を奪ひ、武器を以て其の親族を敗るもの、マインシャ或はアース

ラ婚とは、男金錢によりて其の女を父より買ひ來るもの、之を六種の婚法となす。此外更らにブラーチャーバチャとバイサーチャ婚とを併せ稱するものあり、前者は父の單に其の女を男に與ふるもの、後者は其の女の奪略に逢ひて、無意識の狀態に陥れるものを抱き去るを云ふなり。

當時法律の之を嚴禁するに關はらず、各種姓の雜婚は、日に其の夥しきを加ふ、女兒は成熟期に達するの後六年を経過せざれば結婚すること能はざるものとす、寡婦の再婚は當時既に社會の喜ばざるところなり、唯未成年の女子にして寡となれりしものは、之が再婚を公許す。

人生四期の經過は亦此時既に成れり、所謂人生の第一期とは、即ち書生の生活是れなり、波羅門は八歳乃至十六歳、王種は十一歳乃至二十二歳、毘舍は十二歳乃至二十四歳にして書生となる、書生は其の師に従ひ、或は一ツエダを學習し、或は二乃至四ツエダを併せ學ぶ、其の間十二、二十四、三十六乃至四十八年を経過す、彼等は粗品を食ひ、麻衣を纏ひ、結髪し、一切の快樂を棄て、毎朝出て、托鉢し、隣村に至りて其食を乞ふ、或は山林に入り、薪を取り、朝夕水を汲む、或は神几を掃ひ、火を點

じ、毎夕師の足を洗ひ、之を磨し、師先づ臥して而る後自から寝ぬ。其のツエダを學ぶや、師の手を握り、其の全心を師に傾注し、日々に數行の文を反誦す。書生の時期終るや、家に歸り、結婚して家長となり、其の家督の相續者を得、年稍老へば、則ち山林に入りて、第三段の生活を爲す、更らに第四段に至らば、一切の世縁を絶し、山林に獨棲苦行す、下篇論ずるところの如し、但古は或は書生の生活を以て終り、或は他の三段の中何れか一を擇びて以て一生を此に過ぐすを得たりしなり。

結婚、出産、命名、食初め、剃髮、入門等の儀式は、雑多に分れ、各一定の法ありといへども、事煩瑣に渉るを以て、今は之を略す、唯余輩は此に入門式に就きて一言するところあらんと欲す、蓋し是れ下篇論ずるが如く、現時に於ける波羅門繩授受式の根元を爲すものなればなり、抑も入門式とは、弟子師に至りてツエダを學習する所以の始めを爲すものなり、彼の波羅門繩亦實に此時を以て授けらる、弟子は衣帶と並びに杖とを持し、師の許に至れば、師は自身並びに弟子の掌中に水を満たし、而る後弟子に謂ひて曰く、汝は是れ誰人、弟子の曰く、我は是れ某甲と、曰く某仙の末裔か、曰く某仙の末裔なりと、曰く汝應さに書生たるを告ぐべしと、曰く我は

是れ書生たりと、是に於て乎師天空地といひて合掌し、以て水を書生の掌に撒し、而る後師又弟子の手を取り、頭上眞直に之を持し、口中に低語して曰く、サツイトリ神の動念により、兩アシツイン神の腕により、ブーシヤン神の手を以て、吾汝某甲を入門せしむと、是れ洵に當時に於ける入門の式たりしなり、而して今や無意義の虚式となり了れり。

其他家庭に於ける年中行事に至りては、其の數亦少しとせず、而して前代と稍異なれるものあり、スラーッドハとは祖先の靈を祭り、波羅門の供養を爲すもの、毎月一回之を行ふ、パールヅァナとは新月并ひに満月の日之を行し、食を斷し、以て神咒を反誦す、スラーヅァニとは雨時八月満月の日之を行し、以て龍を祭る、此日頸飾を朋友姉妹に贈りて、以て蛇難を避くといふ、アスツァユギとは十月満月の日之を行す、是れ農作の式にして、インドラ神に供するに乳糜を以てし、而る後田神シター、豊饒神ウルヅァラーを祭る、即ち豊年祭なり、アーグラハーヤニとは是れ歲神を祭るの式にして、十二月満月の夜之を行す、アシタカーとは冬時の式、チャイトリとは星辰、其他インドラ、アグニ、ルードラ神を祭る、四月滿

印度の曆は
一歳を分ち
て十二ヶ月
となすとい

あらず、而も下姓の男上姓の女を求むを得ず、古は家長の子なき時は、其の兄弟の寡婦をして懐胎せしむる慣習ありき、而も此時既に廢れたるもの、如し、マヌは之を古に復せんとし、特に之を奨勵せり、社會に於ける女子の地位は尙ほ甚だ高きものあり、女子幼にしては其の父に従ひ、嫁しては其の夫に従ひ、夫死するの後は其の子に従ふ、女子は決して獨立するを得ずといふといへども、而も又大師は小師より尊きこと十倍、父は師に百倍し、母は父に千倍す、婦女は其の父、兄弟、夫并びに其の兄弟の尊重するところならざるべからずといへり、乃ち後世彼の幽窓の裡、獨り鬱然として其の生を送るものと同日の論にあらざるなり。

當時の税法は亦頗る寛なるものあり、家畜、黄金に對しては、其の收得の五十分の一、穀物にありては其の八、六乃至十二分の一、樹木、肉類、牛酪、土器、石器にありては六分の一を課し、職工、器械師、奴隸は一月一日の役を以て其の常則となす。

國王は城壁を築き、渠を掘りて、水を通じ、兵士をして、之を守衛せしむ、時には又山を鑿ちて城壘となし、以て自然の險に據るものあり、城内には武器、金錢、穀物并びに輜重の牛馬を貯へ、波羅門、職工等亦其の中に住し、井を穿ち、水を取る、王の下に

は七八大臣の學術に通じ、兵事に巧にして、良家の出なるものあり、以て王を輔佐し、日に政事に參與す、村には村長あり、市には市長あり、以て市村の制度を監督す、戰には逃走、哀を乞ふものは之を追究せずといへども、車馬、象、殺家畜、婦女は勝者の利得たり、唯商と農とは各其の職に安んじ、其の業に従ひ、秋毫平時と異なるなきを得。

當時抵當物に對する金利は一割五分、擔保なければ波羅門、王種、毘舍と奴隸との差により二割四分、三割六分、四割八分、乃至六割の別あり、當時金利の高き實に驚くべきなり、又物品と等しく奴隸を質入し、金錢を貸借す、年六割は是れ利子の最高程度なり、但海運業若しくは冒険の事業にありては、特に多少の附加するところあるを免れず。

波羅門、王種の名譽を毀損するに當りては五十、八十、毘舍を毀損せば二十五、奴隸を毀損せば十二、バナの過料を拂ふ、而も奴隸にして波羅門の名譽を毀損する時は、其の舌を抜き去られ、若し又再生者(アリア人種)の名を指示して之を非議せば、十指大の鐵針を赤熱し、之を其の口に貫く、若し婦女を姦する時は、其の波羅門

にあらざる限りは、一切之を死に處す。若し又女、男を誘はゞ、女は犬をして之を咬らはしめ、男は之を焦死せしむ。之に反し波羅門は如何なる罪惡を犯すも、決して之を死に處することなし。而して如何なる罪惡も波羅門を殺すより大なるはなきなり。

遺産相續の法は前代と稍相異なるものあり、父母死せば、兄弟其の産を平分し之を取る。長兄家長となる時は、其の全財産を私有す。但平分の場合にありては、最長并びに最幼の兄弟に對し、多少の遺産を増與するを獎勵す。姉妹には兄弟各其の得るところの四分の一を分與す。女子の私有し得べき財産は、結婚前并びに結婚の時得るところ、將た又夫の特に贈與せるもの、若しくは兄弟父母より得たるものに限らる。母死せば其兄弟并びに姉妹は母の遺産を平分す。

五

紀元後五百年以降に至りては、佛教漸を以て衰退し、波羅門教は之に代はり、年を逐ふて復興し來り、偶々シヤンカラの如きものありて哲學を講ずるありといへども、一般社會は滔々として無學の深淵に陥り、女神崇拜は盛に行はれ、淫祠

邪教至るところに蔓延す。古代印度の思想は日に其の迹を絶せんとし、遂に外教徒の爲めに侵畧せられ、印度全邦は最早や老衰枯凋の状態を呈し、亦昔日の觀あらざるなり。是に於て乎印度の制度慣習風俗、一として其の弊を極めざるなし。古代に於ける真正の意義は沒了して、唯其の形式に拘泥し、愈之をして煩瑣複雑ならしめ、無意義の事を行して、以て自から喜び、爾來今日に至る。

社會に於ける波羅門と他姓との關係は、波羅門教の復興と共に愈其の懸隔を甚しくし、土民の迷信の深きに乘じ、依頼心の大なるを利し、波羅門は益々其の勢を逞くし來り、他姓のものは、宛も己れと全然其の類を異にするが如く、遂に以て自から地上の神となり了れり。而して毘舍は元と是れ均しくアーリア人種たるに關はず、奴隸と殆んど相異なることなく、此等兩者は共にヴェダを聽くを禁ぜらる。況んや自から之を誦するに於てをや。唯王種のみは僅かにヴェダの教育を受くるを得となす。所謂ヴェダの反誦祈禱、火を祭り、之に物品を供する等の事は皆是れ波羅門の特權とするところ、毘舍奴隸の徒若し之を犯すあらば、直ちに之を國王の前に彈劾し、其の舌を抜かざれば止まず、マヌの法典亦之を記すとい

へども、當時波羅門の族は、自から其の權勢をして盛ならしめんが爲めに、多少の嚴則を設けたりしのみにして、必らずしも之を實行したるにあらず、而も後世波羅門の復興するに當りてや、之を文字的に解釋し、之を勵行して秋毫憚るところなかりしなり。波羅門が此時期の初め、尙ほ多少の王者を敬し、之をして他の二姓と懸隔するところあらしめたりし所以のものは、唯彼等が尙ほ政權の中心となり、之に依るにあらざれば、竟に以て己れが意を伸ぶること能はざるを以てなり。是故に回教徒の一度び印度に侵入し來り、其の政權を握れるに當りてや、彼等既に王種に頼むところなし、乃ち曰く、王種は今や種姓として消滅し了れり、波羅門以外一切のものは、畢竟是れ奴隸のみ、彼等は等しくヴェダを誦し、火を祭るの權を有せざるものなりと、所謂ヴァニク、スヴァルナカ、カラ、カルマカ、ラ等と稱するは、即ち彼古代に於ける王種の末裔のみ、波羅門は之を稱するに王種の名を以てせず、而して古來土民を待遇せる雜種の中に編入し了れり。波羅門の眼中には、唯己れの種姓ありて國家あらざるなり、印度亡國の遠因は實に此にありて存す。

少女の未だ成年に達せずして、既に結婚するの慣習は、亦實に此時を以て始まる、而して妻の一たび其の夫を失ふや、再婚するを許されず、彼唯一生寡となり存するか、若しくは焦死するか、兩者の中孰れか其の一を擇ばざるべからず、而して世人は實に後者を擇べり、蓋し寡婦は終世虐遇を免れざればなり、子女の結婚は父母専ら之を決定し、男子は豫しめ一定の物品を其の女に送る、是れ後來其の女子の所有に屬するものなり、賣買強奪等の結婚は、當時一般に行ふところにあらず、偶像寺院は印度所在建築せられ、女神崇拜の傾向の盛なりしと同時に、男女根を祭るの慣習を生ぜり、偶像には寶冠を戴かしめ、黃衣を纏ふ、嘗てガズニのマームドムナートが此奇怪なる偶像を見るや、直ちに之を破壊し、其の上部は之を市内の陳列場に收め、下部はガズニ寺院の戸邊に投じ、衆人をして其の足を摩し、其の泥を拭ふの用に供せり、此像は印度人の最も尊敬するところにして、日に恒河の水を取りて之を洗ひ、カシミールの花を捧げて之を祭れり、三位一體の説并びに偶像崇拜は此時を以て方さに其の極に達せり、ベナールヌは人の靈地となすところ、年老えは餘生を此に送る、沐浴齋戒の慣習亦大に養成せられ、各地貯水

の靈驗あるもの、比々として生じ來り、衆人日に此に群集す、例之ばブンカラ、タチスツアラ、マツラ、カシミール等の貯水の如し。

印度法律が下層社會に對し、極めて峻酷なるに反し、外人と波羅門とを待遇する亦甚だ寛なり、彼等は如何なる事を行ふも、之を死に處することなし、波羅門の他、姓の人を殺すや、斷食、祈禱、布施し以て其罪を免る、波羅門他の波羅門を殺さば、之を追放して、其の財産を沒收するに止まり、波羅門王種の盜は、其の盜めりし財の性質によりて異なれりといへども、其の最も重きものも、手足を斷ずるを以て其の極となす、而も他姓の盜は、一切之を死刑に處す、波羅門は又如何なる所得あるも、秋毫國税を拂ふことなし。

其の年中行事の如きは、今日と大に異なるところなし、今復贅せず(次項參照)。

第九 現時の狀態——結論

一

上來余輩が叙し去り叙し來るところによりて之を觀れば、印度は開闢以來、上下三千餘歲、其の間文學、科學、哲學、宗教よりして、美術、工藝に至る迄、時に一盛一衰ありといへども、而も其の人文の進歩に貢獻するところ、實に鮮少なりとせず、但外憂内患時に起りて、民久しく其の土に安んずることを得ず、特に回教徒の來りて一度び其の主權を握れるや、志氣銷沈、一切の文藝、宗教の範圍に於ける印度固有の美は去りて、亦昔日の觀あらざるなり、然りといへども、其の衰ふる所以のものは一朝にして然るにあらず、彼の時既に印度全邦は舉げて腐敗糜痺の狀態に陥り、亦竟に以て奈何ともすべからざるものありしなり、而して回教徒は偶其の衰運をして、一日速かならしめたりしのみ、吾人が今其の原因の那邊に伏在せりやを探究し來らば、先づ指を種姓の毒習と波羅門の奸惡とに屈せざるべからず、而して後者は亦實に前者の原因たり、是故に余輩は斷言せんと欲す、印度を滅せ

るものは回教徒にあらず、英國民にあらずして、唯奸惡利己的の波羅門是れなりと、而して印度人は今に至り尙ほ且つ之を悟らざるなり。

抑も印度の一たび英領に歸してより、二千有餘年の間、印度史上其の迹を絶せざりし内憂外患は忽然として消失し、民は其の堵に安んじ、其の業に従ふを得るのみならず、財産は安寧にして、又收斂の憂なく、ツグ、ビンダ、アルラカンの惡民といへども亦敢て盜賊の暴を擅にすることを得ず。山林は開拓せられ、猛獸毒蛇も居るに處なく、鐵道は四通八達し、船舶は時を定めて東西に馳す、人は其の之かんと欲するところに之き、其の止まらんと欲するところに止まる、父の業、子必らずしも繼ぐことを要せず、皆其の好むところに従ひて以て其の生を送るを得、波羅門必らずしも貴からず、奴隸必らずしも卑しからず、苟くも身一藝に長ずるものは、皆以て其の地位を得るに難しとなさざるなり。

刑罰は四民を通じて如法に之を勵行し、寡婦の再婚は之を獎勵し、殉死の惡制は之を嚴禁し、結婚の法は之を限るに一定の年齢を以てし、殘忍の苦行は之を禁止すといへども、信教の自由は秋毫拘束するところなし。古代の靈跡、建築、寺院の類

は、其の佛教に屬すると將た波羅門教に屬するとを問はず、之を保存修繕するに勉め、其の未だ發見せられざるものは、時に探嶮して以て之を一代に紹介するに怠らず、古書の散逸得難きもの、亦之を蒐集し來りて之を出版翻譯し、以て印度文學を後代に顯揚せしむ。印度古代歴史の今に明かなるを得たりしものは、實に英人并びに其の他歐人の力により、印度古代文字の今に讀むを得たりし、亦尙に彼等の手に成れり。

印度は古來農を以て國本となす、而して印度の農業は灌漑の便の之に伴ふなくんば、秋毫其の功を收むること能はず。印度土民は既に貯水、河渠の備によりて、以て多少此必要を充足せりといへども、而も貯水は漸に荒廢して、之を修むるを知らず、旱魃時に至りて、民飢に泣くもの、比年にして然り、英政府の力を此に盡くす、亦豈に鮮少なりとせんや、例之へは恒河々渠の如き、本流の長さは四百四十哩、支流二千六百十四哩、或は廣さ九百二十哩の河上を通じ、或は高さ三十尺の堤上を流れ、其の費すところ殆んど三百萬ルーピー（我が二百十萬圓）以て降雨の如何に關はらず、七十五萬九千二百九十七エークルの地に灌くに足る、シルヒンド河渠

の如きは更らに之より大なるものあり、此の如きは世界各邦未だ曾て見ざるところとす。其の他之に類するもの少しとせず、英政府の毎歳、直接若しくは間接、之が爲めに費すところ、實に三千七百四十七萬四千七百五十餘ルーピーの巨額に上り、其の長さ本流一萬四千哩、支流二萬六千哩、合計四萬哩、其の灌くところは一千三十餘萬エーカーの廣きに涉るといふ、英國政府が印度の爲めに費すところ、亦實に大なるものあるを知らざるべからざるなり。

士民の教育は又一日も忽諾に附すべきにあらず、梵語並びに俗語文學の教育は、古より大市之なきにあらずといへども、是れ唯波羅門僧侶若しくは富家の子弟に限られ、未だ遍ねく一般庶民に及ぶこと能はざりき、ウァレン・ヘスチング氏の炯眼能く此に洞見するところあり、一千七百八十一年始めて回教徒の爲めに、一校をカルカッタに建て、漸を以て之を印度並びに歐洲書生に波及せり、アムヘルスト亦之に倣ひ、同地に梵語學校を、ベンチンクは醫學校を設立し、爾來千七百九十一年にはベナーレスの梵語學校、千八百二十三年にはアグラの專門學校新設せられ、千八百五十一年にはカルカッタ、マドラス及びボムベいの三都を撰びて、

印度大學を開き、文學、法律、醫學並びに工學の試験を行ひ、以て學位を授く、而してラホール亦一大學を見るに至れり、若し其れ單純なる英語學校に至りては、各地有らざるところなく、給費の制を設けて、之に入るに便ならしむ、今や英領印度に於ける一切の教育機關は七萬に垂んとす、而して其の費すところ殆んど二百萬圓、亦甚だ尠しとせず。

專門學校は之を分ちて二類となす、一は大學に於ける文學を授くるもの、他は醫學工學等の專門學科を授くるもの、是れなり、其の數總して八十二、高等學校とは大學豫備校にして、英語を以て一切學科を教授す、各縣必らず其の設あり、中學校は小市、大村之を設け、中等國民に必要な學科を授く、或は英語を以てするあり、或は單に土語を以てするあり、小學校は各地至るところ之なきはなく、而して此には單に土語を以て之を教授す、女子教育亦其の忽にするところにあらず、女子學校の數は總じて二千有餘、其の費すところ十七八萬圓、師範學校並びに其の他の技藝學校は總じて一百五六十、美術學校はマドラス、カルカッタ、ボムベイ共に之を有し、以て印度固有の美術を發揮せしむるに勉む。

英國政府の印度土民を教育せんとするや、亦甚だ勉めたりといはざるべからず、然りとていへども、其の結果は未だ大に擧らず、大學の如きは其の入學の途を得るもの一萬人、而して其の能く業を終るものは僅かに其の十の一に居る。専門學校といへども、平均一校僅かに百人の生徒を有するに過ぎず、女子學校に至りては、耶蘇宣教師の能く土民を教化し得たりしところは、稍其の功を奏せりといへども、其の他の地方にありては、假令ひ大都能く英語を解する社會に於てすらも、秋毫其の顧みるところとならず、女子をして學に入るを免さず、西北諸州の如き千五百萬の女兒を有して、學に就くものは僅かに六千五百に出でず、其の他の諸校亦之に準じて知るべきのみ。

英國政府が此の如く諸種の方面に於て巨大の費を投じ、以て土民の教育を發達せしめ、又其の便益を計れるに關はらず、土民は秋毫之を以て徳とせず、反りて英人を視ると蛇蝎の如く、管に心之に服せざるのみならず、又之を嫉惡する尋常一様にあらざるなり、是故に其の土民の爲めに計畫するところも、遂に其の功を奏すると能はず、土民は自から其の投與せらるゝ財貨を採るを知らずして、從來の

の無智瞶昧の狀に安んず、天下何物か又之より奇怪なるあらんや、然り而して其の英人を嫉惡する所以のもの、若し政治的原因よりし、英人を以て自國を横領せる不俱戴天の敵なりとなすに出づとせば、猶ほ些子の取るべきありといへども、單に其の宗教的迷信より來れるものたるを知らば、吾人は唯其の恐の及ぶべからざるを嘆ずるのみ、英人を嫉惡する所以の理由に就きては、下篇其の條下を看よ。

土民は動もすれば則ち曰く、英人は歳に鉅萬の財を印度に取りて、以て之を其の文武の官吏に與へ、又以て本國を富ましむ、而して印度は秋毫利するところあらざるなりと、英政府が歳々印度より得るところの極めて大なるものあるは眞なり、而も英人何ぞ敢て土民を拒まんや、若し土民にして能く宇内の形勢に通じ、或は商に、或は農に、或は工に、其の他百般の事業に於て、巨大の資本と異常の學識とを以て自立勵精するものあらば、其の利するところ、蓋し又莫大なるものあらん、而して英人亦以て奈何ともする能はざるなり、土民は唯是れ醉生夢死し、自然の財源ありて、土人は自から採ることを知らず、乃ち英人之を取るのみ、土民の貧に

して痴なるは、英人之を利せしめざるにあらず、土民自から利せざるのみ、況んや英人の極力文化の利器を普及するに勉むるあるに於てをや、袖手閑居して、以て其の富と其の智とを得ざるを恨む、是れ抑も求むるもの、過なり、是故に印度人は文化の中にありて、文化の餘光を拜せず、依然として暗黒世界に住し、二千年前の舊慣を墨守し、動もすれば唯其の形骸を持して、獨り自から喜ぶ、今試みに之を言はん。

二

印度の各地至るところ奇怪なる偶像を以て充滿せらる、寺院は固より言ふを俟たず、或は廣原、或は路傍、或は家の内外、石を以て怪物の像を造り、綠色若しくは赤色以て之を塗抹し、禮拜祭祀す、先づ村落に入らば、石壁ありて之を圍む、赤色若しくは白色之を染め、神聖の徴となす、此に門あり、門を入らば、内に小祠ありて、猿猴を祀る、是れ其の鎮守神たり、更らに進みて深く村内に至らば、此に傲岸なる波羅門あり、稍清潔瀟灑なる家を造りて之に住す、彼等必らずしも梵語を解せず、多くは僅かに土語の書を読み得るのみ、自から稱して以てヴェーダ、グンタ學者となし、

曰く宇宙唯一物あるのみ、行者と行爲と業とは畢竟是れ一のみと、而して彼等は能くアハム、ブラーフマ(我は是れブラーフマたり)との一句を梵語にて反誦することを知る。

吾人は尙ほ進みて彼此村内を觀察せば、此に一群の巡禮者の歸り來りて、何等か誦讀するものあるに遭遇せん、彼等の中には男あり女あり、多くは是れ中流社會のもの、而して一二の波羅門亦之と交る、一群の長者手に空篋、ウイナ樂器を把り、徐々としてミラバイ女王のクリシナ神に歸依するの一段を語らん、彼誦して其の一句を終るや、樂器を以て之を囀し、衆之に和す、而して其の女王の遁れてクリシナの許に隠るゝや、クリシナの像は開き、其の女王を抱きて之を其の中に容るといふに至りては、或は威極まりて起ちて舞ふものあり、或は情激して涕洟たたるものあり、是れ實に彼等か所謂歸依信念の最も厚きものなりとなす。

更らに視點を轉じて村内僧侶を觀察せんか、村には必らず二種の波羅門僧ありて住す、一は結婚の式を舉行し、子女に命名し、善惡吉凶を判し、種蒔き、收穫の期を定め、一切の祭事を司る、彼亦死者の爲めに讀經す、彼之に由りて以て物品の報酬

を受け、民の貧富に従ひ、多少の差ありといへども、極貧のもの尙ほ且つ一パイサ（四錢計）乃至一コ、ア樹葉を收むるを辭せず、毎歲九月の月にありては、一切篤信の耕作者は、チルトなる式を行ひ、靈河に至り以て其の罪を清めざるべからず、然れども遠僻の地容易に之に至る能はざるものは、波羅門僧が其の右足の拇指を浸せる少許の水を持し來りて、之を飲む、所謂聖經には句あり、曰く

宇内の靈河は悉く海に朝宗し、洋中の靈水は悉く波羅門の右足にあり

と、他の波羅門僧は之をグラツアと稱す、是れ村落に於ける寺院に住するものなり、彼の職とするところは、毎朝神體を洗ひ、白檀の樹粉に香油を混し、以て之を其の額に塗り、諸種の花を以て之を裝飾するにあり、彼又寺院を掃淨し、毎週必ず牛糞を以て其の牀を清め、燈を點ず、結婚或は寺院讀經の時に當りては、彼亦小鼓を奏す、一村の民は毎日其の食するところの少許を持し來りて、之を寺院僧に獻ず、彼之を得て、其の一部を神に供し、其餘を以て一家の糊口に充つ。

各人の家亦常に神室なるものあり、此に其の神と祖先の靈とを祀る、毎朝僧來りて、其の神體を取り、之を沐浴せしめ、日に乾かし、再び之を其の舊地位に安置し、赤

粉を塗抹し、讀經し了らば、少許の財を得て歸る、而る後一家の男兒は交るゝ、神前に來りて、禮拜祈禱し、女子小兒は野に美花を採り來りて、之に奉じ、或は菓物を供す、是れ實に印度家族に於ける勤行なり。

若し其れ崇拜の對象を求めば、天にありては日月星辰あり、人にありては波羅門あり、殉死者あり、外人といへども、苟くも一代に卓絶したるものは、彼等又皆化身として之を祭る、例之ばニホルソン將軍の如き是れなり、動物にありては、牝牛其の主たるもの、而して猿、孔雀、龍、龜、豚、野猪の類、之に次ぎ、兎亦半神として祀らる、彼ガチシャの附物たればなり、植物にありては、ツラン、最も靈にして、菩提樹外六七種のもの亦敢て之に下れりとせず、硝石にありては、サラグラムなる小黒石あり、其の他男女根は人の最も多く奉ずるところ、ボッシュユなるもの、嘗て印度人を評して曰く、印度人にありては、神を除くの外、一切のものを神とし奉ずと、奇言といふべし。

若し人彼等に向つて何等の法か以て罪業を消滅すべきと問はゞ、彼等は直ちに答へて曰はん、罪業消滅の法は二三にして足らず、先づ（一）靈所に巡拜し、靈河に沐

浴し、神を念するにあり、(二) 神名を反復誦讀するにあり、(三) 波羅門に與ふるに食物財貨を以てするにあり、(四) 苦行を爲すにあり、(五) 牛體生するところの五物(乳、酪、酥、牛尿、牛糞)を食するにあり、是れ其の最も主なるものなりと、抑も巡拜は古來あらざりしところ、靈河の思想は紀元前二百年漸くに發芽し、爾來漸に増加し來り、今や北、西藏のマナサ湖より南セーロン島に亘れるラメスツァラに至る迄、所として之なきはなし、而して其の最も靈なるもの、例之ば恒河の如きに至りては、百萬乃至二百萬の土民此に群集し來る。彼等は之が爲め其の家財を蕩盡するを憂へず、寧ろ此に死するを得ば、以て無上の幸福となすのみ。

三

更らに退きて彼等が一歳中に施行する祭事を觀察せば、其の數亦實に枚舉に遑あらざるなり、今唯其の最も主なるものを摘録し、以て其の一斑を窺ふに便せん。

(一) マカル・サンクランテ 是れ一月十二日に相當す、太陽は此日を以て南方よりして北向す、蓋し冷地に住せる始原印度人にありては、春期の到達は其の最も喜ぶところ、乃ち此祭ある所以なり、此日は太陽を祭り海水に浴し、家の内外を

問はず、歡樂嬉遊す、特に恒河、ヂユムナ兩河の合するところ、將た恒河の大洋に入らんとするころは、最も土民の群集するを見る、タミル地方にありては、此日家畜の角を彩どり、之を野に放ちて、終日苦役に従はざらしむ。

(二) マハーシツァラトリ 即ちシツァの大夜とは、二月十二日に相當す、シツァの記號リングは特に當日祭祀の對象たり、傳へいふ、嘗て一惡獵夫あり、夜野獸の難を避けて、ビルツァ樹下に隠る、是れシツァの神樹なり、樹葉偶々其の下に於けるリングの上に落つ、獵夫終夜食を得ず、シツァ乃ち其の樹葉を以て己れに供せしと、彼の食を斷ぜしとを喜び、彼の爲めに特に天車を送りりと、此日の祭は蓋し此傳説に基づけるもの、乃ち日中食を斷じ、夜に入りてシツァ寺院に集まり、八時より翌朝五時に至りて散ず、此間僧はシツァ名經を讀み、信者は其の一名の終る毎にビルツァ樹葉を採りて之をリングの上に投ず。

(三) ホリ 此祭は二月の終りより三月の始めに至り、十日の間之を施行す、是れ印度に於ける最も盛大なる祭日にして、宛も泰西に於けるカルテツアルの如く、而も風教を亂す最も甚しきものとなす、赤粉若しくは赤色の水は、至るところ

撒布せられ、人偽りて諸種の音信使者を其の知己の許に發す、男女は相擁して舞踏し、後三日の間は點燈して以て市内を飾り、其の最後の日に至りては、上流の婦女秋毫其の家を出ずること能はず、若し出づるあらば、壯丁四方より集まり來り、最も淫猥の語を以て之に戯る、人は曰ふ、女鬼の幼兒を害するもの、此語によりて以て退くることを得と、而も其の實は唯是れ春期の祭日に過ぎずして、歡樂の極此惡習を成せるもの。

(四) ラーマ・ナヅァミー 是れラーマの紀念祭たり、四月新月の日を以て始まり、第九日に終る、初八日の間はラーマ寺院に點燈し、此に其の事績を誦讀す、人多く此に集まる、第九日は即ちラーマの生日なり、僧神體を取り、之を襪襟の中に容れ、以て衆に示す、衆乃ち平伏し、歡呼の聲四方に喧し。

(五) ナガ・パンチャミー 八月新月の日より第五日に相當す、是れ龍を祭るの日にして、生蛇を捕へ來り、之に牛乳并びに卵を與ふ、是れ以て其の怒を和ぐるに足るとなす。

(六) ナラリ・パウルニマ 此祭は多く沼海地方住民の間に行はる、八月二十三

日海上不穩の季節既に經過し去れるを祝するもの、諸種の美花并びにコ、ア樹果を採り來りて、之を海上に投ず。

(七) クリシナ・ヂャンマシタミー 八月満月の後第八日之を施行す、是れクリシナの生日なり、日中は斷食し、夜に至りて沐浴し、以て幼童クリシナの像を崇拜す、翌日は一切家畜を有するもの、大祭とするところたり、蓋し是れクリシナの幼時、牧者の間に養はれたりしを以てなり、西方印度にありては、カンホバなる神を以てクリシナと同一視し、夜中クリシナの生誕せる時刻に至らば、信者の精神は興奮し、舉動騷亂、口異音を發し、身體顫動す、人乃ち以て神の乗り移れるものとなし、集まり來りて、之を禮拜す、病者あらば此に伴ひ來り、信者其の額に灰を塗り、其の手を頭上に載せ、多少の財を得ば、病癒へたりとして、之を家に歸らしむ。

(八) ガチシヤ・チャツルチ 此祭は九月十日を以て定日となす、是れ彼の象頭ガチシヤを祭るもの、鼠は彼の車たり、乃ち土を以て鼠を造り、之に裝ふに小馬具を以てし、以て其の前に置く、朋友親戚相集まり、此にガチシヤの功績を敷演し、終りて食を波羅門に饗す、數日の後、一定の咒文によりて、土製の體より其の精神を

去り、之を輿に乗せ、海中或は貯水の中に投ず、傳へいふ、ガテシヤ一日鼠に乗り行く、路に誤りて地に落つ、月天上にありて之を見、洪笑一番す、乃ちガテシヤ大に怒り、其の生日に當りて月を仰ぎ見るものは、悉く之を咒すと、是故にガテシヤの生日には、人皆天上の光體を見るを嫌ふ。

(九) ダシヤハラー 是れ十月十六日に相當す、此日はシツアの女神ヅルガの牛頭惡鬼を平げりし紀念日たり、ベンゴール地方最も盛に行はる、式はガテシヤの生日と畧ぼ相同じ、唯ヅルカ供物の最も肝要なるは、醒血淋漓たる肉類を捧ぐるにあり、通常積を以て之に當つ、ヅルガには十手あり、各手武器を有し、惡鬼を殺戮するの狀を爲す、又此日は戰神ラーマのラヴァナ王に向つて遠征を企てたる日なりといふ、是故に人又武器を祭る。

(十) デウアリ 是れ燈明祭なり、下篇述ぶるところの如し。

(十一) チヤムバシヤンチー 是れ十二月十一日に相當す、下篇論ずるところの鐵鈞苦行を爲すの日なり。

其の他波羅門僧の猪鬣、諸種淫祠の類に至りては、余輩下篇に於て詳述するを以

て、今復言はず。

若し其れ此等の事實を以て我邦に求めば、必らずしも相類するものなしとせず、而も我邦に於ける祭事は、大率兒童の爲めに之を存するか、若しくは愚民の間に行はるゝのみにして、苟くも學あるものは、一人の之を奉ずるなし、印度にありては、則ち然らず、彼等心術に之を信じ、又之を以て一生の大事となし、之が爲めには如何なる業務も之を廢するを厭はざるなり、是れ兩者の大に其の趣を異にするところとす。

四

印度人は動もすれば、則ち曰く、印度の青年必らずしも日新の學識に缺けたりとなすべからず、彼のベンゴール青年の如き、或は印度大學を卒業し、或は英國に遊學し、歐洲の文化を齎らし歸れるもの、亦甚だ少しとせず、而も英國政府は之をして高等の官吏に採用するを允さずと、是れ實に彼等が不平の最も大なるものなり、然りといへども、印度の天地、此の如き日新の學識を具するものは、洵に九牛の一毛のみ、偶之あるも、彼等は既に社會一般の擯斥を受くること夥し、親戚朋友

も之と齡することを敢てせず、彼婚せんと欲して、而も竟に其の偶を得ず、彼等印度人の間にありては、何等の勢力なく、宛も其の種姓よりして派門せられたるもの、如く然り、是れ抑も英政府が巨費を投じ、諸種の學校を設立せしに關はず、之を卒ふるもの、寥寥たる所以なり。

デユボア氏は佛國加特利教派の僧なり、嘗て死を決して印度に入り、印度土民を化するを以て其の終生の業となせり、乃ち印度に来るや、先づ其の服を印度にし、其の食を印度にし、土語に通曉し、堅く印度の慣習を守り、一見印度人と異なるところなく、而る後徐々として彼等を教誨せり、印度人亦彼を以て「グル」(印度僧の稱)となし、之を尊信すること、宛も波羅門僧に於けるが如し、而も彼印度に止まれること三十年、僅かに數千人の洗禮を授け得たりしのみ、而して「バイラ」(下篇其の條下を看よ)は實に其の十の八九に居る、彼遂に失望落膽して、再び其の本國に還り、曰く印度に於ける、姓別の制にして止まざれば、吾人が如何に粉骨碎身すといへども、耶蘇教をして土民の間に弘通せしめ、彼等をして文化の餘澤に浴せしめんとするは、到底其の能くし得るところにあらず、耶蘇教の初め印度に入れるや、彼

等虚心を以て之を視き、是故に當時に於けるゼヌイト宣教師は、赫々の功を爲し、今日真正に耶蘇教を信ずるものは、亦實に彼等宣教師の遺業なり、而も爾來歐人の印度に来る、日に其の多きを加ふると共に、不正非倫の行を爲すもの亦稀なりとせず、而して宣教師たるもの亦實に此厄を爲せり、印度人たるもの何んぞ輕々に之を看過せんや、印度人の既に此等の事實を視るや、以爲らく、歐人の顔面、才能、其の他の技倆は、洵に是れ他界の人たりといへども、是れ唯其の形色のみ、其の行蹟將た其の宗教に至りては、嘗て我が邦土を横領せる彼外人と秋毫異なるあらざるなりと、是に於て乎、彼等前の虚心は一變して、嫉惡の情となり、一切外人を視ること、非倫、不徳、蠻野の人化し來れるに過ぎずとなせり、是れ實に耶蘇教宣布に於ける一大打撃にして、救治すべからざるの重傷を與へりと。

デユボアの言は洵に善し、歐人の東洋にあるもの、動もすれば其の本國に於けると別人種の感あらしむ、是れ印度人をして斯く排撃の念を長ぜしめたりし原因の一たるは、固より言を俟たず、然りといへども、印度人の頑冥固陋にして、數千年來漸を以て養成せる惡習は、深く其の裔旨に入り、牢として抜くべからず、種姓の

制は彼等の寸毫變易すべからずとなすところ、英政府が施設せる一切の公益事業も、以て彼等を動かすに足らざるなり、將來の印度は唯坐して敗滅の期を俟つべきのみ、亦以て奈何ともすべからざるなり。

現時の印度に於ける種姓の別は、職業によりて確定し、波羅門は愈高貴の位に上り、遂に地上の神となり、了れり。之と同時に下層の雜子、派門の徒は、禽獸と其の列を同じくし、最早や人類視せられず、彼波羅門の影すら尙ほ且つ踏むを得ず、異姓の婚は彼等の固より爲すを得ざるところ、假令ひ其の業を同じくするも、其の住するところの地異なれば、種姓の名既に別たり、而して此等の雜婚亦敢てするを允さず。是に於て乎上流社會は怠惰放逸に流れ、下層の民は進むに路なく、勢無頼にして惡事爲さるるなきに至る、社會の改善を求めんと欲する、亦如何んぞ之を成し得ん。宗教にありては、淫祠日に多く、一般民人の無學にして、波羅門の猪鬚なる百方手段を講じて、愚民の財を盡さざれば、鑿らず、乃ち貧は愈貧にして、其の生を送るに足らず、歳豊にして彼等食腹に満たず、何んぞ況んや其の凶歳に於てをや。沐浴は罪業消滅に於ける恰好の手段、無意義の苦行は彼等の大に喜びて以て

爲すところ、而して彼外人を排斥するや、其の學に就きて以て文化の餘澤に浴するを知らず、愚は益愚にして、之を救済するに途なし。彼一般の社會は政治を觀ること敝履の如く、其の國を失ひて之を争ふを知らず、唯苟くも其の迷信に逆ふあらば、彼等は爲めに生命を棄つるを辭せず、否、彼等は之を以て至大の幸福を得るものとなす、彼等は一切の生物を食するを禁じ、身體は愈羸弱に陥れり、彼等又身體を清潔に持するを以て、人生の一大義務となすといふといへども、而も所謂清淨とは泥水に沐浴し、牛尿を飲みて厭はざるの類、惡疫年に流行して、自から之を禦ぐことを知らず、早婚并びに近親の結婚は、彼等の今日尙ほ之を爲すを好むところ、彼等の腦中には唯迷信ありて、國家なく、唯種姓の別ありて、人類あるを辨せず、之を古今東西の史乘に徴して、余未だ彼が如きものあるを見ざるなり、彼譬へば猶ほ阿片に尿醉するもの、如くに相似たり、果して救済するの途ありとせんや、余得て之を知らざるなり、果して救済するの義務ありとせんや、余又得て知らざるなり。

印度雜事上篇終

印度雜事下篇(印度雜話)

印度人(一)

均しく印度人と稱す、而も雜多の人種相混じて之を成す、乃ち之を概論するに最も難しとするところ。

然りといへども且らく之を大別して論ずれば、南印の人は之を北印に比して甚だ素樸温順なり、南印の人は質實人を欺くこと稀れにして、停車場の荷物運搬者若しくはダクバンガロー(旅人の宿泊所にして、英國政府の建つるところ)の保管者等に與ふるに小銀貨を以てすれば、双手を捧げて之を受け、一度之を拜し而る後去る、(マドラスは固より此限りにあらず)其の素樸の狀、洵に掬すべしとなす、北印未だ曾て見ざるところなり。

北印の人は猪鬃人を欺き財貨を食り、奸惡至らざる所なし。思ふに北印は大都多く此に存しボンベイ、アグラ、デリー、ラホール、シムラ、アルラバド、カルカッタの

地皆之に屬す、乃ち西人の入ること極めて多く、西人の酷薄、彼をして此惡風を習ひ成さしめたるか、抑も又古來外人の印度の地に入る、皆北印よりせざるはなく、北印の人最も彼等の酷使する所たり、乃ち數代の間、自から此性を成せしものか、

印度人 (二)

泰西人にして印度人の爲めに辨ずるものあり、曰く人はいふ、印度人は狡猾なりと、而も是れ唯大都日に雜多の人種と交はれるものに就きてのみいふべく、深く印度内部に住するものに關していふべきにあらず、彼等は極めて善良の人種なりと、印度人にして印度人を難ずるものあり、曰く印度人は極めて猾黠、決して彼等に信賴すべからずと、余が旅行中、余が爲めに特に此忠言を與ふるもの兩回ありき。

余を以て之を見るに、ボンベ、マドラス、カルカッタ、アグラ等に住し、而も日に外人と接するを以て其の業となすものは、極めて奸猾にして惡むべし、山間僻地の小邑に至りては、其の素樸忠良なる、他未だ曾て見ざる所とす。

思ふに一般印度人なるものは、元と是れ極めて温厚善良の民たりしならん、而も外人の之を搏ち、之を虐げ、之を欺き、之を犬馬視するに至りて、彼亦奸黠惡むべきの人種となれりしや、殆んど疑を容れざるなり、古來印度に於けるマハ、ラーヂヤ、(大王)なるもの、賤位より起り、或は外人の來りて一躍帝王の位に上れるもの、少からざるを以て之を見るも、彼其の御し易きの民たりしや、明らかなり、但波羅門の猾黠は、遠く吠陀の時に始まる、彼等は王種と争ひ、其の勢力扶植の爲め一切奸惡の手段は、之を講じて餘すところなかりしなり。

パルシー(波斯人)

パルシーの印度にあるもの、其の數よりして之を論ずれば、九萬有餘、甚だ多しとなさず、而も北印各地殆んど有らざるところなし。

サラセン人の波斯に侵入せしや、パルシー遁れて印度に入る、當時のグジャラート王を保護し、以て其の地に居らしむ、スラートは即ち其の本據にして、ボムベの北方附近の地亦頗る多しとなす。

バルシ：は其の色、印度人の赭黒なるに似ず、風丰魁梧、耳目清秀偉然たる丈夫なり。殊にボムベール附近のバルシは、方帽を冠し、黒色若しくは白色の長衣を着し、悠然として行く、瀟洒洵に愛すべし。

婦人は腰に白色の裳を纏ひ、上には泰西婦人の用ゆる上衣を着け、更らに頭より采絹を垂れて踵に至り、其の端を擡げて前腹部に收む、一種異様の風、而も亦甚だ悠美ならずとせず、而して其の采絹は、或は褐色、或は薄紅色、或は薄黄色、長幼并びに其の好むところに従ひて異なり、而も皆之に縫箔し、若しく染色し、以て花模様を置く。

思ふにバルシは雜婚少きと、波斯の地元と印度の如くに酷熱ならず、乃ち其白色と其の偉風とを存し得たりしか。

印度の奇民 (一)

印度の北部、カルナチック山上スードラ(印度の第四姓、奴隸の一族ありて住す、此族や男女の別を問はず、一度新衣を着すれば、塵垢之を浸し、泥土之を穢し、特に婦人

にありては、日常之を以て其の手を拭ふが爲め、惡臭紛々として鼻を衝くに至るも、決して之を濯ぐことなし、其の弊敗し極まり、身を蔽ふに堪えざるに至りて、始めて之を棄つるのみ、蓋し是れ山間水を得るに乏しくして、若し衆民皆其の衣を濯がば、貯水忽ちにして盡くるによりて、自から此不淨の慣習を養成せるものといふ。而も今日にありては、彼等既に之を以て一種の宗教的性質を帯ぶるものとなし、若し人ありて不淨の衣を濯がば、忽ちにして其の種族よりして派門せらる。

印度の奇民 (二)

スードラの内更らに又一種族あり、其の名をクルラルと稱す、盜賊の義なり、蓋し此族にあるものは總じて盜を以て其の業となし、又世襲の權利と思惟す、彼等はマラバルの沿海地方に住し、酋長亦其の姓の出たり。

彼等は既に盜を以て祖先傳來の權利となし、又其の義務と考ふるが故に、秋毫之を以て耻辱となさず、若し人ありて汝は何等の姓に屬すと問はば、彼等は恬然として之に答へて曰く、我は是れ盜なりと。

印度の奇民 (三)

更らに又スードラの一族あり、其の名をナイルと稱す、トラバンコール、其の他印度西岸の地に住す。ナイル婦人は數夫を有するの權利を有す、蓋し一婦同時に數夫を有するにあらず、一定の時にありては一婦一夫たりといへども、其の婦人は時々其の夫を變更するの權利を有するものなり。

印度の奇民 (四)

同じくスードラの一族にナムブリと稱するものあり、此族にありては、女兒の生れて未だ成熟期に達せざるの前、既に結婚せしむるを以て常となす。若し成熟期既に至り、未だ一度も男子と交はるを得ずして死するあらば、一定の男兒をして其死體と交はらしむるを以て種姓の義務となす。是に於て乎女兒の父母たるものは止むを得ず賤民を雇ひ來り、之に與ふるに財を以てし、之と婚せしむ。若し斯の婚成らざるときは、其の家名を毀損する最も大なるものとなす、但現時英政府

の下、此の惡風漸くにして地を拂へりといふ。

印度の奇民 (五)

印度を旅行せるものは必らず小兒若しくは貧民の赤裸々にして、全身片布だも被らず、時としては僅かに一條の細繩を其の腰部に纏ひ、前部に一片の小布を垂るゝあるを見るべし、然りといへども、赤裸々を以て種姓の一規定となすあるに至りては、豈に又奇ならずとせんや。

マラバル地方、マライ、コンヂガルなる一種の民ありて住す、此の族や山林に生じ、椰子樹液を採るを以て業となす、男女共に赤裸々、婦人は僅かに一小布を腰部に纏ふ、而も常に泛々として動搖定まらず。

マイソールのサルタン管て遠征して此地に至り、其の民の悉く赤裸々たるを見、驚き直ちに酋長を呼びて其の故を詰る、酋長の曰く、是れ貧困の爲め、將た又種姓の制自から然るところと、サルタン之に諭すに他の種姓所屬のものゝ如く、衣服を纏ふの然るべきを以てし、且つ曰く汝等若し貧にして衣を製する能はざれば、

我善く歳々其の料を汝等に給すべしと、酋長固辭肯はず、願くは我等をして將來猶ほ古の如くならしめよ、若し強ひて斯の煩瑣なる被服の着用を命ぜんとならば、我等は直ちに去りて他の深林に至り、以て自由に我が種姓の制を守らんのみと、サルタン亦已むを得ず、之をして其の自然の狀に放任せりといふ。

波羅門の清淨 (一)

波羅門は清淨を以て宗教上の最大事となす。

人死し、葬了れば、一家のもの擧げて其の身を浴し、而る後始めて家に歸る、家族數千里の外にあるもの、死を聞くも、浴せざれば其の身亦穢れたりとなす。婦女出産の時は、一月の間、其の居を別ち、一切家財に觸るゝを禁ず、其の期終れば先づ沐浴し、而る後總身淨水を灑ぎ、始めて家族と共に浴す。女子月經の時、亦室を別にし住し、其の期終れば甞に其の身を沐浴するのみならず、苟くも其の身に纏へりし一切のものは、擧げて之を洗濯者に與ふ。己れが種姓以外のもの、觸るゝところは、一切之を以て不淨となす、厨は常に其

の戸を密閉し、全種姓以外のもの、之に入るを許さず。又理髮者をして其の髮を切り、若しくは其の鬚を削らしめたる後は、必らず沐し、洗濯者の汚物を濯ぎ持ち來るや、忽ちに之を水中に投じ、洗濯して而る後止む、蓋し此等の徒は皆是れスードラ姓より出づるものなればなり。一切の皮革は皆是れ不淨のものなり、是故に彼等秋毫之に觸るゝを容さず、唯虎皮及び羚羊の皮のみは常に清淨のものとなし、グル(波羅門の僧)は至るところ之を齋らし、以て其の上に坐す。

波羅門の清淨 (二)

絹及び植物纖維より織れるものは、一切清淨となす、是故に波羅門は多く絹の衣服を纏ふ、特に食事の節并びに衆人雜鬧の處に行く時を以て然りとなす。若し波羅門の醫、スードラの患者を診せんとし、若しくはスードラの醫、波羅門の患者を診せんとする時は、必らずや一小絹布を其の脈上に纏ひ、而る後之を檢し、若しくは檢せらる、蓋し直接スードラの手に接するときは、其の身忽ちにして不

淨を受くればなり。

若し市内通行の際、誤りて他の種姓のもの、若しくは外人等に觸るゝことあらば、波羅門は其の家に歸りて後直ちに浴し、其の衣を濯がざれば止まず。是故に波羅門は常に大都繁華の地を避け、僻遠閑靜の地に就く。大都繁華の地は、自から他に觸るゝの恐多ければなり。

皿箸の類は一切之を避けて用ひず、一度び他人の手に觸れ、口に入り、唾液の附せるものを採りて、再び之を用ふるは、不淨の最も太甚しきものなればなり。波羅門は是故に指を以て箸に代へ、木葉を綴りて以て皿となし、一度之を用ふれば、必ず之を棄つ。但獨生の時は多く金厨の器を用ふ。

波羅門の清淨 (三)

嘗て一波羅門あり、歐人某に依頼するに其の推薦狀を以てす。歐人一諾、書し終りて之を書狀に收め、唾を以て其の封口を浸し、以て之を封せんとせしかば、波羅門之を見、赫然として忿り、以て己れを侮辱せるものとなし、其の推薦によりて得ら

るべき幾多の利益をも顧みず、直ちに去りて復來らざりきといふ。

金厨の器物は時に之を用ふるも、土器は多く之を用ひず。蓋し金厨は一たび汚るゝあるも、復之を磨き、舊の如く清淨となし得べしといへども、土器の汚れたるものは、之を破棄するの外、更らに途ななければなり。

波羅門の外種を惡み、自から尊大にするや、亦實に驚くべきものあるなり。回教徒若しくは耶蘇教者の印度主權を握れる時に當りては、彼等能く其の慣習を主張する能はずといへども、而も其の王者たるもの、純然たる印度種屬の出たるときは、其の暴慢實に言語に絶するものありき。波羅門は如何なる惡業を犯すも、王者は之を罰することを得ず。英人の襲ふてプーナを取れりしや、マハル人は午前九時に先ち其の市に入り、又午後三時の後其の市に止まることを得ざりき。蓋し九時以前若しくは三時以後、マハル人の市内に在るときは、長影地に映し、波羅門の之に觸るゝや、直ちに其の身を漬すの恐あるを以てなり。

波羅門は一日の中少くも一回は沐浴せざるべからず。是れ洵に其の宗教的義務たるなり、而も應接多忙にして、自から其の身軀被服の不淨を來すものにおいて

は、一日の中三回乃至數回の多きに至る、敢て珍とせず。

波羅門の清淨 (四)

波羅門は斯く他の種姓を卑しめ、苟くも其の觸るゝところは、以て清淨を濫すに足るとなす。是故に貯水の如き、大抵波羅門種の集まり住するところは、別に之を設け、スードラ其の他の種姓の之に接近することを禁ず。然れども英政府若しくは回教徒の主權を採るに至りてや、一切の貯水は、四民共全の主義により、均しく其の利益を蒙むるを得となせり。是に於て乎波羅門と他の種姓との争論は紛々として絶ゆることなし。スードラの水瓶若し波羅門の水瓶に觸るゝときは、波羅門は直ちに己れの土器を破壊し去り、金器は之を磨かざれば、復用ふることなし。波羅門は好みて乳酥と水とを混じたるものを飲む、而して此等の牛乳は悉くスードラ姓の製するところに係る。乃ち是れ彼等の最も不淨となすべきところ、而も彼等は之を飲み恬として顧みざるなるなり。若し人あり、彼等に向つて、汝等何を以てか其の最も不淨とせるスードラ所成の水と牛乳とを飲めると問はば、彼

等は答へて曰く、乳は靈牛より來れるもの、是れ既に一切の不淨を清むるに足ると、迷信は洵に斯の撞着を來すを免れず。

波羅門の清淨 (五)

波羅門の不淨を受くるや、必ず其の身を沐浴し、其の手足を濯ぐといへども、彼等は尚ほ之を以て嫌らず、其の口を嗽かざれば止まざるなり。朝夕波羅門の其の口を嗽ぐ果して其の幾回なるやを知らざるなり、彼等が小用を達したる後は、口を嗽ぐこと四回、大用の後は八回、食後は十二回、男女相交るの後は十六回を以て其の常規とす。

彼等便通の後は、複雑なる規定によりて、以て其の身を沐浴せざるべからず、西人の單に紙を以て之を拭ひ去り、其の手をも濯がざるは、彼等の最も不淨とするところにして、未だ曾て歐人を知らざるものは、之を談するも虚傳として更らに之を信ぜずといふ。

彼等の鼻汁を拭ふ、亦西人の如くならず、我邦下流社會の間、往々にして見るが如

く、指を以て鼻の一邊を歴し、他の鼻孔よりして鼻汁を吹き出し、而る後其の指を壁若しくは柱に磨して之を拭ふ、是れ彼等の以て最も清淨とするところ、ハンケチを以て之を拭ひ、而る後再び之を其のポケットに收むる如きは、是れ彼等が考ふべからざる不淨の事たるなり、彼等の齒を磨くや、樹枝を折り、其の一端を歴し、刷毛の如くならしめ之を用ふ、西人の齒磨揚枝の如きは不淨の太甚しきものたり、何となれば是れ死したる動物の毛を集つめ成せるものなればなり。

波羅門の尊大

人は支那人の自から視ること、尊大なるを知りて波羅門の尊大、尙ほ之より甚しきものあるを知らざるなり、支那人は自から中華の民と稱し、四圍の國民は、之を東夷、西戎、南蠻、北狄となし、悉く以て禽獸に比せり、波羅門は亦中國の民を以て自から居り、外人を視ること、バリアー（最下賤の民、スードラ以下に位す）と均しく、禽獸と其の列を全じくす、但支那人は利のあるところ、之に集まり、其の以て禽獸となすところも、之に隸役するを厭はず、波羅門の貪慾、又何んぞ敢て支那人に劣れ

りとせんや、而も其の身極貧にして、尙ほ且つ波羅門以外、他人の奴となるを欲せず、彼等は外人の奴とならんよりも、寧ろ死せんのみ、回教徒亦甚だ傲岸なり、而も彼の傲岸なる所以のものは、武力を以て他國を併呑せるに本づく、波羅門は回教徒の侵略に逢ひ、英人の併呑するところとなれりしに關はらず、以爲らく自身は是れ世界に於ける最勝、最尊、最大者にして、他の遠く及ぶところにあらず、其の慣習制度は亦最善、最美を盡くし、秋毫世の比すべきにあらずと、是故に彼等は其の地位の高下、貧富の如何を論ぜず、其の尊大なる所以のものを以て、之を波羅門、姓自身の内に求む、乃ち苟くも、波羅門の發明するところ、將た其の聖書の記すところにあざれば、如何なる制度も、如何なる發明も、以て彼等の耳を傾くるに足らずとなす、英政府力を盡くして此頑冥固陋を翻さんとすれども、而も數千年來の慣習僻見、僅かに少數青年輩を除くの外、竟に其の功を奏する能はざるなり。

波羅門の職業

印度富者の最多數は波羅門にあり、而して波羅門は大率祖先以來王者富豪の家

價(プロヒタ)となり、以て能く貨殖の途を計れりき。彼等は巧言令色、人の歡心を得るに最も巧なり、是故に回教徒の印度を侵略せるや、彼亦其の樞位に上り、其の算數の術に巧なる、回教王の缺くべからざる宰臣となれりしなり。英政府の下、彼亦所有手段によりて、以て或は收税吏となり、或は書記となり、或は筆生となり、或は學校長となり、苟くも利のあるところ、彼集まらざるなし。政府の胥吏たらざるものは、或は商を以て業となす、然れども商は彼等の多く喜ばざるところ、而して豆類、赤衣、香料、鹽、一切の植物毒藥、酒類、牛乳、牛酪、砂糖、菓實の類は、彼等の賣買することを得ざるものとす。最下の輩に至りては、或は洗濯を以て業となし、或は用水の運搬を以て生ずるあり、而も是れ波羅姓の家に限り、他の種姓の爲めに役することを得ず、或は又料理人たるものあり、若し止むを得ずして、王種買人の料理人たることあらば、彼が料理するところは、悉く是れ清淨なるが故に、他の種姓のもの甘んじて之を食するを得れども、他の種姓のもの、食せる殘肴は、是れ不淨なるが故に、波羅門の料理人は之に觸るゝを得ず、乃ち食後に於ける器物殘肴の處理は、一切擧げて之を他人に委ね、料理人は食事の時、之を給するのみにして、他は秋

毫關せざるなり。

波羅門は又所謂其の種姓の特權を有するが故に、如何なる處に至るも、自由自在にして、秋毫他に誰可せらるゝの憂なし、乃ち彼は信書の使者として、最も迅速なるを得、又多く戰時の間牒として之を用ふといふ。

波羅門の禁食

人は佛教徒若しくはジャイナ教徒の肉食を禁ずるを知りて、印度教徒の同じく然るを知らざるなり、蓋し波羅門の肉食を禁ずるは、前兩教の影響を受けて此に成れるもの、古未だ曾て有らざりしなり、マヌ法典には曰く、魚肉を供するものは二ヶ月、鹿肉は三月、羊肉は四月、鳥肉は五月、猪肉は十一月、牛肉は十二月、赤山羊の肉は永世の間、其の飢を醫するを得と。

現時の波羅門は一切の肉食を禁ず、嘗に肉食のみならず、苟くも其の中に生命を有するものは、一切之を食するを得ずとなす、例之ば卵、葱、其他植物の嫩芽の類の如し、獨り波羅門のみ然るにあらず、下メードラに至るまで、皆之が禁に倣はざ

るなし、但スードラは此點に於て稍自由を有し、彼は其の肉食するを公言して憚らざるなり、然りとはいへども苟くも社會に於て己れが地位を持せんとするものは、皆波羅門の爲に倣ひ、以て之を食せざるのみ。

肉食の中に就きては、特に又牛肉を厭ふ、若し人之を食せば、是れ宗教的大罪を犯せるものとす、是故に戰時に當り、上官其の士卒を奮勵せしむるが爲め、之に告げて曰く、汝等若し能く此處を守らざれば、汝等の耻辱は、宛も牛肉を食へると一般なりと、是れ實に士卒の勇氣を鼓舞する最大有効の言たるなり、但ヤグナム式の時のみは、波羅門公に肉食することを得、

彼等は又一切の酒類を飲むを得ず、此禁を犯し、醉亂狂歩せば、其の罪決して輕からざるなり、

然りとはいへども、是れ唯其の公法のみ、顧みて其の私行を點檢し來らば、或は酒を飲むあり、或は肉を食するあり、特に僻遠人家を離るの地に住するものにおいて、は此禁を犯す亦甚だ易々たるものあるなり、然れども若し其の肉食飲酒の事實の發見せらるゝ時は、社會の制裁極めて嚴酷にして、直ちに之を派門せざれば止

まざるなり、又平日といへども波羅門僧ありて、仔細に衆人の行爲を觀察するを以ての故に、此禁を犯すもの、亦人の想像するが如くに多からざるなり、

波羅門の五大罪

印度教説によれば、人の一歳中に犯せる一切の罪業は、特に靈水と稱する河水若しくは貯水に浴するによりて、消滅し去るものとなす、是故に印度にありては、如何なる地に至るも、貯水あらざるところなく、而して其の中特に又神靈とするところあり、川にありては、恒河、信度、ゴタパリの如き、貯水にありては、スリア、チャンドラ、インドラ、ブシカラニの如きは、靈中の靈なるものにして、苟くも篤實の信者は、必らずや此に參詣せざるべからざるところとす、而して其の神靈の度に從ひ、罪業消滅の期亦各異なれり、例之ばタンジオルのコムバコラム貯水は十二年にして一度、チルタニ、マリ山の泉水は毎三年にして一度、浴せば、其の間に犯せる一切の罪業を消滅し去るとなすが如し、之に浴するの日又一定す、例之ば日月の蝕する時、夏至冬至、春分秋分の節、新月満月の夜の如き、最も其の靈なるも

のなり、此日靈水には男女群集し、死者往々にして生ず、而も斯の如くにして死するを得ば、是れ人生の最も幸福なるものにして、上天疑なしとなす、然れども唯次の五罪は斯の沐浴によりて到底消滅すべからざるものといふ、

- 一、波羅門を殺す、
- 二、墮胎、
- 三、耶子酒を飲む、
- 四、竊盜、
- 五、波羅門僧若しくは其の師事するところのもの、妻を姦す、之を五罪(パンチャ、バタカ)と稱す、或は又此五大罪を犯せるものと相交はるを以て第六の大罪となすものあり、

波羅門の奇想

波羅門思想の、吾人が常識を以て解すべからざる多きは、殆んど枚舉に遑あらず、此には唯其の最も不可思議なるもの、一二の例を掲ぐべし、

波羅門は其の種姓以外のもの、調理せる食物を食へるの故を以て、派門の嚴罰に處するの價あるものとなし、誤りて牝牛を殺すあるも、其の罪地獄に墮すとすに關はらず、他人の物品財貨を盜むも、將た虚言を吐きて人を欺き、甚しきは其の敵國に通ずるの賣國奴も、將た又他人の生命を害するあるも、彼等は秋毫之を以て自己の耻辱となさず、社會の之を遇する亦昔と些子の異なるあることとなり、是れ果して吾人が常識の解し得るところなりや、

波羅門の貪慾亦た殆んど其の度なきを知る、波羅門吏、他種姓のもの、財貨を有する多きを見れば、直ちに之を捕へ來り、之に加ふるに諸種の罪名を以てし、之を處するに嚴刑を以てし、強ひて其冤罪に伏せしめんとす、印度の民は總じて邁進の勇に乏しといへども、耐忍の勇には餘りあり、是故に冤罪を蒙むれるものも、多くは其の酷刑に堪え、生命の將さに絶せんとするにも關はず、彼等は其の虚名の罪に服せず、而も是れ虚名の罪に伏するの耻辱たるを以ての故に、あらずして之に由りて以て其の財を失ふを恐れてなり、波羅門其の死に垂んとして、而も竟に之に服せざるを見るや、乃ち之を放免し去らしむ、若し又其の苦に堪えずして

之に服するものあらば先づ其の財を沒收し、而る後之に賞するに被服若しくは帽の類を以てして、之を去らしむ。

思ふに印度土民が波羅門、回教徒の虐政の下に苦しむや久し、彼等は共に所有手段を以て下民の財を奪ふに汲々たり、眞に罪惡を行へるものも、若し財ありて、常路者に贈るに賄賂を以てせば、彼等は直ちに無罪の民となり、眞に罪業なきものも、其の財を奪はんが爲めには、諸種の惡名を與へて、以て之を苛刑に處す。是に於て乎邪正の判は顛倒し、刑せらるゝもの必らずしも惡ならず、刑せられざるもの必らずしも善ならず、乃ち宗教的罪惡の外、國家社會に對する罪惡の如きは、一切之を認めざるに至れるものにあらざるなきか、彼等亦之を認めざるにあらず、唯之を判する所以の方法に苦しむのみ。

波羅門僧の奸黠

波羅門僧の奸黠なる、土民の愚にして迷信に深きに乗じ、諸種の笑ふべき猾智を運らし、以て其の財を食るに怠らず、或時は波羅門僧、鐵鎖若しくは銀鎖を以て、衆

人の歸敬せる偶像の足を束縛し、信者に告げて曰く、神體嘗て事あり、財を某々に借る、時至りて之を還すこと能はず、某々來りて其の足を縛すること斯の如し、財集まらざれば此縛遂に解くべからざるなりと、愚民其の言を信じ、且つ神體の束縛せらるゝを憫れみ、相共に會し、百方其の手段を講じ、或は其の財囊を傾け、或は其の家財を賣り、漸くにして其の必需の財を集め、以て之を其の僧に納む、僧是に於て乎其の縛を解く、各地の寺院、斯の淺薄見易きの詐術を施す、洵に鮮少にあらざるなり。

或時は波羅門僧衆民に告げて曰く、神體恙ありと、乃ち之を寺院の奥殿より採りて、其の前殿に致し、種々の藥劑供物を其の前に陳列し、僧時に其の手を握り、其の脈膊を見るものゝ如くし、而して曰く、神體日に惡し、我其の回復の期なきを恐ると、此言忽ちにして四方に傳れば、愚民爭ひ來りて、之に奉ずるに諸種の供物を以てす、供物積みて山の如くなれば、波羅門僧乃ち曰く、神體稍癒ゆと、供物の集る愈多くんば、乃ち又曰く、神體全癒せりと、而して神體を其の奥殿に遷す、舊の如し。其の他、斯の如き兒戯に類するの行爲をなして、以て金錢貨物を食る、而して愚民

は知らざるなり、印度土民の愚にして迷信に深き、又如何ともすべからざるものあるなり。

波羅門繩

波羅門は必らず綿絲より成れる白繩を左肩より右方臂部に掛く、是れ波羅門の特徴とするところにして、宛も西人の胸間勳章を懸けて得々然たるが如くに相似たり、之をヤグノバピタムと稱す、是れ三條の繩より成り、各條又九條の細絲より成れるものなり。

波羅門の子生れて、五歳乃至九歳に至れば、此にウパナヤナなる最も複雑莊重なる儀式を施行し、此式は四日の長きに渉る、此繩を付するを許さる、此時始めて波羅門となれるものなり、長して婚せば、三條の繩は、六條乃至九條となすを得。

三、四、五、六の月は、一歳中此式を施行する最も適當の時期たりとす、而して毎歳八月満月の日を期し、一定の式によりて其の繩を新にす、彼等は又之に由りて以て一歳中に犯せる一切の罪業を消滅するに足るものと思惟す。

當時の波羅門繩なるものは波羅門種のみ附するところたりといへども、而も王種亦之を附することあり、是れ王の尊重、他の庶民と自から別なるものあるを證するが爲めに、波羅門の特に之を許せるもの、又賈人にして之を附するものあり、是れ亦波羅門の特許するところ、而も賈人にありては、其の結婚の後にあらざれば之を附するを得ず、又パンチャラ五種の職人、匠と四種の金屬細工人にして之を附するものあり、是れ唯其の種に於ける僧の許可するところに係る、但王種用ふるの繩は麻を以てし、毘舍用ふるところは毛を以て之を造り、自から波羅門と之を別つ。

パリア

パリアとは印度に於ける最下最賤の民にして、賤賤無頼の輩の集まり成せる一種族なり、パリアとはパラエンなる語より來り、パライとは即ち、鼓打チの義なり、彼の諸種の種姓より派門せられ、頼るに家なきもの、皆來りて此中に投じ、以て其の生を送る、彼等既に名譽なく、財産なく、一物得るところなく、一物失ふところな

し。乃ち彼等は又一切の悪業之を爲して畏るゝところなきなり。彼等は最賤の業を爲し、最廉の財を得て、僅かに其の口を糊す。或は田を耕し、或は掃淨し、或は荷物の運搬者となり、或は外人の奴隸となる。苟くも財を得ば、忽ちにして飲み、忽ちにして食ひ、秋毫餘すところなし。

印度四姓の民は皆靈牛を食するを以て大罪業となす。唯パリアは猫犬鼠肉乃至死牛に至るまで、食荷くも擇ぶところなきなり。是故に波羅門の之を視る。最早や人類を以てせずして、下等動物と其の列を一にす。波羅門の街はパリア入ることを得ず。大都にありては、パリア、波羅門の家前を過ぐることを得といへとも、而も途若し波羅門の來るを見れば、彼は十間乃至十五間の距離に於て、之を避けざるべからず。若し彼伴はりて波羅門の家若しくは波羅門の街に入り、其のパリアなることを發見せらるれば、波羅門は直ちに之を殺戮するを厭はず。而も波羅門の之を打つ、自から其の手を下さず、是れ手の觸るゝところ、其の清淨を汚せばなり。是故に他の種姓のものをして代りて之を打たしむ。パリアは實に生來の奴隸なり、恐らくは是れ世界最賤の人類たるべし。而して印度人の過半は、洵にパリアの組

織するところたるなり、

派門

余輩は前條屢々派門の語を用ゐたり、派門とは抑も是れ何事ぞ、又何等の制裁をか與ふ。

派門とは印度人民が其の種姓の何れに屬するを問はず、最極の刑とするところたり。要するに是れ唯其の所屬の種姓より除籍せらるゝの義。人若し他に向つて彼は種姓なきの民たりといはゞ、人世の耻辱亦之より太甚しきはなきなり。派門せられたる民は、唯其の所屬の同朋に容れられざるのみならず、一切他の種姓の民よりも排斥せられ、一粒の米、一滴の水も、尙ほ且つ之に與ふことを敢てせず。

身最高波羅門の家に生れたるものも、若し一旦過失によりて、派門せらるれば、最賤スードラも之と談じ、之と會することを耻づ。

派門せられたるものは同門の朋友も之を顧みざるのみならず、父母、妻子、兄弟と

いへども、忽ち去りて路人と異ならず、而して之と面するをも耻づ。乃ち派門せられたるものは、一世を擧げて之と交はらず、既死の人と更らに異ならざるなり。

印度人の裝飾 (一)

印度土民の中、腕環、足環、頸環、耳環、鼻環を嵌め、其の身を裝飾するもの、多きは、敢て珍とするに足らず、耳環は通常泰西婦人の如く、耳の下部に附するものあり、或は耳の上端より五分許下邊に附するものあり、或は耳の上部に附するものあり、耳環は頸環、腕環と同じく、男女共に之を用ふ、女子にありては腕環若しくは足環の七八個乃至十數個を並べ用ふるあり。最も奇なるは、耳の下部に孔を穿ち、人爲的に之を引き延ばし、垂れて肩に至れるもの、是れなり、古來の佛像羅漢に於て常に之を見る、但驢馱羅附近より得たる佛像には、此例稀れなりとす。

又アンチモニーを以て眼の周圍を二三分許りの廣さに黒く塗抹すること少か

らず、一見するときは宛も黒痣の如くに相似たり、而も是れ眼晴の反映によりて、其の顔面の美を添ふるものと思惟す。兒童に於て最も多く之を見る、成人には稀れなりといへども、所謂舞女美人の類にありては、此裝飾を施すものに乏しからずといふ。婦人の腕に彩色を以て花葉を畫き、若しくは文身するは其の常なり、文身は其の隣國西藏ヒルマヤ人種の間に行はるゝもモン・アンナン、即ちベグ、カムボチャ、阿南人種の間には古來行はれざりきと云ふ。

印度人の裝飾 (二)

婦人の皮膚の甚だ黧黒ならざるものは、頬若しくは顎に二三點の文身を施して以て其の美を添ふ、是れ昔時歐洲婦人の間に行はれたりし黒點を附すると異なることなし。印度婦人は一般に銅色のものを以て最も美なりとす、甚だ稀れには婦人の色、殆んど南歐人の如く白きあり、然れども其の餘りに白きものは、之を以て癩疾の患あるものとなし、若しくは石女として、之を撥斥すること太甚し。印度婦人の髪には、諸種の花を挿み、又黄金の裝飾を付す、銀類は髻止めとして之

を用ふれども、他の金屬は一切之を用ゐず、腕、足等に於ける裝飾には、主として銀を用ふ、而して足部には決して黄金の裝飾を施すことなし、蓋し彼等は黄金を以て常に貴重なる金屬となすのみならず、又神聖なるものとなす、是故に之を以て足部を飾るときは、之を潰すの恐あればなり。

鼻環は之を鼻の隔障に付し、或は右邊に孔を穿ちて、之を通ず、時としては單に紙の如きあり、時としては花蝶の形を爲すものあり、又時には徑二寸乃至三寸の圓形を爲し、垂れて顎に至るを附するものあり、食するときは一手指以て之を擧げ、他手指以て其の食を採る。

貝葉鐵筆

印度人の書、貝葉より成り、鐵筆を以て之を書するは、現時何人も知るところなり、貝葉には二種あり、其の小なるものは廣さ二寸弱、長さ一尺七八寸、七八行を之に書す、他の一種は其の廣さ之よりも尙ほ大なり、而も其の質前者の如く堅牢ならず、唯前者の得易からざるところ之を用ふ、或は又長者尊敬の意義を以て、書簡を

之に認むることあり、中央印度の貝葉を得るに最も困難なるところにありては、又緒紙を用ふることあり、而も是れ近年蒙古人の侵入以來、之よりして其の製造を傳へたるもの、古未だ有らざりしところとす、又我邦小學兒童の用ふる如き、石盤の上に石筆を以て書するあり、是れ寧ろ緒紙よりも多く行はる。

鐵筆は長さ三寸より六七寸に至る、一端は尖りて針狀を爲し、他の一端には種々の裝飾を施す、或は又單に小刀の用を爲さしむるあり、蓋し之に由りて以て貝葉の端を切斷し、一卷の貝葉をして、其の大きさを同一ならしむるの用に供す。

机は印度土民の間未だ曾て見ざるところ、貝葉に書せんとするものは、床上に踞し、左手の第二、第四兩指を以て其の書せんとする貝葉の部分を裏面より支へ、母指を以て其上部より壓し、以て貝葉をして左右に動搖せざらしめ、右手鐵筆を以て、其の上に書す、彼等は其の書し了るを俟ち、黒粉を以て其の上を磨し、而る後白布を以て之を拭ひ取る。

希臘の亞歷山王と時を全くし生ぜるクサントス、ツエルチユスは曰へり、印度人は鐵筆を以て柔軟なる木皮上に書すと、是れ蓋し貝葉を以て木皮と誤まれりし

ものならん印度人は古來未だ曾て木皮上に書せしことあらざりしなり。

印度人の書簡

印度人の形式を尙べる敢て支那人に劣らず是故に其の書簡の如き又上下尊卑の差によりて各其の體裁を異にす長者に與ふるものゝ如きは其の初め敬語といはんよりも寧ろ諛諛の語を臚列し長きは二三葉に亘り而る後其の用を辨ず例之へば尊者波羅門尊者大波羅門尊者が徳の大なるは大須彌山の如く尊者の智は四吠陀に涉獵して餘すところなし其の積徳善業の餘映輝けること口輪に似たり云々の如し諛諛は波羅門の最も長ずる一技なるを知るべし。

長者に與ふるの書には終りに先づ長者の名を書し而る後己れの名を署す己れより賤しきものに與ふる書にありては正さに之と相反す同等の人に與ふるときは亦前者に従ふ。

人の喪を報ずる書には少しく貝葉の一端を焦き黒色となすを以て其の例となす。

書中一言も對者の小君に涉るを得ず唯其の名を書することあるも是れ無禮の最も太甚しきものたりとなす。

印度人の禮讓

印度人の禮讓は支那と相似たるもの極めて多きと同時に又我邦昔時の作法と酷似するところ少からず是れ果して皆偶然の結果に歸すべしや。

印度人途に長者に遇はゞ必らず其の路を避け以て長者の過ぐるを俟つ若し己れ馬上乃至輿に乗ずるときは下りて路傍に佇立し長者の去るを俟つ賤民の長者に對し語るときは必らず其の右手を以て己れの口を蔽はざるべからず蓋し是れ其の談話の際口臭唾液の誤りて長者を穢すあるを恐れてなり又途に長者に逢ひ己れ徒足にあらざるときは必らず其の履物を取る他人の家に入り或は室に上るとき復亦然り。

印度人は又長者の前に後を向くるを以て無禮の甚しきものとなす是故に長者と伴たるときは必らず之をして己れの前に立たしめ己れ之に従ふ若し君主若

しくは大貴人の前に出づるときは如くんば却歩して退く。波羅門の人と立談するや、其の手を背後に回すを以て禮を失するものとなす。是故に波羅門の傲慢なるもの、歐人と對談の際、往々にして此態度を取り、彼は得々然として歸りて歐人を輕侮せるを喜ぶ、而して歐人は知らざるなり。以上記述するもの、如きは皆是れ我邦の慣習と一徹に出づるところ。印度の或地方にありては、スードラの長者に逢ふや、其の上半身の服を脱し、之を腹部に纏ひ、兩手を胸間に當て、佇立し、妻の夫に談ずる亦此の如きを以て禮となすものありといふ。是れ我邦并びに他國の慣習と大に其の趣を異にするところなり。

波羅門の挨拶

印度人の挨拶には亦甚だ奇怪なるものあり、恐らくは世界何れの處にありても、之と比類すべきものなからん。

相知の人、久しく離れて相會せざりしもの、偶々相逢ふや、我國若しくは外邦に於けるが如く、先づ其の健康なるを賀せずして、反りて特に其の疾病疲勞せるをいふ、而して其の實果して疾病に罹れると將た健康の日に倍するあるとを顧みざるなり。彼等は曰く、一別以來汝は如何に變じたりしよ、汝の顔面は憔悴し、汝の身體は枯涸せり、思ふに汝必らず疾病の深く音言に入るものあらんと、斯の如きの言は、彼等の聽きて最も喜ぶところなり。

一見するときは是れ人情に反するの最も太甚しきもの、人必らず其の虚傳にして信ずるに足らざるものとなさん、然れども一たび波羅門の性質を熟知するときは又必らずしも驚くに足らざるなり。波羅門は太古よりして最も貪慾厭くなきの民たり、従ひて彼等は猜疑心を抱くこと最も強く、彼等は常に人の來りて己れが利を横掠せんことを恐る。彼等は常に他の己れを嘯し、己れを陥れんことを憂ふ、是故に人若し己れの健康幸福なるを賀せば、直ちに之を以て己れを嫉むものとなし、疑心暗鬼を生じ、彼竟に之を喜ばざるに至れりしなり。

火葬、土葬、水葬

印度人の死するや、四姓の別を問はず、多くは之を火葬す、而もスーンドラの多数とシツア教徒とのみは之を土葬す。

火葬するものは薪を積み、其の上に棺を置き、之に脂肪を灌ぎ、火を點ず、之を火し了るや、遺骨を拾ひ、之を金屬の器に容れ、多くは恒河に投ず、恒河の河邊には火葬場あり、常に薪を燃し絶ゆることなし、王者の死するや、或は其の遺骨の一部を碎きて、細粉となし、十二の波羅門僧、之を食物に混じ食すといふ、是れ王者の罪を自己に受くるの迷信より來る。

右二葬の外尙ほ水葬するものあり、蓋し死屍を取りて直ちに恒河に投ずるなり、是れ其の式の最も單簡にして、且つ費用を要すること最も少きが故に、シツア教徒并ひにスーンドラ貧民の間に多く行はる。

水葬は固より論ぜず、火葬土葬の何れにありても、現時の印度人は殆んど死者の爲めに墓を築くことなし、但夫の死して其の妻の之に殉ずるもの、爲めには、其の死に就ける所に一個三菱形の墓を築く、是れ其の殉死者の名譽を後世に遺す所以にして、印度人は斯の殉死者を以て神と同一視し、數十百里の遠きよりして、

殊に此に來りて參拜す。

寡婦

婦の一たび其の夫を失ひて寡となるや、彼は身一切の裝飾を附するを得ず、其の髪を削り、如何なる儀式にも參列するを許されず、彼は世界より排斥遺棄せられ、若し儀式の場合に際し、寡婦の出席することあらば、是れ凶兆の甚しきものとなす。

印度婦人若し相争ふて、互に相訴るときは、常にムーンダの語を口にす、ムーンダとは剃髮女、即ち尼の義なり、又汝尼となれよといふ、是れ最も他を誹謗するの言たり、我邦の婦女を訴りて尼と稱するもの亦恐らく之より轉じ來れりしならん、寡婦の再婚するものあらば、是れ家名を損するの太甚しきものとなし、最も他の排斥を受く、是れ其の寡婦となりて存するよりも、一層の烈しきを加ふ、是故に寡婦は如何に富み、又如何に美はしきも、之と婚を求むるものあることなし、若し波羅門に向つて寡婦と婚せんことを勸むるあらば、是れ其の人を侮辱するものと

なす。

印度の早婚なる女は五、七乃至九歳、男は十六乃至十八歳にして婚す。而して男子は再婚を許さるゝが故に、六十歳の男子七八歳の女と婚すること往々にして之あり。是故に處女にして已に寡となれるもの亦甚だ少しとせず。近年英政府の下、處女の寡婦は之が再婚を許すのみならず、勉めて之を奨励せり。

印度の奇刑

印度婦人の其の節を破るものは先づ髪を剃り、然る後之を驢馬に乗せ、其の後へに向つて坐せしめ、手には泥土を充てる器を持ち、衆人の雜鬧せる市内を歩行せしめ、加ふるに其の面に向つて家畜の糞土を投じ、其の綿衣を破り、終りに其の種姓より派門するを以て其の刑となす。

是れ昔時我邦に行はれりし磔刑に處せられたるものと稍相似たるなきにあらざ。

剃髮

剃髮は古來印度に於て、人類耻辱の最も太甚しきものとなす。是に於て平婦人の其の節を破るもの亦實に其の髪を剃るを以て刑の一部となせり。

メガステネーイス印度記事斷片の中次の言あり、曰く若し人極惡の罪を犯すときは、王命じて其の髪を剃らしむ。蓋し是れ人間耻辱の最も甚しとするところなればなりと。

乃ち知る佛教僧侶の其の髪を剃りたりしは、自から人類最下の地位を以て居るを示すものたることを、而して我邦昔時寡婦の其の髪を剃りたりしは、佛教徒に倣ひ爲せるもの、是れ耻辱を示すにあらずして、唯以て人世を厭離せるを表す、即ち剃髮の意義は此に一變せり。

思ふに印度の地酷熱、剃髮は其の最も堪へ難しとするところ、是れ其の剃髮を惡めりし所以の one か。

又思ふに波羅門の山林に隱遁するや、其の髪を長くして、秋毫之を斷ずることな

し是に於て乎思想の連合により、長髪のもの自から高貴の意義を帯び來り、従ひて之に反せるものは最も卑しむべしとなすに至る、是れ亦其の一因か。

殉死

殉死は印度太古未だ曾てあらざりしところ、中世波羅門僧、吠陀を曲解し、此に殉死の制を生じ、爾來今日に至る、回教徒の印度主權を取れるや、之を以て惡業となし、禁止せりといへども、慣習の久しき、之を改むること能はず、其の官吏に賄して、以て禁を犯すもの、續々として其の跡を絶せず、英政府亦之を以て非なりとなし、之を全廢せんとせしや、波羅門教徒一聲に起ちて之を排し、之が爲めベンゴール一帯の地、將に騷亂を惹き起さんとせり、而して彼等は皆彼の吠陀の偽文によりて以て之を拒めり、ウヰルソン教授乃ち親しく吠陀の古典に就きて之を點檢し、此に始めて彼等が實に吠陀の本文を曲解するのみならず、併せて其の偽文を作爲せるものたるを發見せり、而も尙ほ之を嚴禁することを得ず、乃ち若し殉死せんとするものあるときは、先づ政府の許可を得るを要すとなし、吏親しく就きて

之を訊し、若し其の他人の勸諭強迫に出づるものたるを見れば、直ちに之を排し、若し又然らざるも、百方之を勸告し、尙ほ頑として聽かざるものは、其の本人の自由に一任せり、是れ蓋し止むを得ざりしなり、後ベンチツク大守(紀元千八百二十九年)に至り始めて、斷然之を嚴禁せり、而も之が禁を犯すもの、今日尙ほ其の迹を絶せず、殊に北方印度、恒河附近を以て最も甚しとなす、傳ふるところによれば、千七百六十五年ブラツシ一戰爭よりして千八百二十九年に至るの間、此厄に遇ふて其の生命を損せしもの、無慮七萬人の多きに達せりといふ、而も是れ唯當時に於ける不完全なる統計の示すところのみ、此外尙ほ公私此厄に罹れるもの、其の果して幾何なりや、容易に知るべからざるなり。

殉死は實に寡婦の社會に於ける虐待と宗教的熱狂と并びに愚民の之を歡迎し、之を神とし祭れる虛名と、此三者を以て主なる原因となす、人若し數婦を娶るときは、彼等必ずしも悉く殉死を要せず、其の中に就き一人若しくは二人之に殉死するのみ、而して其の何人の殉死すべきかは、本人の陳述を聽き、波羅門僧之を決す。

泣女

二九八

支那を旅行せるものは必ずや數回途に葬式に遭遇すべし、而して其の衆人中、所謂泣男なるものありて、聲を限りに泣き行くを見ん、古代の希臘羅馬に於ても亦之ありといふ、印度亦實に泣女なるものあり、泣女に雇はるゝときは、其の髪を亂し、半は裸體となり、秩序なく其の服を身邊に纏ひ、死者の周圍に群集し、時に其の胸を打ち、高聲に或は涕泣し、或は叫喚す、又相互に死者の徳を稱賛し、其の何を以てか斯く早世せしやを訴ひ、愚實に之より甚しきはなしと嘆じ、其の式の終るに至りて始めて止む、而して一度び其の貨銀を納むるや、忽ちにして平素に復し、默然として去る。

吾人は印度慣習の支那と相類する極めて多きを見る、是れ唯其の一例のみ、而して宗教的眞義は既に失はれ、唯其の形式にのみ拘泥するは、兩者其の根本的類似の點なり、印度の民は、今や實に其の繁瑣なる形式に拘束せられ、究竟の極に達せり、夫の死して婦の之を悲しむ亦皆一定の法あり、徒らに之を變ずるを許さず、若

し心眞に之を悲しみ、一言語るを得ず、一事爲す能はざる如くんば、彼之を以て愚の極、人道を辨せざるの太甚しきものとなすなり。

父子兄弟の愛

印度人民の間にありては、父子兄弟の愛の、他國に比して最も薄弱なるを見る、無情を文字的に解し、之を以て宗教的極則となすのみならず、併せて又人世の主義となす、是れ抑も子の父を弑し、父の子を殺すもの、古來其の迹を絶せざる所以の一なり。

兄弟の間、必らずしも愛情なきにあらず、而も是れ唯父母生存の間のみ、父母一たび死するの後は、宛も是れ路人の如く、緩急相救はんとせず、是故に印度にありては、所謂家族團樂の樂なるものは、又遂に之を見るべからざるなり。

近親結婚

印度四種の姓別は、又各一に數十百の小種姓に分岐し、而して此等の小種姓は互

ひに相結婚することを得ず、假令同一種姓に屬するものも、其の住するところ別に於て、其の名異なれば、既に相互の結婚を許さず。若し人ありて此禁を犯さば、派門の困厄は忽ちにして其の頭上に加はる。是に於て乎勢近親結婚の止むを得ざるに至るなり。

加之、近親結婚は彼等の最も好むところにして、叔は其の姪を娶り、従兄は其の従姉を娶るの権利を有するものとなし、成るべく他の家族と結婚を避けんとす。然りといへども、此に一の慣習の他邦と異なるものあり、兄弟の子は姉妹の子と相婚することを得るも、兄弟の子相互、若しくは姉妹の子は、相互に結婚すること能はず、母系の子孫は常に男系の子孫と相婚することを得るの権利を有すれども、母系の子相互、若しくは男系の子相互の結婚は之を禁ず。蓋し印度にありては、男系若しくは女系の子孫が、其の同一親より出づるものたることの記憶に存する間は、常に之を兄弟若しくは姉妹と稱す、是故に同系のもの相婚すとせば、是れ姉妹の兄弟に嫁すると擇ぶところなければなり。

シバ教徒とヅ非シヌ教徒と

現時の印度教は、其の數無數に岐るといへども、今其の最も主なるものを取りて之を大別すれば、シヅア教とヅ非シヌ教との二に出でず。

ヅ非シヌ教は、其の名の如く、ヅ非シヌ及び其の化身を以て崇拜の目的物となす、而して猿(ハヌマン)鷲(ガルダ)我邦に所謂天狗とは即ち之より變化し來る、及び龍(ナガ)今のコブラは亦其の靈獸として之を拜す、此教徒に屬するものは、其分派により多少の變化ありといへども、通常三條の線を其の額に記す、中央の線は赤色にして、鉛直に之を畫き、左右二條は白色にして、少しく斜に鼻上に合す、之をナーム(石灰粉の名、之を以て其の線を畫くを稱す、彼等は又常に濃黄の服を纏ひ、多色の頭帽を用ふ、而して手には銅鐸と銅羅とを持し、之を鳴らして以て其の接近するを知らしめ、頸邊には黒色の木實より成れる長き珠數の如きものを掛く、シヅア教徒はシヅア及び其の符號たるリンガム(男根若しくは女根の形、並びに牝牛を拜す、此徒に屬するものは、頭髮若しくは頸邊若しくは腕上に、小リンガム

の匣中に收むるものを附し、又其の胸部或は額に牛糞の灰を塗りて、以て其の記號となす。此徒亦波羅門の如く一切有生のもの、例へば禽獸の肉を始めとし、卵子若しくは植物の幼芽を含むもの(葱類)の如き、皆之を食はず、而も沐浴を以て秋毫宗教的大事となさず、リంగాヤート(リంగాを拜するもの、即ちシヴァ教徒)の前には靈河なしとは、是れ印度人の諺となすところなり。

禪那教徒

禪那教は一時佛教と相并びて印度に蔓衍せりといへども、而も一たびは回教徒の退くるところとなり、再びは印度教の侵すところとなり、今將さに全印に其の迹を絶せんとす。

ジャイナの名はジナ(調御者)より來り、人慾を制御するの義、乃ち佛教徒亦此名稱を以て釋迦佛に呈せり、ジャイナは即ち之に屬するもの、稱なり。

ジャイナ教は現時僅かに下等社會に於ける中流人士の間に其の生命を維持す、之を奉ずるものは農若しくは商を以て業となす、殊に金屬の器物を作るもの、

間に多しとなす。古の禪那教徒は赤裸々を以て其の法となせしも、其の教徒の北方冷地に遷れるものは漸に衣服を着するの風を生じ、今や一見印度教徒と異なるるところなし、唯彼等は白檀の樹粉を以て其の額、若しくは頸に一小圓形、若しくは一水平線を畫く。

印度に旅行するものは、一方には貯水の泥水を飲むあるを見ると同時に、他方には往々淨水を飲むにも、其の水呑に絹布を當て、之を濾過して始めて口に入るものあるを見るべし、後者は即ち禪那教徒たり、彼の之を爲す、衛生の法に由りて然るに、あらず、唯小蟲の水と共に混じ、知らず識らずの間に之を嚙下し、以て生物を殘害することあるを恐れてなり、蓋し此教は殺生を禁ずる最も嚴なるものなればなり、彼等若し貯水を飲まんとするときは、水面に絹布(ハンケチ)の類を泛はし、其上に直ちに口を付け、而る後之を啜り飲む。

サンヤシーと佛弟子と

波羅門は人生を別ちて四期となす、第一期は之をブランマチャリと稱し、波羅門

繩を授けられてより、結婚の時迄を含む、是れ父母の家にありて古典を學習するの時なり、未だ波羅門繩を授けられざるの前は、波羅門の家に生るゝも、尙ほ以て眞の波羅門たるを得ざるなり、此時始めて生を波羅門に受く、是故に波羅門をば又再生の民と稱す、但し此名稱はスードラ以外の三姓には均しく之れを用ふるを得、波羅門の第二期は之をクラハストハと稱し、學終りて結婚し、父となり家にありて祭祀を營むの時なり、第三期は之をバナプラストハと名付け、年稍老えて後、家を出て其の妻と共に山林に隱遁す、サンヤシーとは即ち波羅門生第四期の名にして、晩年に至り、其の妻と離れ、一切世俗の縁を斷じ、深く山林に入りて苦行思惟するの時是れなり、

昔時佛教の始めて成れるや、慣習式度固よりあることなし、乃ち之を波羅門の制度特にサンヤシーに取るもの多きは亦勞の自から然らしむるところなり、今其の類似の點六七條を掲げて以て之を證す、

(一) 彼等は共に一切の人慾を制し、喜怒哀樂の情を絶し、一意涅槃の樂境に入るを以て其の目的となす、

(二) 彼等は共に此目的を達せんが爲め、父母、妻子、朋友等、一切世俗の關係地位を棄て、山林に入りて苦行す、但佛教は波羅門の苦行を排す、是れ教の別なるによりて、其の方法亦自から異なるあるのみ、

(三) 彼等は共に一切人類を平等視し、秋苾種姓の區別を其の眼中に置かず、波羅門は種姓の區別を立する極めて嚴峻なるにも關はず、サンヤシーの境に入りては、則ち之を平等現す、彼既に波羅門繩を截り、世を厭離したればなり、其の心を思惟に一にするが故に、秋苾俗界の如何を顧みず、

(四) 彼等は共に黄衣を着す、但サンヤシーは白檀樹の屑物を用ふといへども、他弟子は徒足を以て其の常とす、是れ寧ろ筋に就きて、普通波羅門の慣習に従へるものなり、

(五) 彼等は共に居、一定のところなく、一處より他處に轉行し、時に山林より市街に出て、托鉢す、

(六) 彼等は共に平素肉食を嚴禁すといへども、而も其の托鉢し得るところのものは、其の菜類たると肉類たるとを問はず、總じて之を食するを得と爲す、

(七) 彼等は初め共に其の髪を剃るを以て一條件となす。

(八) サンヤシの死するや、特に土葬すといへども、他の波羅門姓の時は、之を火葬に附す。佛弟子の火葬するものは、蓋し亦其の普通の式に従へるなり。

印度人の苦行

印度古來の波羅門が、苦行を以て涅槃に入るの道となし、或は四邊に薪を燃し、其の中央に立ち、仰ぎて太陽を睨するが如き、或は一足を以て直立し、動かざるが如き、或は双手を伸し、頭上に拱し立つが如き、或は無言を業とし、或は一木柱上に兀座するが如きの類は、今敢て言はず、唯吾人は此に現時に於ける印度一般の士民が、宗教的迷信によりて、如何なる苦行を爲すやを見んと欲するのみ。

印度士民の疾病あるときは、大抵之を神に誓ひて以て苦行を爲す、或は胸、或は腕、或は肩、乃至其の所を擇ばず、赤熱の鐵棒を以て、其の身体を焦き、其の誓へる神の記號を附するあり、而して斯の如くにして得たる傷痕は、終世消へざるなり、印度の神にマリ・アムマなるものあり、是れ最も慘虐酷薄の女神とす、此女神を祭

れるところには、殿前絞臺の如きものを設け、横木の一端に滑車を附し、之に繩を通じ、其の一端には大なる鐵製双鉤を附す、是れ即ちチデイ・マリなる苦行を爲す所以の具なり、人若し此苦行を爲さんと欲せば、之をして其の絞臺の上に立たしめ、波羅門僧一棒を採り來りて、其の脊を痛打すること數回、而る後其の垂下せる鐵鉤を引きて、其の肉を刺し、繩の他端を牽きて之を空に上らしむ、苦行者此時苦痛の爲めに叫喚すべからず、乃至其苦痛の狀を外に表顯することを得ず、反りて或は笑ひ、或は談じ、秋毫苦痛を感ぜざるもの、如くするを要す、間ありて再び之を地に下し、其勾を抜き、直ちに傷を縫合す、苦行者是に於て、乎歎然其の家に還りて、以て之を其の同邑の輩に誇る、英政府力を盡くして之を制せんと勉むれども、又如何ともすべからざるものあり、南印の民今に至りて尙ほ多く之を行ふ。

或は又薪を積みて以て之を燃し、其の悉く燃へ盡くるを俟ち、長さ二丈許の鐵棒を之に横へ、之をして赤熱ならしめ、而る後苦行者其の一端より他端に向つて跣足疾走するあり。

或は又二個の大なる鐵針を交叉し、以て上下の唇を貫き、針端をして左右の眼下

に至らしめ、數十里の間を旅行するあり、食取る能はず、唯僅かに牛乳、其の他の液體を唇の間より流し込み、以て漸くに生ず。

其の他、鐵針を以て鼻を貫くものあり、或は又自から己れの舌を截りて、之を神に供するあり、若し夫れ他人よりして之を見來れば、宛然是れ一種の狂のみ。

八體地に投ず

漢譯佛典には屢、四體地に投ずとの語あるを記臆す、是れ他を尊敬する所以なり。余のカルカッタに在るや、市内雜鬧の裡に於て、或は男、或は女の手足を伸し、地に平伏するものあるを見き、而して是れ一回にして止むあり、或は其の伏して手の達するところの地に一線を劃し、起き來りて其の劃するところの地に立ち、再び前の如くに平伏し、斯の如くにして漸に一方より他の一方に進み行くものあり。我初め其の何等の意義を有するものなりやを知らざりき、後漸くにして其の所謂サシタングなるものたるを知れり、サシタングとは梵語サ、アシタングにして、身體の八部を以ての義、即ち身體の八部を大地に觸るゝをいふなり、所謂八部と

は双手、兩足、二膝、胸及び額と是れなり。

サシタングは或は一の苦行として之を行し、或は尊敬を表するとき之を爲し、或は又一種の制裁として之を施す、例之へば婦人が其の住家より寺院に至るまで、忽ち伏し、忽ち起ちて進み行くが如きは、是れ一の苦行なり、臣下若しくは信者の帝王、或は高僧の前に於て之を行し、乃至子の父の前に於ける、スードラの波羅門の前に於けるもの、如きは、皆是れ尊敬を表す、而して派門せられたるもの、其の罪稍軽く、波羅門會議を經、一定の儀式の後、舊種姓に復歸するを許さるゝ時に於て之を行ずる如きは、是れ一種の制裁と見て可なり。

菩提樹

菩提樹は印度佛教徒の最も尊敬するところにして、特に佛陀伽耶若しくはアラダブラ(セーロン島の故都)の菩提樹の如きは、常に燈明を點じ、美花を捧げ、曾て絶ゆることなし、蓋し是れ昔時佛陀が此樹下に於て、大覺成道せしを以ての故なり、而して佛陀伽耶は正さに成道の地、アラダブラは阿育王子マビンドの妹サ

ンガミツタが殊に其の一枝を將來して、此に移植せしに由る。然れども菩提樹は常に佛教徒の尊敬するところたるのみならず、波羅門といへども亦之を以て神樹とし、之を貴ぶこと尋常にあらず、波羅門の行ずる諸種儀式の中に就きて、此神樹の葉を要せざるは殆んど之あるなし。人此等の儀式の爲めに用ふるにあらざれば、決して其の枝を折ることなく、其の一葉だも徒らに斷ずることを得ざるなり。

波羅門は菩提樹を以てヅヰシヌの神樹と考ふるのみならず、又之を以てヅヰシヌ神自身を表顯するものとなす。是故に波羅門は盛大なる式典を舉行して、之に與ふるに波羅門繩を以てすることあり、又笑ふに堪えたるは、即ち菩提樹の結婚式を行ふこと是れなり、其の式や波羅門相互の間に於ける結婚式の如く、極めて複雑重大なるものにして、菩提樹の配たるものは、通常ヅヰエツ樹若しくはバナ、樹なりとす。印度旅行者は往々にして此二種の樹木の路邊に相並び生ずるを見る。是れ皆彼等が結婚の式によりて並び植ゑられ、たりしもの、決して偶然にして然るにあらざるを知るべきなり。

思ふに波羅門の菩提樹を尊重する、斯の如き盛なる所以のものは、蓋し又佛教徒の之を尊重せしよりして來れるものなるべし。ヅヰシヌ神をして之に配するを以て見れば、思ひ半ばに過ぐるものあらん。波羅門の傳説によれば、佛は是れヅヰシヌの化身、乃ち佛教徒の最も尊重せる菩提樹を以て、之をヅヰシヌの神樹となせしや必せり。印度教中佛教を混化するものは、皆是れヅヰシヌ教徒たるを知らば、又之を解する易々たるのみ。

シヤクチ・プージャ

印度に行はるゝ一切宗教的儀式の中に就きて、其の亂行の最も甚しきものをサクチ・プージャとなす。シヤクチとは女神にして、プージャとは歸敬崇拜の義、即ち女神に歸敬崇拜するの儀式なり。印度ベンゴール地方にありては、此女神崇拜最も多く行はれ、印度教者の四分の三は之を施行す。ヅアマチャリ、並びにナマルダリ派の信者は屢、此式を行ふ、式は大抵夜中に施行せられ、一切他派の人をして之を知らしめず。

此式を施行せんとせば、上は波羅門より下はスードラに至る迄、秋毫種姓の別を問はず、一切之を招待し、其の集まり來れるや、諸種の佳肴美酒を饗す、牛肉并びに其の他の肉類、亦其の中にあり、アラック、耶子酒、阿片等、其の他の飲料亦皆之を供す。

始め此等の食物は總べて其の偶像の前に陳列せられ、而る後主人先づ之を試み、之を列坐の客に與ふ、客は其の殘肴若しくは殘酒を受け、己れ又之を飲食し、了りて他に與ふ。次第斯くの如くにして手より手に傳へ、其の盡くるに至りて止む、盡くれば即ち又他を取り前の如くす。此日や男女相混じ、長幼別なく、波羅門はスードラの口よりして其の食を奪ひ、婦女は男兒の手よりして其の酒を奪ふ、平素の尊嚴もなく、耻辱亦有ることなし、是れ洵に無禮講の其の極に達せしものなり。彼等斯の如くにして既に其の腹を實し、既に酩酊し終れば、男女至るところ相擁して倒る。夫は其の妻の他人の手に擁せらるゝを見るも、之を呼ぶこと能はず、波羅門親は其の未婚の女兒のバイラ男兒と共に倒るゝあるも、之を訴ふるに由なし、何となれば此夜は一切の階級を徹し、バイラも波羅門と其の列を同しくし、一切

の女兒は男子の共有とするところなればなり。

或は又其の偶像に供するに一大器の酒を充てるものを以てし、其の前には丁年ニに達せる女子を赤裸々となし立たしめ、以て其の神を呼び、此兩者に宿らしむるものありといふ。

淫祠宗教的亂行も亦此に至りて其の極に達せりといはざるべからず、但幸にして此式費すところ極めて多きが爲めに、屢之を行ふことを得ざるのみ。

神婢

印度寺院には神婢デヴァダシーなるものあり、是れ殆んど我邦神社に於ける御子と同じく朝夕兩回、又公の儀式の際に當りて、神前に歌ひ舞ふを以て其の職となす、神婢は種姓の如何を論せず、之を取る、中には高貴の家族より出づるものも少しとせず、神婢は又私家の結婚、其の他重大なる儀式の際には必らず之に出席し歌舞す、大なる寺院にありては八人、十二人、若くは之より以上の神婢を蓄ふ。神婢は同時に其の寺院に住せる波羅門僧の妾たるのみならず、苟くも財を出す

ものは均しく之を買ふを得、乃ち其の性質遊女と更らに異なれるところなきなり。蓋し神婢は寺院よりして月に一定の財を給せらるといへども、而も其の額の極少なるを以ての故に、自から生を送ることを得ず、是に於て乎勢已むを得ず、其の淫を鬪ぐに至るものなりといふ。然れども印度婦人の懐胎するや、其の安産を求むるが爲め、夫の許可を乞ふて、神前に誓ひ、若し其の子女ならば之を寺院に獻じ、以て神婢となすもの少からず、而して土人は秋毫之を賤せずして、反りて母の務を全くするものとなす、亦豈に奇ならずとせんや。

神婢の性既に此の如くなりといへども、外面は極めて莊重を装ひ、若し公道之に戯むるゝものあらば、直ちに社會の排斥を受くるを免れず。印度婦人中、全身衣を以て之を掩ふものは、唯神婢あるのみ、歌舞讀書の法を學ぶもの、亦神婢の外あるなきなり、是故に土人は最も其の女兒の歌舞讀書するを嫌ふ。泰西の教育印度に入りてより、歌ひ且つ讀書するもの僅かに、其の數を増せりといへども、舞蹈を排斥するに至りては、今猶ほ古の如きなり。

カリ・ユガ・ラクシミ

波羅門僧の奇怪なる行爲は、唯其の神婢を蓄ふるに止まらざるなり。

一定の寺院は、一種の特権を有すと稱し、波羅門僧をして、愈其の奇怪なる行爲を遂ぐるに便ならしむ、例之へば南印に於けるカルナチックのチルパチ寺院の如きは、即ち其の一たり。此寺院はヴェンカタシバラの名に於て、ヴェンカタシバラ神を祭れるもの、毎年一回、極めて盛大なる祭典を舉行す。此日男女老幼の四方よりして、此に集まり來るもの、其の幾千百人たるを知らざるなり。波羅門僧は其の神體を盛裝し、之を神輿に載せ、而る後集まり來れる信者の間を徘徊し、中に就きて其の最も美はしき一少女を撰擇し、其の夫若しくは其の母に請ふて曰く、ヴェンカタシバラ神は將さに汝が妻若しくは汝が女と婚せんことを欲す、汝應きに之を神に獻ずべしと、土民の稍智あるものは斯の如き惡言を聽くも、之を信せず、直ちに之を排斥すといへども、而も迷信に深きものは、嘗に之を疑はざるのみならず、神體と婚するは、是れ我が名譽の最も大なるものなりとし、直ちに其の愛兒若しくは

愛妻を取りて之を僧の毒手に渡す。

寺院の内斯の如くにして得たる神妻なるものは、其の數常に二三にして足らざるなり、而して其の女、歳既に老ひ、最早や神を樂ましむる能はざるに至るや、神は又僧の口を通して、之と離縁せんことを求む、僧乃ち赤熱鐵を以て其の女の臂部若しくは胸邊に神の記號を焦き出し、而る後寺院を追放す、蓋し此記號は、其の女の多年の間、神妻として神に仕へ、忠實たりしを證する所以にして、又之を以て慈仁なる信者に推舉せるものなり。

斯の如くにして寺院を追放せられたる婦女は、カリユガラクシミーなる名を以て地方を徘徊す、信者は之を尊び、之に與ふるに諸種の必需品を以てし、何處に至るも其の生に究することなく、紳々として餘裕ありといふ、所謂カリユガとは、印度教説に従へば、現時吾人の生息する世界を稱するの名にして、ラクシミーとは、ヅヰシヌ神の配の名たり、即ち是れ現世に於けるヅヰシヌ神妻との義なり、

因に曰ふ、印度の傳説に従へば、世界を四期に分ち、各期をユガ(世)と稱す、第一期は之をクリタ・ユガといひ、百七十二萬八千歳の久しきに亘る、第二期は之をトレタ・

ユガと稱し、年を経ること百二十九萬六千歳第三期は之をドヴァー・バラユガと名づけ、八十六萬四千歳に亘る、而してカリユガは即ち其第四期にして、苦痛慘憺たるの世なり、此期は應さに四十三萬二千歳の長きに亘るべく、而して今明治三十六年は實に此世に於ける第四千九百七十四年に相當すといふ、(上篇一般文學の項下参照)

念佛宗

念佛宗は日本に於て開宗せられたりといへども、而も印度亦之なきにあらず、日本念佛宗の之より來れるにあらざるは、固より言を俟たず、而して彼亦我に俟つところあるにあらざるなり、苦行の爲し難くして、民心の易きに就くは、勢の自から然るところ、彼此圖らずして、其の徹を一にするものあるなり、

印度の念佛宗は近代に至りて最も多く行はる、例之へばチャイタニヤ教徒の如き、元と是れクリシナ(ヅヰシヌの化身)を奉ずるもの、日に其の唱名の多きを以て、福德夥しとなす、是故に信者の極めて熱心なるものは、日々其の名を唱ふること

三千回の多きに至るありといふ。
 チャイタニヤ宗とは、チャイタニヤなる僧の首唱するところに係る、氏は千四百八十五年カルカッタ附近に生れ、年二十有五にして出家、此法を傳ふ、此宗は多くベンゴール、オリッサ地方に行はる。

蓋し印度の俗教説によれば、成佛の法に三種の別あり、善業は其の一、智慧は其の二、而して念佛は即ち其の三たり、所謂善業とは、波羅門規定の宗教的勤行、儀式を遵奉施行する是れなり、所謂智慧とは、古典ツパニシヤツド等に論述せる神體の研究是れなり、而して念佛とは即ち唱名によりて一身を神に歸依せしむるの謂に外ならず。

抑も念佛宗の起原に付きては、二種の異説あり、一は之を以て外來の感化に由るものとなし、他は之れを内地自然の發作に歸す、近代の念佛宗は印度宗教史上忽然として起れりといへども、吾人は遠く、ブハガバト・キータに於て既に其の幼芽の存在するを發見すべし、而してサンヂリヤのブアクチ經に至りて其の形を爲せり、思ふに耶蘇教亦多少の影響を分與せしや、又疑を容れざるなり。

此宗の一度び印度に起れるや、勢又其の極端に迄走らざれば止まず、現時此宗を奉ずるものには五種の階段あるを見る、先づ神を靜思し、次には之に盲從し、而る後之に對し友愛の情を抱き、更らに進みては子の父に於けるが如き愛念を生じ、最後には牧女のクリシナに於けるが如き、戀愛の情を抱くに於て終る、是に於てか信者のクリシナを拜するや、涙垂れて其の頬に至らざれば止まず、更らに一轉せば情熱し、如何なる不徳をも犯して、更らに顧みざるなり、蓋し彼等の以爲らく、宗教的儀式乃至思惟は、必らずしも以て宗教の第一義となすところにあらず、宗教に要するところは、唯其心情如何にあるのみと、是れ抑も此宗の開立せし所以なり。

グル(波羅門僧)の勢力

一方にありては念佛宗の盛なると同時に、他方にありてはグルの勢力之に伴ひ益強大となれり、古より波羅門は王種と其の勢力を争ひ、遂に以て地上の神となり了れり、而も其の勢力は未だ念佛宗に於けるが如く太甚しからざりしなり、念

佛宗は一意神體を念ず、而して其の信者と神體との媒介を爲すものは、即ち是れ
 グルなり。是に於て乎古代祈禱が神意を得る所以の手段たるによりて、一轉して
 有力なる神と化せしが如く、グルの一轉して無上の神と化し去るは、勢の又自か
 ら然るところのみ。

如何なる人もグルの力を藉らざれば、以て成道するを得ず、抑も印度の國たる、宗
 教は無数の分派を生じ、派は派と争ひ、グルの之を助くるにあらざれば、民其の歸
 向するところを知らず、グルは其の所謂眞を擇みて、以て民に成佛の道を教ゆ、グ
 ルの民心に必要な焉より大なるはあらざるなり、グルは唯地上の神たるのみ
 ならず、天上の神よりも尙ほ一層の高貴なるものあるなり、何となれば諸神の怒
 れる、グルは其の慰藉者たり、被頼者なり、而もグルの一たび憤れるや、民は既に依
 るに所なければなり。

古の回教徒

古の回教徒は、或る意義よりして之をいへば、實に愉快の民たりしなり、彼等が異

教徒の印度に侵入せしや、至るところ佛像乃至禪那教徒聖像の鼻を缺き、頭を挫
 けり、全印を通じて古聖像の鼻を缺かざるものは、十中僅かに九分九のみ、現時印
 度に於ける英人の威力盛なるにも、關はらず、宗教上の事に至りては、秋毫其の手
 を下す能はず、回教徒は今の英人よりも、尙ほ頼むところありしや、疑なきなり。

回教徒は又其の全力を盡くして宮殿を作り、寺觀を建て、墳墓を築く、今の印度を
 盛にし、奇觀を添ふるものは大半是れ回教徒の手に成らざるはなし、回教徒は實
 に是れ東洋に於ける絶大の建築家たりしを失はず。

オリランダが印度教徒の最も靈地とせるカシ河邊、其の寺院の群立する中
 に於て、一大モスク(回教徒の寺院)を建て、四邊の尖塔は遠く中空に聳へ、他の印度
 教徒の寺院を眼下に睥睨せしめたりしは、洵に彼が一代の快心事業たりしなり、
 彼の眼中には亦一の印度教徒なかりき。

回教徒が斯く力を竭くして以て莊大雄渾の建築を營みたりし所以のものは、以
 て己れが豪華安逸を貪らんが爲めにあらず、唯以て印度土民を威喝せんと欲せ
 しに由るのみ、而して是れ偶々、以て彼等が如何に土民を虐使苦役したりしかを

知るに足る

今の回教徒

古の回教徒は、斯の如く盛にして且つ偉なりしにも關はず、今の回教徒は是れ何爲るものぞ、蠢々爾として寺院の間に眠り、或は山野に牛羊を牧し、世事の如何は更らに關するところなきもの、如し。

古の回教徒は果して今の如くなりしか、今の回教徒は果して古の如くなる乎、英雄豪傑の士は、間々蠻野未開の地よりして起る、而も一人の力は以て全印を併呑するに足らず、思ふに古の回教徒は既に去りて、一人の迹を留むるなきか。

然りとはいへども、其のモスクを守れるものは、何等の人種を問はず、跣足にあらずれば、以て其の堂に上るを許さざるに至りては、尙ほ回教徒の己れが寺院を奪はれ、佛像をすら弄せられ、而も尙ほ恬として顧みざるに比して、又大に優れるところあるか。

回教徒の寺院

苟くも回教徒の住せしところには、其の寺院を建立せざるなし、回教徒の寺觀は必らずしも壯大なるにあらず、美麗なるにあらず、而も屋上截れるが如く、一水平面を爲し、其の中央並びに四隅に當りて、高塔の兀然として中空に聳ゆるあるは、印度教徒若しくは佛教徒の寺院に比し、人心に偉大の感動を與ふ、殊に全面純白の大理石を以て之を蔽ひ、多色の寶石を取りて之に嵌め込み、或は花卉、或は禽獸の形を顯出するに至りては、美にして艶ならず、單純にして而も莊嚴を失はず、余甚だ之を愛す、泰西教會のゴチック式の煩瑣なるよりも、遙かに優れるところあるもの、如し。

寺院の内、又一物飾るところなし、正面の壁并びに其の左右兩邊、三個の凹所ありて並び存す、凹壁の中又一物なし、中央に於ける凹壁の傍、數階の段あり、僧侶之上りて教を説くといふ、牀は石を以て之を疊み、全面黒色の石を以て、巾二尺長さ三尺計の長方形を劃す、信者は各其の方形の上に跪き、以て神に禮拜す、瀟洒にし

て修飾なきところ、反りて無限の味を存す。

エドソン公園

印度カルカッタ市にエドソン公園なるものあり、是れ一の樂園なるが故に斯く稱するにあらず、エドソン嬢の市に寄贈するところなるに由りて此名あり。是れ恐らくは印度に於ける最も美なる公園なるべし、園内塔あり、ニポールより將來するところに係る、木之を造り、形方にして我邦寺院に於ける五重の塔に似たり、而も唯一層なるのみ、屋上の前後左右に當りて各一佛像を安置す、ベナールスの恒河に望めるところ、亦一ニポール塔あり、純然たる五重の塔、思ふに是れ支那より傳ひ來れるところか。

日暮に至れば、歐人の馬車を驅りて此園に集まり來れるもの、無慮數千人、園の西極堂あり、建つ。樂隊此に樂を奏す、樂必らずしも美なるにあらず、而も地フグリー河(恒河の海に注ぐところ)に望み、暑時冷を取るに恰好の所、且つ歩し且つ聴く、亦甚だ快ならずとせず。

歐人數千、而も土人の之に參り來るもの僅かに二三、余カルカッタにあるの日、毎夕此に遊ぶ、身全く歐洲にあるもの、如し。土人の入るを拒めるにあらず、土人自から來らざるのみ、土人は宛も歐人と自から其の類を異にし、共に此樂園に遊ぶの權利を享有せずと思惟するものに似たり、是れ將た何の故ぞ。

印度土民の歐人に對する感情 (一)

印度土民は果して英人を恐るゝか、英人に服するか、將た又英人を卑しむか、英人は一たび武力を以て印度を壓倒し去れり、千八百五十七年に於けるセポイの亂は、土民が英兵の虚に乗じて起れりしもの、而も二十四萬の土兵は遂に四萬の英兵をも敗るに足らず、デーリ、マラーッタ王の野心も、竟に水泡に歸し去れり、爾來英兵頓に其の數を増し、交通政事、其の他一切樞要の機關は、悉く英人の掌中にある、國の内外に對し、一切緊要の處は、英土の兩兵をして之を守衛せしむ、今や百のデーリ、マラーッタ王ありといへども、彼の期既に逸して、又如何ともする能はず、彼等は英人の隨使に默從するの止むを得ざるものあるなり。

英人の政を採れるや、秋毫其の宗教的所信家族的慣習に觸れず、廢れたるものは之を興し、益あるものは之を設く、之を以て前代の諸王に比す、大に寛忍仁慈の風ありと謂はざるべからず。土民は理彼に心服せざるべからず、又彼を恐れざるべからざるなり、而も其の實は全く之と反す、佛人ヂュボアは記して曰く、今や印度に於ける歐人の勢力は、適當に之をいへば、物質的の力によらず、將た又道德的の力によりて維持せらるゝことなし、唯是れ尨大複雑なる器械の任意に据へ付けられたる發動機によりて動けるのみ、印度人は波羅門權勢の下にありては、其の司法者を養ひ、之を敬すといへども、而も心其の政府を惡めり、歐人權勢の下にありては、彼等其の政府を支へ、之を敬すといへども、而も心甚だ其の司法者を惡めり、是れ實に其の眞を得たるの言なり、彼等は英人に服せず、外英人を恐るゝが如くにして、心甚だ之を卑しめ、又之を惡めり。

印度土民の歐人に對する感情 (一)

印度の土民は、上波羅門より下スードラに至る迄、心英人を卑しめ、英人を惡まざるはなし、抑も是れ英人の自國を侵畧し、掠奪したるを以ての故に然るか、否、大に

然らず、彼等が英人を惡める所以のものは、全然是れ宗教的慣習的迷信の然らしむるところにして、政治的思想は秋毫之に與からざるなり。

印度土民は四姓の別を論せず、如何なるものも皆牛を以て靈獸となし、之を屠るものは、罪死して尙ほ消せずとなす、而も英人の卓上、口に牛肉の上らざるはなし、是れ彼等の最も嫌惡し、禮を知らざる蠻野、愚蒙の民となす所以の一たり。

印度四姓の民は、其の如何なる貧困のものといへども、英人の家僕となりて使役せらるゝことを好まず、蓋し英人の家僕となれば、勢或は牛肉を截斷し、或は之を調理せざるべからず、而も是れ其の心身を汚すのみならず、罪の最も大なるものなればなり、又英人の苦役或は鞭を以て蹴らるゝの憂なきにあらず、彼其の苦痛を恐るゝにあらず、唯其の不淨物によりて以て其の身を潰すあらんことを憂ふ、是に於て乎英人使役するところの家僕は、必ずバイラよりす、而もバイラなるものは元と是れ波羅門の最も卑しめ、禽獸と同一視し、其の街にすら尙ほ且つ入ることを許さざるところ、而して英人は之と其の居を同じくし、之と共に食し、其

の手より成れるものを喫す、是れ又土民の英人を以てバイラと同一視し、之を卑しみ、之を惡むに至れる所以なり。

農商牧民の思想 (一)

メガステネオースの傳ふるところによれば、印度の農民は、累代農を以て業となし、父は是を以て之を子に傳へ、子は是を以て之を孫に傳へ、世々以て其の業を易ゆることなし、農は是れ國本の主義によりて、一朝干戈の起るあるも、王兵は田園を荒すことなく、農は悠然として其の土に安んじ、以て其の業に従ふことを得と。思ふに印度農民は數千年の昔より今に至る迄、此の慣習を墨守して秋毫變ずるところなきものゝ如し。余印度全土を通觀するに、累代干戈の爲め都城も荒蕪に歸し、墳墓も發掘せられ、殿堂の廢滅に歸するもの比々として皆是れなり、然りと雖も、印度一帶の原野は至るところ砂漠を除くの外、或は牧場となり、或は耕作せられざるなし、是れ亦以て印度農民の秋毫干戈に與からざりしを證するに足らん、而して此等の民は實に印度住民の大部分を占むるものなり。

農商牧民の思想 (二)

印度農民の政治的變動と何等の關係をも有せざりしは、前條既に之を説けり、然りといへども、是れ舊に農民のみにあらざるなり、商牧の兩民亦何んぞ之と異ならん、羅末^{Plato}古代の明王我に主たるも、羅又我を御するも、我に於て將た何かせんとは、是れ實に印度に於ける此等社會の以て確言となす所なり。

彼等は實に苛政の下に慣れて、恬然更らに憂ふるところなきなり、外人來りて主權を取るも、將た内人の之を司るあるも、彼等に取りては秋毫軒輊するところあらざるなり、彼等は其の宗教的若しくは家族的慣習にして變更を強ひられざる限りは、之を以て無上の幸福となすのみ。

然りといへども、若し人ありて此等古來の慣習に向つて些子の變更を企てんとせば、彼等は頑然起ちて之を排し、血を以て之を争ふを厭はず、若し尙ほ止むを得ざれば、彼等が移轉の自由なる、一村乃至一地方の住民も直ちに舉げて他に移轉し去る、近代といへども斯の例に乏しとなさず、慣習制度の彼等を縛する實に驚

くべきものあるなり。

王者の野心

印度住民の大半は、既に是れ鼓腹擊壤の民、日昇りて野に出て、日没して家に歸る、帝王吾に於て何かあらんとの主義を有せしにより、印度にありては王者の位に上る、亦洵に易々たるものありしなり。是に於て乎王者の野心を抱けるもの、頻々として顯はれ出で、印度古來の歴史を按ずるに、外人の印度に漂泊せるもの、若しくは奴隸賤民の一躍して大王の位に登れるもの、將た又子にして其の父を弑し、臣にして其の主を弑するもの、累代相續き、枚擧に遑あらず。一般人民の純撲善良なるに關はず、王者のみ獨り斯の如く殘忍酷薄なるを致せる所以のもの、亦之を解するに難しとせず。

メガステネーアの記するところによれば、チェンドラグプタ王有名なる佛教の保護者、阿育王の祖父にして、均しく賤民より起りて印度を統一せし大王は、日中政事を見、夜は幾回其の床を易へ、人をして遂に王の那處に寢ぬるか知らざら

しめき、蓋し是れ陰謀者の暗殺を恐れてなりと、昔時唯斯の如くなりしのみならず、近代といへども亦然り、ホエーラー氏の傳ふるところによれば、アッアの王は自から世と遠離して、相交はず、毎夜に其の臥すところを易ゆと、思ふに歷代の王、皆多少の斯の戒心の所ありしや、疑を容れざるなり。

貝殻を貨幣に代用す

印度古代の民も亦一種の貝殻を貨幣に代用せしや明かなり、印度地方に散在せる古代佛教の寶塔より發掘せる珍寶の中、一種の小貝殻の多く交はり出づるを見る、カルカッタ博物館には此類のものを陳列する少からず、是れ明かに單純なる裝飾として用ひたりしものにあらざるなり。

余のアルラバドにありしや、土民市を散歩するの際、路傍小商人の銅貨を積集するの傍、多く此貝殻を堆積せるを見たり、是れ蓋し兩換に用ゆるもの、乃ち知る、今日といへども一定の地方にありては、尙ほ之を以て貨幣に代用するものあることを、思ふに印度貧民の多き、物價の低廉なる、バイサーよりも尙ほ小額の貨を要

し勢自から之を用ふるに至れるものなるべし。序に曰ふ、印度貨幣の最も大なるはルーピー(銀貨)と我邦の一圓銀貨に相當すべきものなれども銀貨の下落によりて現時は略六十五錢に當る。之に次ぎて半ルーピー、四アンナ、二アンナの銀貨あり。(二アンナはルーピーの十六分の一)而して銅貨には唯パイサーあるのみ(四パイサーを以て一アンナとす)即ち我邦に於ける一錢銅貨に似たり。是れ實に印度に於ける最低の貨幣たり。土民の尙ほ廉價の貨を要するや知るべきのみ。是故にラヂプーター一帶の地方にありては、特に小銅貨を鑄造し以て之を使用す。只殼は唯其の最も單純なるもののみ。

龍

俗間所謂龍なるものは、元と想像によりて成れるところなりと云へども、余其の想像の由來するところを疑ふや久し。

印度に所謂龍(ナガ)なるものは、即ち毒蛇コブラの像なり。余のセーロン、舊都アヌラダプーラにあるや、其の廢壞せる宮殿寺院の階段に於て、宛も俗間に所謂龍なるもの、頭に似たるを附するを見たり。土人は之を稱して鱷魚の蛇を呑むものと稱す。思ふに龍なるものは鱷魚と蛇とを混し成せるところか。アヂヤンタ洞窟中に安置せる佛像の傍には、左右各一個の龍を見る。其の形宛も所謂龍の子なるものに似たり。而して通常コブラの像と大に其の趣を異にす。即ち龍の思想の此時既に成れるものたるを知るべし。

余は動物學者にあらざるが故に、詳細の事情は得て之を明らかにすべからずといへども、余が歐洲并びに東洋諸邦の動物園に於て見るところの鱷魚なるものは其の形我邦の山椒魚と相似たり。唯印度カルカッタの動物園には其の嘴の頗る長く、宛も所謂龍の子を擴大せるが如きを見たり。龍蓋し之より起れるか。然りとはいへとも、嘴の尖り長さものは、其の實鱷魚にあらずして、是れガヅヰアリス、ガンゲチクス(即ち英語に所謂ガビアル)と稱し、又ガンゲチック、ドルフ、ホンといふ、多く河水に住し、魚類を以て其の食となす。是れ印度恒河の中に住し、又ビルマ國イラウアツデー河に存す。ボルニオにも亦稍之に似たるもの生ぜりといふ。

高麗犬

我邦神社の門前に立てる高麗犬とは即ち是れ獅子の變形せしものたるは、何人も知るところなるべし、印度に於ける佛教寺院、靈塔、其の他の建築の前亦多く之を見る。

泰西人が所謂佛教的獅子とは、是れバビロン、アツシリア地方に多く見る有翼の獅子の變形せしものならん。サンチ塔門の彫刻並びに佛教諸塔の殘壘の裝飾に於て、實に其の形の現存するものあるを發見す。

思ふに有翼の獅子は一變して佛教的獅子となり、再變して唐獅子となれるもの、而して高麗犬は亦實に之より出づるものたる、決して疑を容れざるなり。

鳥居、七五三

我邦神社の前には又必らず鳥居を立つ、鳥居の意義に就きては古來の諸説紛々として一定するところなし、而も皆是れ牽強附會の臆説、一として取るに足るな

きなり、鳥居は梵語トロナよりして來れるもの、蓋し天門の義なり、サンチーの塔を一見せしものは、其の門の我が鳥居に酷似するを發見するに難しとせず、サンチーの塔門並びに其の他印度地方に於けるものは、石を以て之を造り、二個の直立せる柱の上に、三個の石柱を横ふ、而して此等縱横の石柱は、悉く或は獅子、或は象、或は人、或は神等の彫刻を以て之を裝飾す、我邦の鳥居は大抵二個の横木を以てすといへども、是れ唯其の形を單簡にせしのみ、其の餘秋毫異なれるところあらざるなり。

セーロン亦之あり、而して同地僻遠の地にありては、單に木を以て之を造り、或は葎麻の類を以て成せるあり、唯其の材料の粗なるが爲め形稍複雑となり、印度に於けるもの、如く、二個の木柱に、三個乃至三個以上の横木を支へしめ、各柱の下部亦三個乃至三個以上の小横木を附し、更らに大柱の左右各一個の直立せる小柱を立て、之を支ふ、是故に其の形は宛も是れ一個の大鳥居と二個の小鳥居とを合せ成せるものに似たり。

七五三繩亦セーロン人の用ふるところ、大鳥居、小鳥居共に七五三繩を以て之を

飾る。或は又我邦の田舎に於て往々見るが如く、寺院の入口若しくは町端に於ける兩邊の樹枝に結ぶ。

大黒天

大黒天に關し、從來我邦學者の説くところは、大率附會の臆説にして、固より取るべきなし。近代の學者之を以て印度に於ける摩訶カラの直譯となす。然りといへども摩訶カラとは即ちシツアの化身、其の女性は之をカトリといふ。是れ時を顯すもの、而して其の性極めて殘忍、一手は劍を持し、一手は人頭を提げ、一手は天を指し、一手は地を指す、蓬髮亂れて地に垂れ、鬪體を繋ぎて之を頸に掛く、我邦大黒の像と甚だ相均しからず、余亦嘗て之を疑へり。

余が見るところを以てすれば、大黒天とは恐らくはジャムプハラのことならんか、印度カルカッタの博物館には二三ジャムプハラの像を收む、是れ波羅門の神に非ずして、佛教富有の神たり。此像元とクルキハル地方よりして得たるものと稱す、其の形甚だ我邦に所謂大黒天なるものに似たり、肥胖矮小の神、逆臺に布

圓の如きものを布き、腰を其の上に掛く、而して左手には鼠を捕ふ、同館藏するところの大像には頭を缺くを以ての故に、今其の特徴を知る能はずといへども、而も他の小像の全きものゝ額には智眼ありて存す。

思ふに其の身軀の矮小なるを以て之を見れば、元と是れアリア人種の神にあらざるや斷ぜり、是れ五穀豐饒の神にして其の鼠を捕へるものは正さに穀物の鼠賊を珍滅する所以、農は是れ國本の主義により、農を尙びて以て神となせしか、而して農は元と是れアリア人種にあらず、身體矮小にして其の色赭黒、大黒の像は正さに印度農民の特色を顯はしたるものにあらずして何ぞ、但中世波羅門教には富神クベラなるものあり、元と是れ大地の精、其の形亦頗るジャムプハラに似たり、(上篇宗教項下第五節参照)蓋し是れ亦彼よりして得來たりしか。

佛像

中印南印の佛像には鬚あるもの絶へてなし。

ガンドハラ(印度西北部)より來れる菩薩の像は、往々にして鬚を有す、而して其の

骨相全然是れ一個の希臘人彫刻の術亦彼と比すべきにあらず、單に美術として之を見る亦甚だ佳、是れ希臘美術の影響を受けたるを以ての故なり。

マツラ紀元後一世紀若しくは二世紀サルナート(五世紀より七世紀に至る)マカドハ(九世紀より十三世紀に至る)其の他佛陀伽耶、ジャツア、ボルネオ、ヒルマ、シヤム等の諸國に於ける佛像には、宛も支那、朝鮮、將た我邦に見るが如く、佛の頭髮短く縮みて、旋狀を爲す、唯ガンドハラ地方スラート壑并びにユスフザイより將來せる佛像には、其の髪伸びて旋狀を爲すものあらざるなり。余蓋が尙ほ此に一の注意を要するものあり、アリア人種は歐洲に於けるも將た印度に於けるも、其の髪我邦人の如く真直ならずして波狀を呈すといへども、未だ曾て旋狀を爲すものあらざるなり、是故に波羅門教の神は、其の髪亦唯多少の波狀を爲すのみ、佛敎羅漢の像といへども多くは亦斯の如し、旋狀を爲すものは唯釋迦佛像と禪那敎祖の像とのみ。

ガンドハラより將來せる佛像の中には、其の耳垂れず、通常人の如きあり、而も他地方に於ける佛像にありては、其の耳長く垂れて肩に至り、下部大なる孔を穿てり、今日南印土人の婦女中間、見るところの如し、思ふに古代此風男女の間、共に大に行はれたりしか。

禪那敎祖先の像は、其の頭髮皆短く縮みて旋狀を爲す、猶ほ佛像に於けるが如し、其の耳の垂下する亦復佛像に似たり。

カンドハラより將來せる佛像は、皆多少古來の式を變更す、佛背後に立てる龍の形亦一變して孔雀の尾となれるものあり、蓋し龍の佛背後に立てる所以のものは、佛成道の前後に當りて、龍來りて之を助けたりしに由る、之をして孔雀の尾に變ず、美は則ち美なりといへども、古義は失して遂に復得べからざるなり。

觀音

我邦に於ける觀音の像は、大抵皆女性として表顯せらる、支那古佛畫の中、男性のものなきにあらず、而も甚だ稀なりとす、印度に於ける觀音の像は、一として是れ男性にあらざるなし。

觀音の女性たるものは、別に之をターラーと稱す、ターラーの像は我邦觀音の像

と稍相似たるものあり。

我邦觀音の像は、印度ターラーを寫せるものか。

佛陀

印度士民が所謂佛陀には三種の別あり、

- 一、佛教の釋迦佛 三、禪那佛 三、印度教の佛(ヅヰシヌ神の化身)
と是れなり。

佛教の所謂釋迦佛とは前既に之を述べたり、今敢て言ふを要せず。

所謂禪那佛とは禪那教祖の像を稱す、其の像アリア人種に屬せず、顔面圓くして短く、鼻頗る低くして身體矮小なり、ベナールスの佛像は多く禪那佛に似たり、禪那教祖マハービラは之を波羅門の出と稱すといへども、傳説曖昧にして信ずるに足らず、思ふに是れコール人種(アリア人種以前印度に來れるもの)の出にあらざるなきか、コール人種の多く之に歸依せしを以て之を見れば、蓋し又思ひ半ばに過ぐるものあらん。

印度教徒の佛陀と稱するものは、皆是れ佛教徒の寺院若しくは洞窟に安置せる佛陀の像を利用したるのみ、印度教徒の佛を尊敬する所以のものは、唯之を以てヅヰシヌ神の化身と附會せしに由る、是故に佛窟に住する印度教徒は、一として是れヅヰシヌ教に屬せるはなし、而して彼等は或は佛面を赤色に塗抹し、或は額にヅヰシヌ教徒の記號を印し、或は其の眉毛を釣り上げ畫く。

佛像の背光

佛像の背光は其の初め日輪の形の稍變じたる輪(チャクラ)たりしなり、カルカッタ博物館に陳列せるマガドハの紀元後八百年より千二百年代に至る佛像には、圓形の周圍火燄の上れるものあり。

思ふに花形を爲せるものは再變して蓮華の形となり、之を崩せしならん、而も中には純圓形を爲さずして、精圓若しくは卵圓を爲すもの亦少しとせず、特に摩揭陀の佛像に於て多く之を見る、而も是れ亦唯輪形を諸種に修飾したりしに過ぎざるなり、後世印度にありては日輪の意義を失せしか、將た又單に裝飾として之

を用ひたりしか、今固より之を知るに由なし。

菊紋

菊紋は我が皇室の御紋なり、然りといへども、菊形の紋は東洋諸邦至るところの建築裝飾に於て之を見るを得。

蓋し東洋諸邦に於ける菊紋は元と是れ日輪チャクラの變形したるものなり。人若し此等諸邦に於ける建築裝飾を歴史的に仔細に觀察し來れば、其の變遷關聯の迹は、歴然として又掩ふべからざるものあるを見る。

人或は又思ふ菊紋は多し、而も十六葉の菊紋は他未だ有らざるところと、是れ亦然らず、余は明かに十六葉(八葉二重)の菊紋のビジャブールに於けるイブラヒム・ロザ(回教徒墳墓の一)の裝飾に於て之を認め得たり。

思ふに十六葉の紋は人類思想の自然に成れるものなり、圓を四分し、更らに之を二分して八となす、而も八葉は尙ほ餘りに單純なるの嫌なきにあらず、是に於て乎之を重ねて十六葉となす、勢自から然らざるを得ざるなり、乃ち知るべし、菊紋

と稱すといへども、是れ始めよりして菊花に形どり成せるにあらずして、裝飾の結果、自然に菊花に似たりしのみ、是故に其の最も單純なるものは、單に車輪の形を爲し、稍複雑なるものは花形を爲す、或は日車の花に似たるあり、或は蓮華に似たるあり、而して菊花の狀は小裝飾に於て多く之を見るもの、如し。

佛陀伽耶の塔

佛陀伽耶は釋迦成道のところ、舊に印度の靈地たるのみならず、又以て世界の靈地となすに足る、然りといへども、足一度其の地を踏み、親しく之を觀察し來れば、吾人の失望蓋し又之より大なるものなけん、吾人の望むところ大なりしか、將た其の塔の見るに足らざるの致す所か。

佛陀伽耶の塔は低窪の地之を建つ、是れ其の建築をして壯嚴ならしめざる所以の一。

塔の材料は練瓦より成り、表に石灰を塗沫す、是れ其の二。

塔の形は層々重々、徒らに重苦しき感を與ふ、是れ其の三。

裝飾亦甚だ美ならず而して秋毫莊麗雄大の趣なし、是れ其の四。

修繕其の宜しきを得ず、蒼然たる古色を去りて、卑近厭ふべし、是れ其の五。

一堂曠野に兀立せるにあらず、塔の周圍小塔の雜然として排列するあり而して是れ徒らに吾人をして亂雜厭ふべきの感を生ぜしむ、是れ其の六。

塔亦甚だ高からず、波羅門寺院の上部を切り取れるものゝに似て、地上に伏せり、是れ其の七。

塔後の菩提樹亦古のものにあらず短小にして新たに植ゆるものゝ如く、昔時の佛事蹟を連想せしむるに由なし、是れ其の八。

佛徒の之を守るなく、猥りに印度教徒をして其の爲すを權にせしめ、佛像をすら尙ほ且つ翻弄せしむるに任す、是れ其の九。

若し佛陀伽耶よりして大聖佛陀の事蹟を取り去らば、一物見るに足るなきなり、而して此等卑俗の建築修繕の宜しきを得ざりしが爲め、反りて人をして連想を惹き起すに難からしむるは、吾人の最も遺憾とするところなり、吾人の見るところを以てすれば、寧ろ此俗塔を破壊し去りて、一面曠野に化せしむるか、或は僅か

にセーロン若しくはサルナート(ベナール)ス附邊釋迦第一說法の處に於けるが如き、一大靈塔を建つるの勝れるに如かざるなり。

然れども今の佛陀伽耶塔を以て昔を判すべきにあらず、從來佛陀伽耶の保存は、舉げてシヤム政府の手に一任せり、シヤム政府は時に官吏を派して、政府の支出によりて、之を修繕し來れり、シヤム政府の厚意は、佛教徒の應さに感謝すべきところ、而も奈何せん、彼官吏なるものは、保存の旨意を解せず、沒美術的の思慮を以て徒らに古式を變換し、蒼然たる古色を去りて、卑近俗化し了れり、彼は實に佛陀伽耶を保存せるものにあらずして、之を破損したりしなり、吾人は實にシヤム政府の厚意を謝せずして、反りて其の破損を遺憾となす。

アマラドハブラと佛陀伽耶と

アマラドハブラとはセーロンの舊都にして、同島に於ける佛教傳來の始原地なり、現時アマラドハブラに存するところは、許多の寶塔と寺院宮殿の殘壘と一二の墳墓とのみ、而も其事々物々、一として是れマヒンド(阿育王子、始めて佛教を同

島に將來せしもの以來佛教盛衰の迹を徴し、其の當時の事情を連想せしめざるはなく、吾人をして洵に感慨措く能はざらしむ。佛陀伽耶より將來せる菩提樹（マヒンド王子の妹サンガミツタ之を齋らす）の一技、今に繁茂して鬱然中空に幡まるところ、將たマヒンド、サンガミツタの墳墓、其の素撲にして些子修飾なきところ、亦一種言ふべからざるの味を有す。

佛陀伽耶の靈地は唯佛の此に大覺せるを連想するが爲めの故に、吾人をして感慨去る能はざらしむるのみ、而も其の塔は既に見るに足らざるのみならず、菩提樹亦是れ數十年前に改植せるもの、アヌラドハブラ菩提樹の二千數百歳を經過したると同日の論にあらず、加之、其の安置せる佛像は、異教徒の弄するところとなり、額にヅヰシヌ教徒の記を印するに至りては、興味索然たり。

印度の製作品（一）

古代の印度人は必らずしも意匠に富めりしものにあらず、又必らずしも以て大建築を爲すに巧なりとなすべからず、然れども彼等は手仕事に於て、實に他人の

能く及ぶべからざるものを成せり。

蓋し印度の土地は豊沃にして、氣候酷熱、民庶其の生を維持するに最も易し、現時の印度人といへども、日に二アンナの資あらば優に以て其の生を送るに足るといふ、乃ち時是れ財とは彼等が以て金言となすところにあらず、時の長短に關はらず、唯孜々兀々として以て一事物を成す、是れ其の手仕事に於て容易に他人の及ぶべからざるを爲す所以なり、金物細工、金屬着色、大理石工、縫泊、絹類等に至りては、古來彼等の爲すところ大に見るに足るものあり、グワリオル城宮殿の陶器細工、サンチ、バルフォート諸塔の裝飾、禪那の圓柱は數百千年の前に成り、而して今に至りて尙ほ世の以て珍となすところにあらずや、但巨大なる建築は多く、波斯人の意匠に成り、彫刻はガンドハラ人が希臘の感化を受けてより、此に始めて東洋の美術として、以て一代に誇るに足るものを成せり。

印度の製作品（二）

古代に於ける印度製作品が斯くの如く大に見るべきあるに關はらず、現時彼等

の製するところは粗笨にして取るべきなし、何を以てか然る、其の主因三あり。

(一) 昔時は印度所在皆大王(マハーラーヂヤ)なるものあり、巨資を投じて各種の技術家を養育し、之をして己れが宮殿寺院墳墓、其の他壯大の建築を就さしめ、又其の衣服器具を造らしむ、是れ實に美術獎勵の一大原因たりしなり、今やラーヂヤは廢せられて、在れどもなきが如し、是れ抑も現時製作品の善く古の如くなる能はざる所以の一なり。

(二) 英人が印度の主權を握りてより、各人の平等を認め、職業の移轉を許せり、是に於てか祖先傳來美術品製作を以て業となせるものも、時勢の變遷により、其の多く售られざるものは、皆去りて他の比較的有利の業に就くに至れり、是れ其の二なり。

(三) 近時歐洲若しくは北米よりして廉價の製造品を輸入すること極めて多し、乃ち土人が長時間と多くの勞働とを以て作り出せるものは、固より以て彼の器械的製作品に敵するに足らず、勢自から粗品を製し、其の價を廉にせざるを得ず、是れ其の三なり。

是故に現時印度に於ける製作品を以て、之を古に比し、印度人が技倆の如何を斷ずるは、蓋し大早計たるの誹を免れず、若し彼等に與ふるに財と時とを以てせば、彼等は古に勝れるものを製出し能はずとするも、又能く彼に比して秋毫漸色なきものを生ずるに足るべし、而も彼等は文明の利器を用ふるを知らず、竟に生存競争場裏に於ける敗者たるを免れず。

貯水池

印度並ひにセーロンにありては至るところ貯水池の設あらざるなし、曠漠たる原野河流少しとせず、而も中印水を得るに最も困難を感ぜしや明かなり、貯水池の多き、他未だ曾て見ざるところ、而して古代の貯水池の今荒廢に歸せるもの、亦果して其の幾何なりやを知らざるなり。

昔の貯水池を見るに、穿ちて方形となし、深さ二三丈より四五丈に至る、或は大に或は小、大なるものは湖水の如く、小なるは穿てる井に似たり。

昔は貯水池に諸種の別を立つ、飲料に供するもの、沐浴に供するもの、洗濯に供す

るもの灌漑に供するものは、是れ其の主なるものなり、而して之を混用する如きは決して之あらざりしなり。

飲料に供するものは之を山間の雨水と泉水とより取り、之を漏過し用ひしは、セロン島ミヒンターレに於て之を見る、思ふに他尙ほ此類多かりしなるべし、昔時（紀元前二三百年前）の印度人が用意の極めて周到なるものありしや、知るべきのみ、メガステアースの「印度」には、印度人を以て最も清浄なる水を飲むものとなせり、是れ必らずしも人を欺かざりしなり。

然るに今の印度人は何事ぞ、更らに此等の別を立せず、或は浴し、或は飲み、或は濯ぐ、而して其の水を見れば、皆是れ泥水にあらざれば、腐敗苔を生ずるもの、印度悪疾の多き固より自然の勢なり、英政府始め之に注意せず、爲めに大祭のある時は、（祭事あれば必らず沐浴するが故に）數日の中一村擧りて悪疾に罹り、空氣亦全く腐敗するに至れりしこと、甚だ稀れなりとせず。

瘦身骨立の牛

印度を旅行するものは、必らずや其の牛の甚しく矮小にして、而も瘦身骨立するを見るべし、印度は羅漢の名所なるが故に、牛亦之に倣ふにもあらざるべし、人は思ふ、印度の沃野數千里、青草の常に藁々たるものあり、米穀は四月にして熟し、一歳二三回の收穫あり、乾菜内に充ちて、之を用ふるに堪えざらんと、然れども是れ未だ印度を知れるもの、言にあらず。

印度の曠野、青草自から生ずといへども、多くは水利に乏し、江河少きにあらず、而も遠僻の地、之を利用する能はず、貯水多しといへども、而も以て印度全土に灌ぐに足らざるなり、田圃既に灌水の少きに苦しむ、何んぞ況んや原野に於てをや、是れ唯雨水を俟つのみ、而して雨水數月の間、至らざるは敢て珍事にあらず、加ふるに印度土民は牛を以て其の主なる財産となし、多きは數百頭、極貧其の日の生活に苦むものといへども、亦一二頭の牛を有せざるはなし、二頭の牛は僅かに四乃至五ルピー、即ち我が二圓五十錢乃至三圓二三十錢に價するのみ、而して彼等は、一歳の中唯收納の時、僅かに食の其の腹に充つるを得、他は草根樹葉を野に拾ひて、漸く其の飢を醫するのみ、何の暇か以て牛羊の爲めに、其の食を貯へんや、殊に

暑時酷熱の時に當りては、青草悉く乾枯地に萎す、乃ち一種の粘土に混ざるに鹽を以てし、之を水に合せて、以て牛の食に充つ、是れ其の瘦身骨立を致す所以なり、是故に一村の牛乳を集め來りて、而も尙ほ一日の用に足らざるあり、之に加ふるに牛は彼等が最も靈獸となすところ、廢牛といへども、決して之を屠殺することなし、乃ち其の數は愈多くして、食愈足らざるなり、又思ふに彼等は之を以て主なる財産となすが故に、之を自然の蕃殖に一任し、苟くも其の數の多からんことを欲す、是れ亦其の靡弱にして矮小を致せる所以の二か。

恒河の窪地

北方ヒマラヤを以て境となし、南方ヅンヂヤを以て限れる、印度中間一帯の地は、固と是れ泥土地を成せるもの、我が東京に比して尙ほ一層の太甚しきを加ふ、稱して之を恒河若しくは信度の窪地となす。

余恒河並びにデユムナの河岸を見しに、高さ數丈、皆是れ泥土の乾けるもの、堤防の備あるにあらず、水之に激すれば忽ちに崩壊し去る、古來川河の其の地位を轉

じ、若しくは全然消失し去りて、秋毫迹の尋ねべきなきものある、洵に其の以あるを知る。

ペナールス附近恒河に邊するところ、流に望み、泥土の上、數層の石室石楯を設け、以て彼の土民が沐浴の便に供す、而して其の傾き倒れんとするもの、幾何なるかを知らず、傳へ曰ふ、彼等二三代を経て、傾き倒れざるもの、未だ付てあらざるなりと。

夏時は河水乾涸して、半ばにも満たずといへども、雨時一たび到れば、洋々盪々として河岸に激し、泥土を流す、是故に河流年に其の處を變じ、フグリー河口の如きは、舟子の最も危険とするところ、極めて熟練の水先案内を附せざれば、竟に之を操縦すること能はざるなり。

思ふにマヌ時代の洪水なるものは、恒河信度兩河の氾濫して、北印一帯の地を侵潤せしめたる明かなり、學者或は之を以てノアアの洪水と同一視せんとす、唯ウエバー老儒以て然らずとなし、之を地方的洪水に歸せり、余今にして其の眞なるを知る。

佛教經典には無量數を譬ふるに常に恒河沙の語を以てす、而も實は砂にあらずして泥なり、其の細粒の無邊なる知るべきのみ。

洞窟寺院

所謂洞窟の寺院とは、一個の兀然たる石山を横に穿ちて、寺院を構成したるものは、是れなり。是故に此類の寺院にありては、下にしては寺院の礎より、中にしては數多の柱壁并びに其の裝飾、上にしては天井屋根に至る迄、唯是れ一石成すところ、佛教徒古代の寺院なるものは、皆此種の建築に屬す。佛教徒并びに印度教徒の洞窟にありては、其の屋根をば自然の石山の儘に放任し去り、些子の修飾を加へず、唯其の入口并びに石柱に於て、多少の彫刻を施せるのみ、禪那教徒の洞窟に至りては、實に驚くべき精巧と熟練とを以て、其の屋根をも修飾し、一見宛も石材を疊みて、以て之を成せるが如くに相似たり。此種の寺院は、勞力を費すこと極めて大なるが如くなりといへども、而も其の實石を疊み之を造くるよりも、其の費すところ十の一二に足らずといふ。

セーロンに於ける洞窟寺院は、建築として極めて素朴、多く見るに足らず、唯僅かに穴を穿ち、若しくは石の間隙を利用して、其の下部を平かにし、以て坐するに便にし、石柱數本を立て、之を支ふに過ぎず、以て古代厭世の僧侶の風を概見するに足る。宮殿、其の他の建築に至りては、島史の傳ふるところと、近代地下よりして發掘せる殘壘とに由りて、其の必らず大に且つ美なるものゝ存せしを想像し得べしといへども、而も今皆壞敗して之を探くるに由なし。

印度は最も洞窟寺院に富む、而して其の最も大なるもの三あり、カルリとエルロラとアヂヤンタ洞窟と是れなり。

カルリ洞窟は、ボムベリを去ること東南八十五英里、是れ印度に於ける最大最美の洞窟なり。形長方にして、窟の長さ百二十四呎三インチ、本堂の長さ八十一呎三インチ、其の廣さは四十五呎六インチ、而して四十六呎の高さに達す。左右兩邊各十六個の石柱ありて之を支ふ、柱上二頭の象ありて跪き、男女相並びて其の上に坐す、彫刻頗る巧妙にして、以て人心を感ぜしむるに足る。一小塔ありて堂奥に立つ、塔背亦七個の小柱ありて、半圓形を爲し、之を繞ぐる。堂前獅子柱あり、十六邊を

有し、四頭の獅子ありて其の上に坐す。

エルロラ洞窟はボンベイを距ること東北七十哩、洞窟の數約二十、一哩餘の長さ
に亘る。此には佛教波羅門、禪那の三種の建築を有す、中に就き最も有名なるをカ
イラス窟となす。是れ元とドラヴィダ寺院にして、印度建築中最も人目を驚すも
の、一たり、上篇既に述ぶるが如く、山を穿ちて之を造り、堂の内外共に之を裝飾
す、紀元後八世紀の作に係るといふ、寺院の巾一百五十四呎、深さ二百七十六呎、而
して百七呎の高さに及べり、諸神并びに象牛の彫刻、多く其の内に安置せらる。

アヂヤンタ洞窟はボンベイを距ること東北二百六十餘哩、洞窟の數二十七、是れ
佛教美術の歴史を表顯するものにして、阿育王以來印度に於ける佛教衰滅に至
る迄の宗教的傳説并びに國民の家族的生活を概見するに足る、中に就き其の
最も古きものは、紀元前二百年の創立に係ると稱す、其の壁畫は上篇既に述ぶる
ところの如し。

余輩の見たることを以て之を判せば、カルリ素朴にして壯大、最も余が意を得た
り、其の精巧美麗なるに至りては、エルロラに如くものなし、中に就き禪那造ると

ころ、實に是れ一代の奇觀たるを失はず、アヂヤンタに至りては、精巧エルロラに
及ばず、素朴壯大なるカルリと比すべきにあらず、三者の中に於て最も下れりと
なす、唯壁畫の以て珍となすあるのみ、禪那は實に印度に於ける最も精巧なる建
築者たりしなり。

殿堂

佛教、禪那、波羅門三教徒の殿堂を比較し來れば、佛教徒の殿堂は如何にも單純に
して、古代土民の家屋を擴大せるの觀あり、其の意匠を構ふること亦最も少し、波
羅門教徒の殿堂は、屋上屋を重ね、重々層々、而も本堂は其の下一小堂に過ぎず、室
内暗黒、建築としては秋毫賞すべきにあらず、唯其の外部に於ける彫刻の精巧な
るに至りては、吾人が驚嘆に價せずとなさず、禪那教徒の建築は、佛教徒の如く單
純ならず、波羅門教徒の如く重苦しからず、瀟洒にして雅趣を帶ぶ、余輩は前三者
の中に就き最も之を愛す、但豪壯雄大なる能はざるは、實に此種建築の缺點とす
るところたり、之を以て彼の泰西に於けるゴチック式の建築に比して、秋毫の慚

色なきのみならず、其の彼が如くに煩瑣厭ふべきなく、室内亦十分の光線を容るゝに至りては、彼一步を此に贏すといふ、亦可なり。

回教徒の建築

然りといへども、印度建築に於て、最も人目を驚かすものは、回教徒の建築是れなり、余畫が周覽したるところを以て之をいはゞ、ビヤブールのゴル・グムバツズとイブラヒム・ローザとは、素朴豪壯を以て鳴り、アグラのタイジマール、グアリオル城王宮は瀟灑壯嚴を以て第一となす。所謂ゴル・グバツズとは圓塔の義、或は曰ふ、グル・グムバツズにして、薔薇塔の義なりと。塔は方六百呎、基礎の高さ二呎、元と是れマームード王の廟所なり、前面大門ありて立つ、巾九十四呎、深さ八十八呎、堂の上部には、回教徒寺院に特有なる一大半球狀の塔あり、直徑百二十四呎、堂の四隅亦各塔あり、堂壁の内部無數の楮を造り、旋廻して大塔の内部若しくは外部に登るを得せしむ、塔下の反響は實に驚くべきものあり、足一度び地を踏めば、四方に反響して、轟然聲を爲す、塔壁厚さ二十三呎。

所謂イブラヒム・ローザとは、イブラヒム二世并びに其の家族の廟所たり、是れ波斯人の構想建築するところに係るといふ、石壁ありて之を繞ぐり、内庭噴水ありて出づ、左邊廟あり、天井コランの文を以て之を飾り、綠色を以て之を染む、窓上若しくは欄間亦聖典の文を刻出し、以て之を裝飾し、各線の間光線を入るに適せしむ、其の術の精巧なる、コロネル・シャイキス氏の如きは、印度第一として賞賛せり、其の全形は前者と畧相均し。

所謂アグラのタイジマールとは、アグラ城外一哩、ジムナ河に望める大塔にして、紀元後千六百三十年シャール・ゼハン王の其の後アルジュマンド・バヌの爲めに造れる廟所なり、塔の前面大門あり、赤色の石材を以て之を疊み、白色大理石を嵌め、花模様を描く、門を入れれば二條の細徑ありて、塔に通じ、二十三個の噴水、其左右に列し、緑水細徑の兩邊を洗ふ、細徑盡くるところ一大平地あり、方三百十三呎、悉く白色大理石を以て之を蔽ふ、堂は其の中央に屹立し、方百八十六呎、半球狀の塔ありて、其の上に建つ、徑五十八呎、塔の内外悉く白石大理石を以て之を疊む、塔下大理石棺あり、棺の周圍は、之を繞らすに大理石造の屏風を以てし、表面悉く波狀の

透し鏽を爲す、是れ實に天下の奇觀たり。壁面には諸種の寶石を集めて、花卉を嵌め出し、紅白青緑悉く之を自然の石色に取る、其の美言語に絶す、是れアクバル以後蒙古人特得の長所となすところ、而して又裝飾的美術の上乗となす。

所謂クワリオル城とは孤立せる峻山の上に建つるところ、平面を抜くこと三百尺、山上平地を爲し、南北殆んど二哩、東西六百呎より二千八百呎に至る、此に六棟の宮あり立つ、中に就き最も美なるをマン・シン宮となす、是れ千四百八十六年より千五百十六年の作に係り、人又之を稱して彩宮といふ、蓋し宮城一切の壁は、彩瓦を以て之を蔽ひ、或は鴨、或は象、或は孔雀を描き、赤白陸離として人目を眩するに足るものあればなり、星霜を経ると今に一千餘歲、雨露の侵すところとなりて、秋毫其の色を變ずるなし、人皆其の精巧に驚き、今に至りて其の秘術を知るものなしといふ。

回教徒は洵に是れ古代印度の破壊者なり、而も回教徒の印度に入るなくんば、印度今日の奇觀は、竟に亦之を得べからざるなり。

デジャアリー祭

余デツアリ祭をベナーレスに見たり、デツアリ若しくはデバツアリとは燈祭の義、此祭火を祭る、十一月新月の日即ち是れなり、此時收穫既に畢り、農は田に至り、其の收穫せる穀物に供するに羊若しくは山羊を以てし、其の善く成熟して食用に足れるを感謝す、又肥料を堆積するところに至り、美花を捧げ、燭を點じ、烹米并びに果物を供し、其の前に伏して、以て其の田を肥し、食用を足すことを祈る、市内の各戸は夜を徹して點燈し、又店を開きて諸種の物品を賣る、夜中至る所の店頭には男女老幼相集まりて博奕す、博奕は印度古來最も盛に行はれしところ、吾人は既にヴェダの詩に、於て、之を見る、爾來詩歌亦多く之を歌ふ、マヌの法典が明かに之を禁ずるを以て見れば、當時亦甚だ盛にして、其の弊害の著しきものありしや、之を推測するに難しとせず、而してヤージュニヤツアルキヤに至りては、之を禁ずるも畢竟無效に屬するを知り、其の禁を寬にし、其の收得の一部を官に收むべきを命ぜり。

デヴァリ祭の翌日は、各戸其の戸を鎖し、其の業を休み、男女長幼の別なく、恒河に至りて沐浴す、祭前數日の間、市内には無数の露店を作り、此に紙にて神人動物の形を爲せるものを賣る。又家と家との間には、街道を距て、繩を張り、我邦盆燈灯の如きものを下ぐ、此日市内の賈人は其の帳簿を檢し、其の出納を明かにし、而る後之を祀るといふ、是れ我邦に所謂盆と其の性質を同じくするものなり。

バルシーとベンゴール青年と

人動もすれば則ち曰く、今の印度住民中、最も活氣に富めるものは、回教徒なりと、余を以て之を見れば則ち然らず。

今の印度住民中、最も活氣に富めるは唯西部のバルシー(波斯人)と東部のベンゴール青年とあるのみ、共に是れ宗教的迷信を離れて、英政府の處置に對し、不満を抱けるの徒なり、所謂ベンゴール青年とは、カルカッタ大學に學び、或は更らに英國大學に遊び、當時の學術智識を習得し、又最も宇内の形勢に通曉するものなり、バルシーは主として商を以て其の業となす、彼亦英語を善くし、當今の大勢に通

ぜる、他印度人の比にあらず。

彼等が英政府に嫌焉たる所以のものは、唯英人が自國を奪ひて、其の本國を利すると、英政府の高等官吏として、印度人材を登用せざると是れなり、其の他敢て論ずるに足らず、彼等の不平や小なり、余其の能く爲すなきを知る。

ベンゴール青年は其の服を英にし、其の語を英にし、其の食を英にするのみ、彼所謂一種の印度高襟子なり、英人の之を重んぜず、而して國民亦之を蔑む、洵に以なきにあらず、而して彼等の中亦最頑の迷信すらも、尙ほ且つ未だ脱する能はざるものあるなり。

バルシーは寧ろ其の華を去りて、其の實を取る、彼其の富に於ては、悔るべからざるものあり、異日事を成すものあらば、唯是れバルシーのみ、而も彼等は元と是れ印度の土民にあらず、數世其の間に住して、尙ほ其の慣習思想を移さず、乃ち印度の利害は、彼等が利害關係の外、恬として其の顧みるところにあらざるなり。

印度に於ける支那人

天下苟くも利のあるところ、彼支那人何を苦みてか至らざらん、況んや東洋諸邦に於てをや、乃ち印度有利の地、又支那人の雜集せざるなし、而も支那人の印度に來れる、南方よりも北方に多く、特にボムベイ附近、カルカッタを以て東西の中點となす、然り而して此東西兩部に於ける支那人の間、大に相徑庭するところあり、カルカッタ地方に於ける支那人は、他の東洋諸港に於けるが如く、一殖民地を形成し、教育なく、靴と椅子とを製するを以て其の業となし、彼等は支那服を着し、支那食を食し、宛然其の本國にあるものゝ如し、ボムベイ附近の支那人は、則ち然らず、彼等雜集して一殖民地を爲すにあらず、印度、回教、其の他の人種と混居し、其の服を印度にし、其の食を印度にし、其の言語を印度にす、彼等は主として政府の胥吏、例へば鐵道各驛の吏員の如きとなる、彼等は土語を善くし、英語を解し、土人の間に交はり、比較的教育あるのみならず、進退應酬亦土人と異にして、自から上流紳士の風采を存す、是故に其の勢力亦東方に優り、バルシーと相伯仲す、思ふに是れ一代移住の民にあらずして、數世土着せるものか。

ダングミス

印度現時の波羅門は、唯迷信を普及し、財貨を食ぼるを知りて、安心の何物なりやを辨ぜずといへども、古の波羅門は必らずしも皆然らず、洵に安心立命の地位を得、毅然として侵すべからざるものあり、ダングミスの如きは即ち其の一人たり、ダングミスとは、亞歷山大王と其の時を同じくせる印度の古波羅門サンヤーンたり、亞歷山大王の印度に侵入し來れるや、王其の德望名聲の噴々たるを聞き、之を其の陣に聘して、以て己れが師となさんと欲せり、乃ち其の臣オチンクラタースなるものを使はし、之に謂はしめて曰く、尊者、波羅門の師、大神ツオイスの子、亞歷山王は、一切人界の主たり、王今尊者を招き、共に行かんと欲す、尊者若し従はば、王尊者の爲めに贈る必らず大なるものあらん、若し尊者之に従ふを背せずんば、尊者の首足は忽ちにして其の處を異にせんのみと。

ダングミス使者の言を聽き了るや、微かに冷笑し、其の草牀を起たんとせせず、依然として横臥し、之に答へて曰く、最勝神は斷じて他に害を加ふるものにあらず、

彼秋毫惡意を狭まざるのみならず、光明、和平、福德、命、水、身、心を授くる所以のものたり。彼は是れ我の崇敬するところ、我の崇敬するところのものは、彼を措きて他又有ることなし。彼は殺を惡み、戰を好まず。亞歴山は神にあらず、彼一たびは又死苦を受けざるべからず。彼未だチベロホアス河の彼岸にだも達せず、彼未だ轉輪王の位に上らず、何を以て人界の主と稱せん。加之、亞歴山は未だハデスの生に入らず、中國の曜日を見ず、其の境のもの、未だ曾て亞歴山の名を耳にせしことあらざるなり。彼の領する所大ならずして、以て其の慾を充たすに足らざれば、須らく恒河を渡るべし。我が此岸の邦小にして、彼を留むるとなくんば、彼應さに彼岸の人生を持つるに餘りあるを見ん、然りといへども、汝當さに知るべし。亞歴山の我に請ふところ、將た我に約するところ、我に於て秋毫用なし。我の重んじ、我に最も用あるものは、我が起臥する樹葉と、我が食する樹花と、我が飲める流水とあるのみ。自餘一切のものは、徒らに我が煩累を増すのみ。憂患並び至りて、竟に爲めに其の性命の全きを失ふ。今我草葉上に臥し、一物守るべきなし、乃ち我が眼を閉ぢて、眠り仙境に入ることを得。若し我に黄金の守るべきあらば、我は睡熟せず。大地は

我に供するに一切の所要を以てす。譬へば猶ほ慈母の乳を給し、其の愛子をして飢ゑざらしむるが如し。我其の之かんと欲するところに之き、一物我を得ぐるなし。亞歴山は假令ひ我が頭を斷じ得るも、我が神は則ち能はず、我が頭は黙して此に止まり、神は去りて其の主に従ふ。體は元と是れ大地の生ずるところ、乃ち又大地に復歸す。神の體を離る、宛も弊衣を脱するに似たり。天固と我を纏ふに肉塊を以てし、我を置くに大地を以てし、以て我の能く天命に従ふや否を試む。我死せば神となりて天に上らん。天は必らず我に問ふに大地の生如何を以てせん。天は一切惡行者の判たれば、被害者の苦吟は、即ち是れ害者の所罰となるを疑はず。汝亞歴山をして唯金を欲し、財を愛し、死を恐るゝものゝ爲めに、此虚喝の言を用ひしめよ。我が波羅門は金を愛せず、又死を恐れず。斯の言、我に於て將た何かあらん。汝行きて亞歴山に告げて曰へ、ダンダミスは秋毫汝の所有を得んと欲せず。是故に汝の處に到らず。然れども汝若しダンダミスに求むるところあらば、來りて我に見よと。

亞歴山此言を聴き、心愈之に服し、其の志の竟に奪ふべからざるを知り、之をして

の自然の狀に放任せりとすふ。

印度雜事 下篇 終

明治三十六年五月廿五日印刷
同 三十六年六月一日發行

印度雜事

定價金九拾錢

著者 松本文三郎

同 日本橋區本石町二丁目十二番地

發行者 杉本七百丸

同 日本橋區鐵砲町三番地

發行者 榑原友吉

同 日本橋區本石町三丁目十七番地

發行者 小林喜太郎

同 京橋區南傳馬町二丁目五番地

發行者 目黒十郎

同 京橋區南傳馬町二丁目五番地

發行者 目黒甚七

同 京橋區四紺屋町廿六七番地

印刷者 佐久間衡治

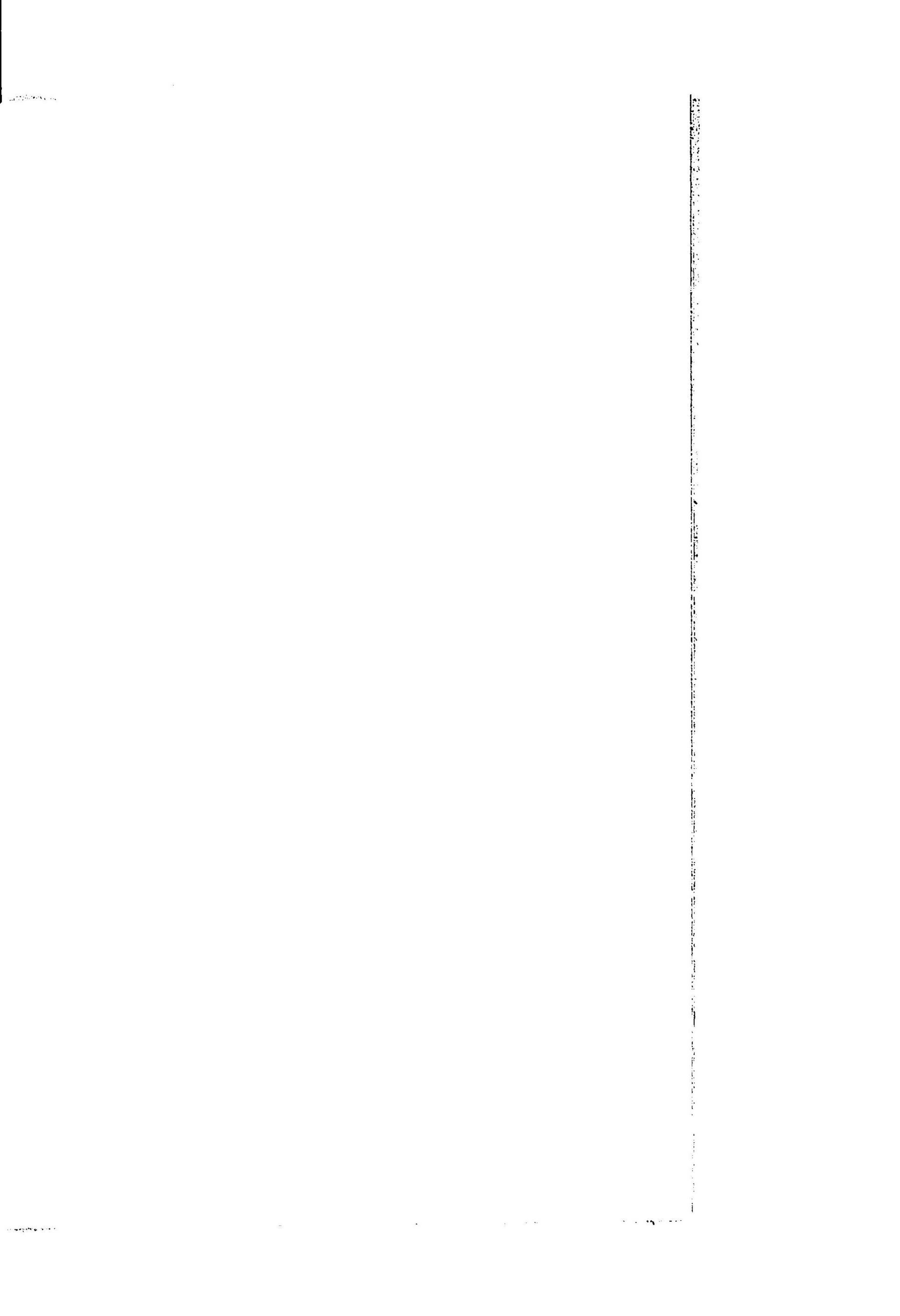
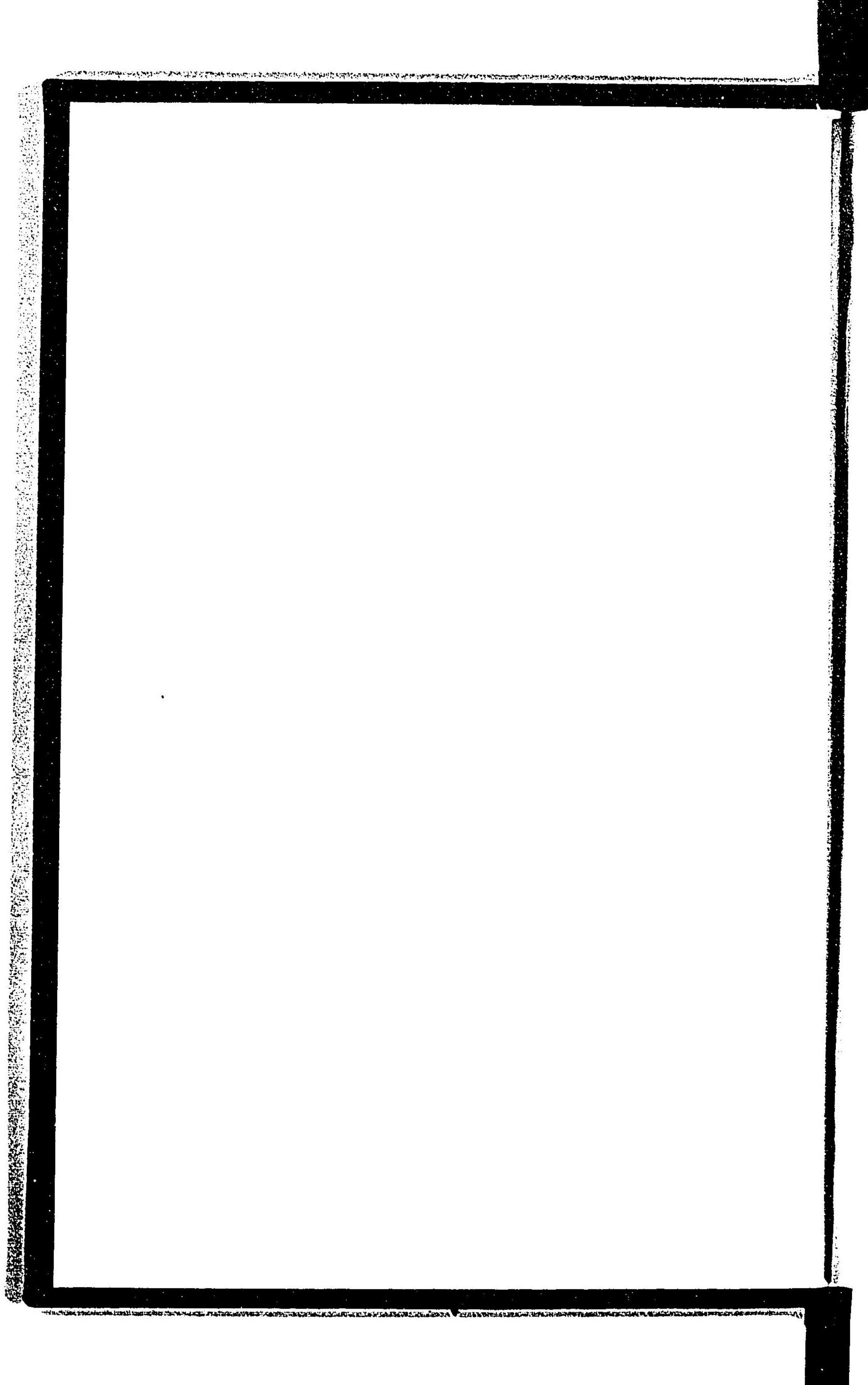
著作權所有

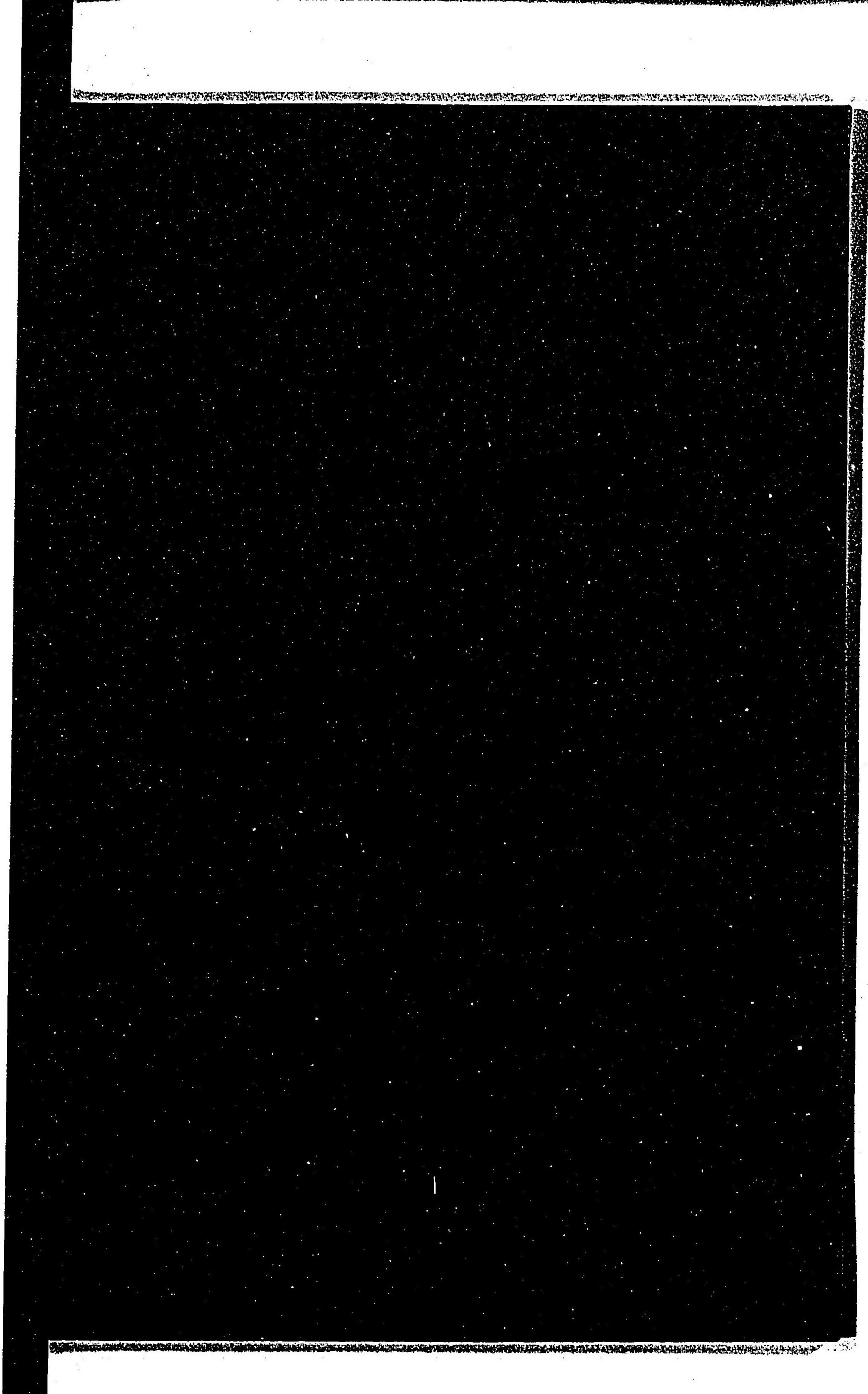
發行所

東京市日本橋區本石町二丁目
電話本局一六九八番

六 盟 館

1149-9





74

298

026756-000-1

74-298

印度雜事

松本 文三郎/著

M36

ADD-0455



Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

